

鈴鹿市文化財保存活用地域計画
(案)

令和6年●月
鈴 鹿 市

例 言

本書は『鈴鹿市文化財保存活用地域計画』の本編である。本書には、文化財に関わる基礎的な情報を掲載した資料編が付属する。

本書で示す用語は、以下のとおり定義する。

文化財：長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた文化的な財産のうち、歴史上、芸術上、学術上等の価値の高いもの。

指定文化財：文化財のうち、国、三重県、鈴鹿市が法や条例に基づき指定した文化財

指定等文化財：文化財のうち指定文化財、国の登録文化財、国の選択文化財、国の選定文化財等の総称

未指定文化財：文化財のうち指定や登録を受けていない文化財

歴史文化：文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったもの。文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等の「文化財の周辺環境」も含まれる。

管理者：文化財の管理責任者及び管理団体

所有者等：文化財の所有者、管理責任者及び管理団体

本書で示す文化財の名称については一部略称を用いている箇所がある。本書で示す文化財の略称は、以下の表のとおりとする。

略称	名称	略称	名称	略称	名称	略称	名称
国重文	重要文化財	県有	三重県指定有形文化財	市有	鈴鹿市指定有形文化財	未有	未指定有形文化財
国重無	重要無形文化財	県無	三重県指定無形文化財	市無	鈴鹿市指定無形文化財	未無	未指定無形文化財
国国民	重要有形民俗文化財	県有民	三重県指定有形民俗文化財	市有民	鈴鹿市指定有形民俗文化財	未有民	未指定有形民俗文化財
国無民	重要無形民俗文化財	県無民	三重県指定無形民俗文化財	市無民	鈴鹿市指定無形民俗文化財	未無民	未指定無形民俗文化財
国史	国指定史跡	県史	三重県指定史跡	市史	鈴鹿市指定史跡	未史	未指定史跡
国名	国指定名勝	県名	三重県指定名勝	市名	鈴鹿市指定名勝	未名	未指定名勝
国天	国指定天然記念物	県天	三重県指定天然記念物	市天	鈴鹿市指定天然記念物	未天	未指定天然記念物
国登有	国登録有形文化財						
国登無	国登録無形文化財						
国登有民	国登録有形民俗文化財						
国登無民	国登録無形民俗文化財						
国登記	国登録記念物						
国選無民	(国選択)記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	県選無民	(県選択)記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財				

… 制度はあるが、該当文化財がないもの

目次

第1章 はじめに	1
1 計画作成の背景と目的.....	1
2 行政上の位置付け.....	2
3 計画の期間と作成及び体制.....	3
(1) 計画の期間.....	3
(2) 計画作成の経緯と体制.....	4
第2章 鈴鹿市の概要	9
1 鈴鹿市の位置.....	9
2 自然環境.....	9
(1) 地形・地質.....	9
(2) 水系.....	11
(3) 気候.....	12
(4) 土地利用.....	12
(5) 景観.....	13
3 社会環境.....	14
(1) 人口・世帯.....	14
(2) 交通.....	15
(3) 産業.....	15
4 歴史的背景.....	17
(1) 原始.....	17
(2) 古代.....	18
(3) 中世.....	21
(4) 近世.....	23
(5) 近・現代.....	24
第3章 鈴鹿市の文化財	32
1 鈴鹿市の文化財の概要.....	32
(1) 指定等文化財の状況.....	32
(2) 未指定文化財の概要.....	39
2 鈴鹿市の文化財の特徴.....	40
(1) 有形文化財の特徴.....	40
(2) 無形文化財の特徴.....	42
(3) 民俗文化財の特徴.....	42
(4) 記念物の特徴.....	42

(5) 文化的景観の特徴	42
(6) 伝統的建造物群の特徴	43
(7) 選定保存技術の特徴	43
第4章 鈴鹿市の歴史文化の特徴	44
1 鈴鹿市の特徴	44
(1) モータースポーツ都市 SUZUKA	44
(2) 3つの市街地	45
2 鈴鹿市の歴史文化	47
(1) 鈴鹿郡の歴史文化	47
(2) 菟芸郡の歴史文化	48
(3) 河曲郡の歴史文化	49
3 鈴鹿市の歴史文化の特徴	50
特徴Ⅰ 有力者たちが遺した歴史文化	51
特徴Ⅱ 海陸の道にまつわる多種多様な歴史文化	52
特徴Ⅲ 風土の特性を生かした産業の歴史文化	53
特徴Ⅳ 人々が心の拠り所とした歴史文化	54
第5章 鈴鹿市の関連文化財群	55
1 関連文化財群の設定	55
2 関連文化財群	56
(1) 関連文化財群1 古代・伊勢国の中心地	56
(2) 関連文化財群2 神戸城のすがた ～お城は時代を映し出す～	65
(3) 関連文化財群3 ロシアから生還！ 大黒屋光太夫を生んだ白子湊	72
(4) 関連文化財群4 伊勢型紙 ～人々を魅了する精緻な文様～	79
第6章 保存・活用の基本方針と課題	85
1 本計画における基本理念と基本方針の設定	85
(1) 基本理念	85
(2) 基本方針	87
2 課題の整理	90
(1) 市民が抱えている課題	90
(2) 文化財行政の現状と課題	93
第7章 保存・活用に関する取組	96
1 基本方針に関する取組	96
(1) 「まなぶ」ための取組	96

(2) 「つなぐ」ための取組	98
(3) 「おこす」ための取組	100
2 関連文化財群に関する取組	101
(1) 関連文化財群全体の取組	101
(2) 個別の取組	101
第8章 推進体制	109
1 計画推進組織	109
(1) 文化財保護主管課	109
(2) 鈴鹿市文化財調査会(地方文化財保護審議会)	109
(3) 文化財保存活用地域計画協議会	109
2 その他の関係組織	110
(1) 文化財行政に関する庁内組織、関連部署	110
(2) 三重県・周辺市町等との連携	110
(3) 国・その他市町村との連携	110
(4) 学術・研究機関	111
(5) 関係団体	111

第1章 はじめに

1 計画作成の背景と目的

文化財とは、「長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた文化的な財産のうち、歴史上、芸術上、学術上等の価値の高いもの」と定義されている一方で「先人の精神文化を現在に伝える唯一の具体物」としての役割も果たしています。先人の様子を窺い知れ、思いや教訓を学び取ることができる文化財は、遺物に留まるものではなく、私たちが未来を描いていく上で指標の役割を果たします。

私たちの歴史、伝統、文化等の理解に欠かせず、文化の向上発展の基礎を成す文化財は、私たちが後世に遺していける最大の贈り物であるといえます。

しかし、鈴鹿市(以下「本市」という。)では1980年代に刊行した鈴鹿市史作成時の調査以降、全ての文化財を総合的に把握する取組等は実施できておらず、指定等文化財を中心とした文化財に個別に対応しているのが実情でした。そのため未指定文化財については、市内にどれだけ現存しているのかが把握できていないという課題がありました。

また、本市は豊かな歴史文化に恵まれている「歴史ある地域」でありながら、市民・観光客ともにサーキットや自動車産業の印象が強い「新しい街」と捉えられがちで、実際のところ市民が考える本市のアイデンティティも「サーキット」に一極集中しているのが現状でした(※)。

そのため、本市にはサーキットのみならず、魅力的な歴史文化をとおして市民の郷土愛やシビックプライドの深まりに繋げていく情報発信事業や、文化財への関心が低い世代である若年・中年層をターゲットにした啓発事業、小中学校現場に向けた文化財活用事業、観光部局や関連団体と連携した観光客誘致事業といった、活用に向けた新たな取組の実施の必要性が高まっていました。

また、維持管理の面から歴史的な建造物の取壊しや伝統芸能・伝統行事の廃止等に始まる、未指定文化財を巡る状況への対応も大きな課題になってきました。その要因には、文化財の後継者不足が原因であることが多く、未指定文化財の保存に向けた抜本的な対策を急いで講じていく必要があり、加えて、来る南海トラフ地震等の大規模災害に向けた対策を講じる必要があります。

このように本市は、文化財の保存と活用の両面から様々な課題を抱えていました。これらの課題を解決していくためには、文化財の保存・活用に向けた体制を構築するとともに、継続性・一貫性のある施策を講じていく必要があります。そのため様々な課題を解決していくための今後の道筋を整理するべく、文化財保存活用地域計画の作成に着手しました。

作成にあたっては、文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されます。同時に、地域に所在する未指定文化財を含めた多様な文化財を総合的に調査・把握した上で、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくことも可能となります。

その結果、地域の多様な文化財の掘り起こしが進み、新たに見いだされた文化財の保護に繋がるとともに、民間団体をはじめ多様な主体の参画を得ることで、所有者や行政だけでは難しい未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存・活用の推進が期待できます。

そのため本市では、「鈴鹿市文化財保存活用地域計画」(以下「本計画」という。)を作成し、総合計画2031に掲げるビジョン『子どもが輝き 人と文化を育むまち』の実現に向けて取り組みます。

※「鈴鹿市から連想するもの」の問いに対して「サーキット」と回答した住民：95.9%

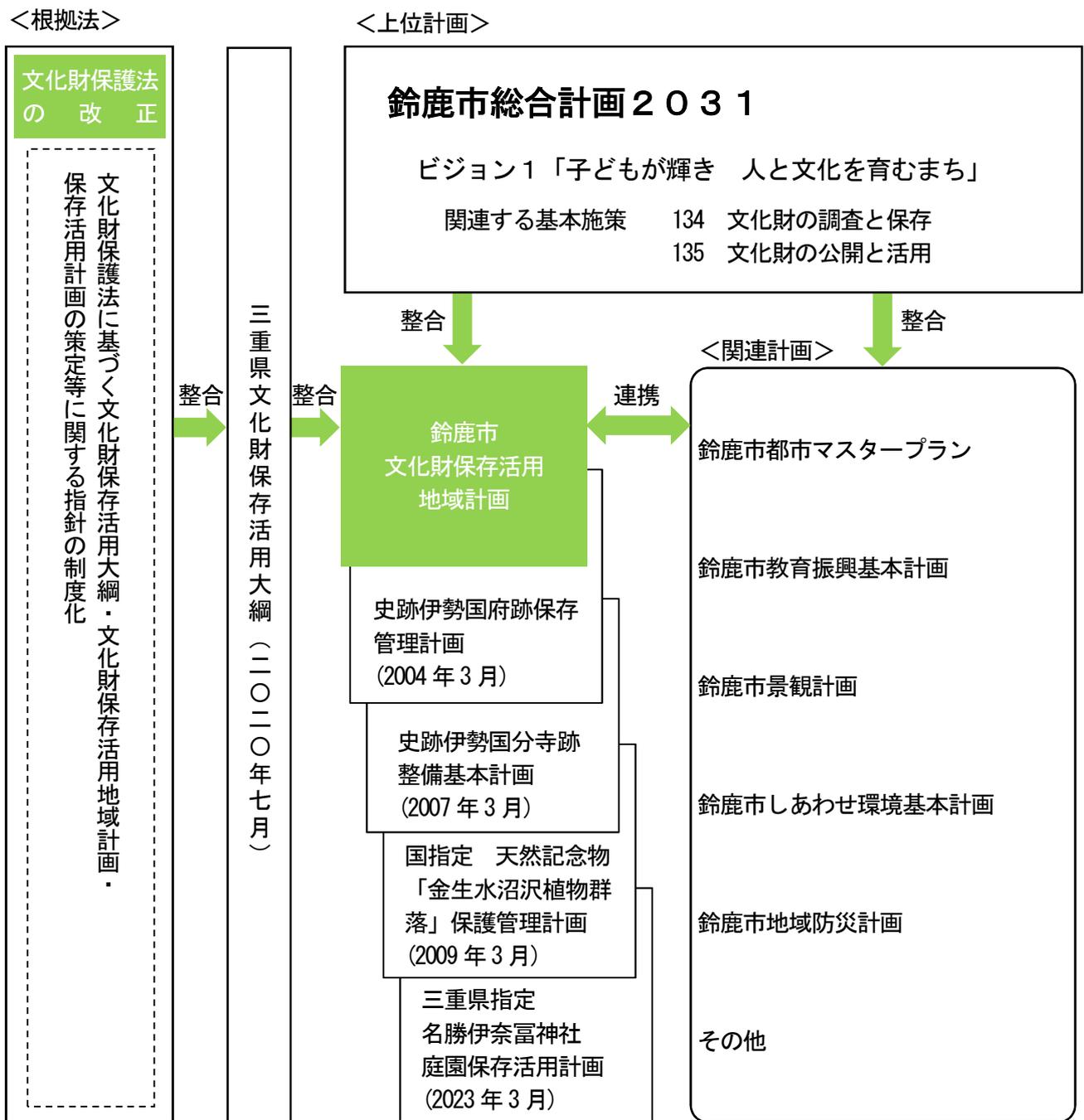
「史跡・旧跡」と回答した住民：7.3%(2021(令和3)年度住民アンケート調査結果より)

2 行政上の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき、本市における文化財の総合的な保存・活用の指針として作成するものです。

作成にあたっては、「三重県文化財保存活用大綱」を踏まえるとともに「鈴鹿市総合計画2031」を上位計画とし、「鈴鹿市都市マスタープラン」や「鈴鹿市教育振興基本計画」などの関連計画との整合を図ります。

図1-1 計画の位置付け



3 計画の期間と作成及び体制

(1) 計画の期間

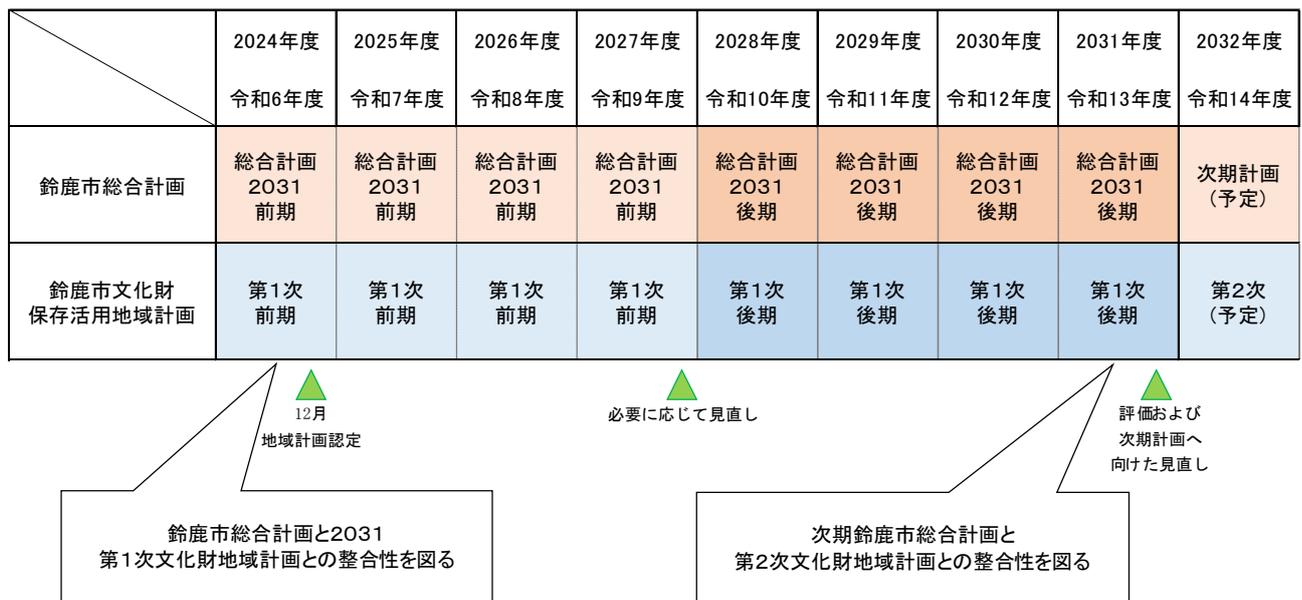
本計画の第1次計画期間は、鈴鹿市総合計画の基本構想(8年間)及び基本計画(前期4年間・後期4年間)の期間とあわせて、2024(令和6)年度から2031(令和13)年度の8年間とします。2024(令和6)年度から2027(令和9)年度の4年間の前期、2028年度から2031年度の4年間の後期とし、事業計画の目安とします。第1次本計画は、総合計画2031との整合性を図り、2032(令和14)年度からの第2次本計画では同年に開始される次期総合計画との整合性を図ります。第2次本計画以降も前期4年間、後期4年間の8年計画とし、総合計画の期間との一致を予定します。

また、文化財を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、迅速かつ柔軟に施策の推進を図るため、計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行います。

見直しの結果、計画期間の変更、市域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更及び地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、計画(変更)について文化庁に申請し認定を受けるものとします。

なお、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について三重県を經由して文化庁に報告を行います。

図1-2 計画の期間



(2) 計画作成の経緯と体制

① 計画作成の経緯

本計画の作成にあたり、鈴鹿市文化スポーツ部文化財課を事務局として、2020(令和2)年度に文化財保護法第183条の9に基づく協議会である「鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会」を組織しました。

同協議会は、本計画を文化財の保存と活用に関わる様々な主体による連携、協働のもと推進していくため、その構成を学識経験者、関係団体、市関係各課等としました。

2020(令和2)年8月26日に第1回協議会を開催して以降、これまでにのべ10回の協議会を開催し、本市の歴史文化の特徴及び文化財の保存・活用に係る方針、措置内容等について協議を行ってきました。

また、あわせて文化財調査会での報告・審議を行ってきており、2023(令和5)年度以降の本計画案のパブリックコメント等を経た後、2024(令和6)年12月に本計画の文化庁長官の認定を受けました。

表1-1 計画作成の経緯

年度	月日	経緯	内容
2019(令和元)年度	3月6日	令和元年度 第2回 鈴鹿市文化財調査会	・鈴鹿市文化財保存活用地域計画作成事業の概要について
2020(令和2)年度	7月28日	令和2年度 第1回 鈴鹿市文化財調査会	・鈴鹿市文化財保存活用地域計画の作成スケジュールについて ・鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱について
	8月26日	令和2年度 第1回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	・鈴鹿市文化財保存活用地域計画の概要について ・本地域計画の作成スケジュールについて ・本地域計画の作成状況(地域ヒアリング、地域アンケート)について
	9月1日 開始	地域ヒアリング	市内の全28地域づくり協議会に対して順次実施 ・各地域づくり協議会に文化財保存活用地域計画の趣旨説明 ・未指定文化財の現況の聞き取り ・地域アンケート配付依頼
	9月1日 開始	地域アンケート	市内の全28地域づくり協議会に配付(752/961票回収) ・文化財について知っていること ・文化財との関り方について ・文化財の保存と活用のためにすべきこと ・未指定文化財の情報収集
	12月16日	令和2年度 第2回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	・令和2年度第1回協議会意見の対応方針について ・地域アンケートの実施状況について ・鈴鹿市の現状について ・地区及び類型ごとの既存の文化財調査及び関連文化財調査について
	3月8日	令和2年度 第2回 鈴鹿市文化財調査会	・地域アンケート調査報告書(案)について
	3月15日	令和2年度 第3回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	・令和2年度第2回協議会意見の対応方針について ・地域アンケート結果について ・鈴鹿市文化財保存活用地域計画の全体構成案について ・鈴鹿市文化財保存活用計画の基本方針と関連文化財群について

(表 1-1 続き)

年度	月 日	経 緯	協議内容
2021(令和3)年度	7月12日	令和3年度 第1回 鈴鹿市文化財保存活用 地域計画協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第3回協議会意見の対応方針について ・未指定文化財について ・住民アンケートについて ・歴史文化の特徴と関連文化財群について ・文化財保存活用区域について
	8月2日	令和3年度 第1回 鈴鹿市文化財調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の記載事項と作成状況について
	9月13日 開始	住民アンケート	本市在住者に配付(1,250/3,000票回収) <ul style="list-style-type: none"> ・あなた自身のことについて ・鈴鹿市について ・文化財について ・文化財の保存と活用について
	10月19日 開始	教員アンケート	市内公立小中学校の社会科指導経験のある教員に配付(240/300票回収) <ul style="list-style-type: none"> ・あなた自身のことについて ・校区の教材(文化財等)の把握・収集・活用状況等について ・開示してほしい情報について
	12月21日	令和3年度 第2回 鈴鹿市文化財保存活用 地域計画協議会	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回協議会意見の対応方針について ・文化財調査結果について ・住民・教員アンケートについて (協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用に関する方針について ・関連文化財群について ・文化財保存活用支援団体及び文化財保存活用体制について
	3月2日	令和3年度 第2回 鈴鹿市文化財調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市文化財保存活用地域計画骨子構成案について
2022(令和4)年度	7月26日	令和4年度 第1回 鈴鹿市文化財調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市文化財保存活用地域計画について
	8月22日	令和4年度 第1回 鈴鹿市文化財保存活用 地域計画協議会	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況について ・住民アンケート自由記述集計結果について ・令和3年度 第2回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会での御意見について ・令和4年度 第1回鈴鹿市文化財調査会での御意見について (協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度鈴鹿市文化財保存活用地域計画中間報告書について ・別冊資料編の作成について
	12月8日	令和4年度 第2回 鈴鹿市文化財保存活用 地域計画協議会	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況について ・令和4年度 第1回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会での御意見について (協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度鈴鹿市文化財保存活用地域計画中間報告書(素案)について ・別冊資料編の作成について
	3月1日	令和4年度 第2回鈴鹿市文化財調査会	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市文化財保存活用地域計画(素案)について

(表1-1 続き)

年度	月日	経緯	協議内容
2023(令和5)年度	7月10日	令和5年度 第1回 鈴鹿市文化財調査会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画(素案)について
	9月28日	令和5年度 第1回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画(素案)について
	2月20日	令和5年度 第2回 鈴鹿市文化財調査会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画(素案)について
	3月26日	令和5年度 第2回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画(素案)について
2024(令和6)年度	4月22日	パブリックコメント	
	実施予定	令和6年度 第1回 鈴鹿市文化財調査会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画について
	実施予定	令和6年度 第1回 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	(報告事項) ・ 鈴鹿市文化財保存活用地域計画について

② 計画の作成体制

本計画の作成にあたっては、鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会において本計画との協議を行うとともに、鈴鹿市文化財調査会への諮問を経て作成しました。

なお、同協議会委員及び同調査会委員は表1-2、表1-3のとおりであり、事務局は鈴鹿市文化スポーツ部文化財課が担当しました。

表1-2 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿

氏名	所属	備考	
衣斐 弘行	鈴鹿市文化財調査会 会長 鈴鹿市文化振興ビジョン策定委員 鈴鹿市文芸賞 選考委員 花園大学非常勤講師	郷土史	
大森 尚子	大森建築設計室 代表 松阪市文化財保護審議会委員 亀山市文化財保護審議会委員 ヘリテージマネージャー 一級建築士	建造物	
鈴木 えりも	日本福祉大学知多半島総合研究所 客員研究所員	古文書	
◎中野 敦夫	元明和町職員	考古・文化財 行政経験者	
道田 美貴	三重県立美術館 学芸普及課学芸員 四日市市文化財保護審議会 委員	絵画	
内藤 俊樹	鈴鹿商工会議所 専務理事	商工	
古谷 洋人	鈴鹿市観光協会	観光	
三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課長		行政	2020～2024年度
鈴鹿市地域振興部 地域協働課 協働推進G		行政	2020・2021年度
鈴鹿市都市整備部 都市計画課 計画・景観G		行政	2021年度
鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 指導G		行政	2022～2024年度
鈴鹿市危機管理部 防災危機管理課 防災G		行政	2022～2024年度
鈴鹿市産業振興部 地域資源活用課 (2023年度以降 商業観光政策課) 地域資源活用G		行政	2022～2024年度
鈴鹿市文化スポーツ部 文化財課 文化財G		行政	2020年度
鈴鹿市文化スポーツ部 文化財課 考古博物館		行政	2021～2024年度

注：◎印は座長を示す。

(敬称略)

表1-3 鈴鹿市文化財調査会委員(委嘱期間 2019(令和元)年7月1日～2025(令和7)年6月30日)

氏名	専門分野	職業	備考
衣斐 弘行	考古資料	大泉寺住職	
植村 明也	天然記念物	元 三重県立四日市西 高等学校講師	2021(令和3)年7月1日～ 2022(令和4)年7月25日
鳥丸 猛	天然記念物	三重大学教授	2022(令和4)年7月26日～ 2025(令和7)年6月30日
小澤 毅	考古資料	三重大学教授	
笥 真理子	古文書	犬山城白帝文庫 主任学芸員	
河原 徳子	文学資料	三重県生涯学習センター 文学講座講師	2021(令和3)年7月1日～ 2025(令和7)年6月30日
岸田 早苗	考古資料 美術工芸	三重県職員 (斎宮歴史博物館)	2021(令和3)年7月1日～ 2025(令和7)年6月30日
小谷 成子	民俗	元 愛知県立大学教授	
菅原 洋一	建造物	三重大学名誉教授	
鈴木 えりも	古文書	日本福祉大学知多半島総合研究 所 客員研究所員	2021(令和3)年7月1日～ 2025(令和7)年6月30日
瀧川 和也	彫刻	三重県職員 (三重県総合博物館)	
塚本 明	古文書	三重大学教授	
諸戸 靖	民俗 考古資料	元 輪中の郷館長	
山口 泰弘	美術工芸	三重大学教育学部特任教授	
采翠 真澄	彫刻	中部大学准教授	
渡邊 潤子	歴史資料	元 知恩院史料編纂所	2021(令和3)年7月1日～ 2025(令和7)年6月30日

(敬称略)

第2章 鈴鹿市の概要

1 鈴鹿市の位置

本市は、三重県の北中部、東経136度・北緯34度(1956年11月設置の基準点)に位置し、面積は194.46km²、四日市市、亀山市、津市及び滋賀県に接し、西は滋賀県境の標高1,000m前後の鈴鹿山脈から、東は伊勢湾沿岸まで山地、丘陵地、平野、海岸など多様な地形を有しています。

図2-1 位置図



2 自然環境

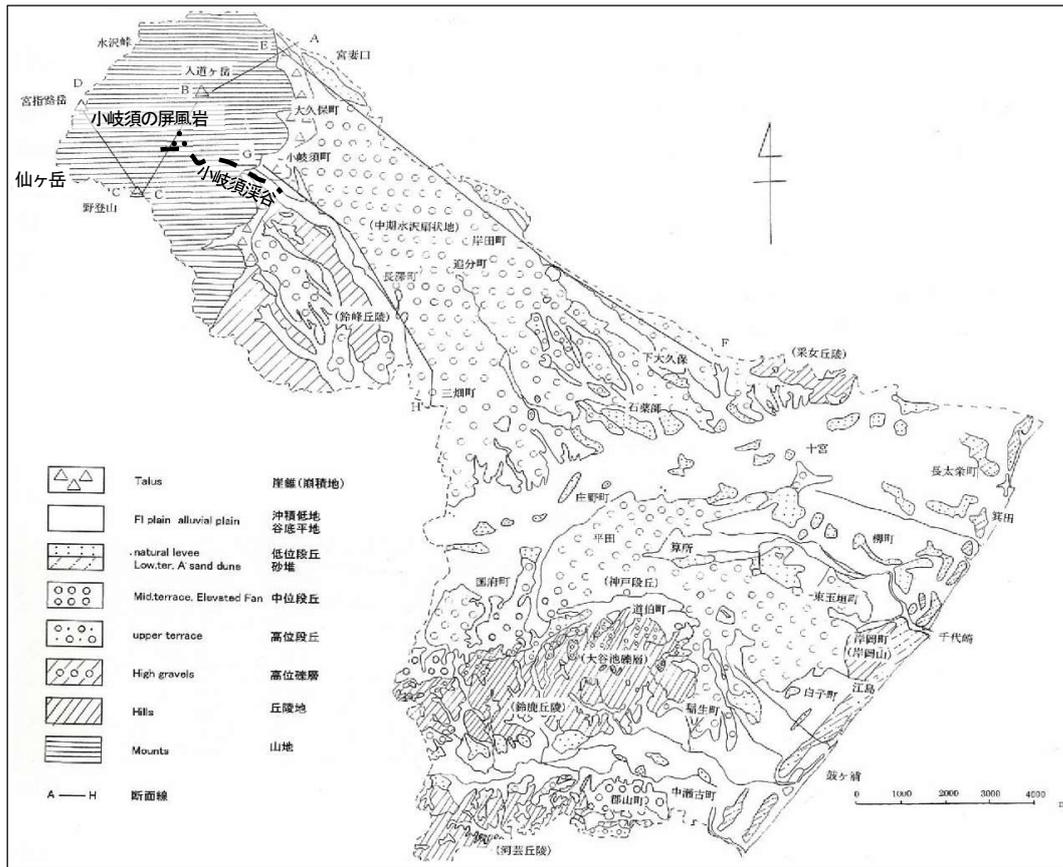
(1) 地形・地質

本市の地形は、北西部が山地、南東部が海岸となっており、最高点である仙ヶ岳とは1,000mほどの標高差があります。西北部の山地は鈴鹿国定公園に指定されており、年代の古い秩父古生層と呼ばれる硬質な砂岩及び頁岩、石灰岩からなる地質で構成されています。また御幣川上流の小岐須溪谷には、石灰岩が河食作用によってできた、高さ30m、長さ130mほどの奇岩である小岐須の屏風岩(県天)や、石灰岩溶食地形(カルスト地形)と断層地形により合成された急峻な鍾状地形である石大神(県天)が見られます。

平野部では、年代の新しい沖積層、低中位段丘堆積層、高位段丘堆積層などが広範囲に分布していますが、市街地は低・中位段丘に広がり、南西部の丘陵地のすそを東に緩やかに傾き下っており、標高10~40mとなっています。

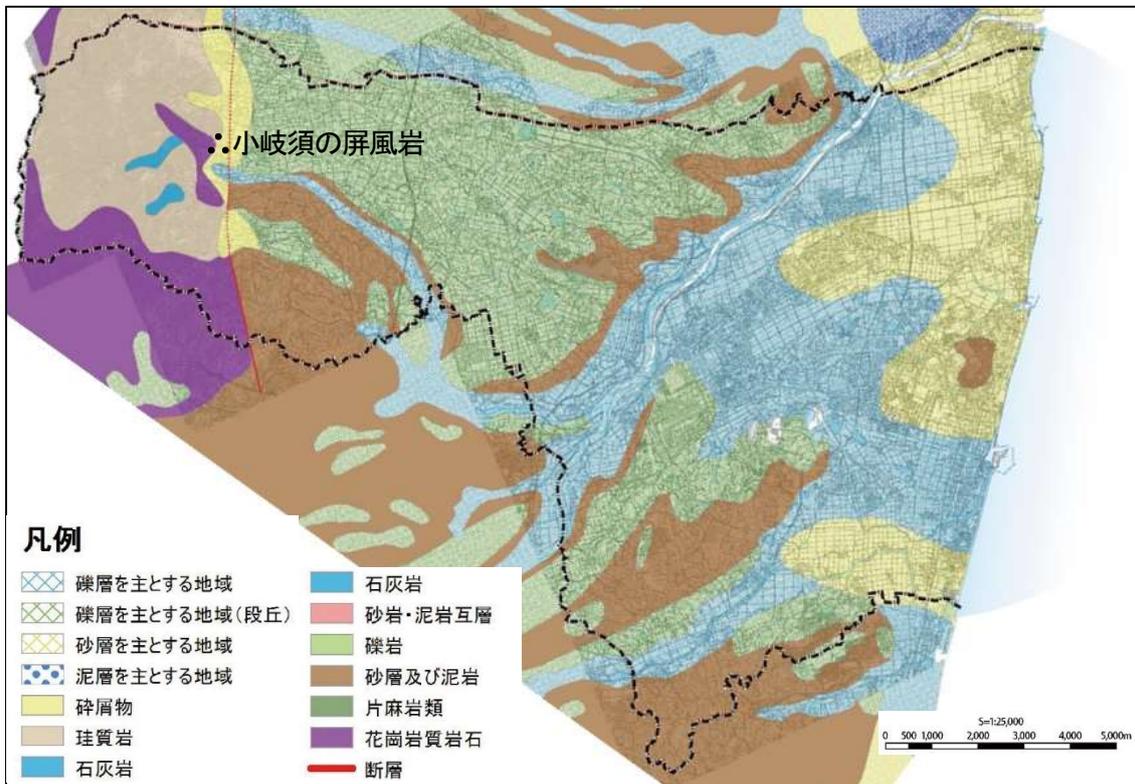
また、本市の表層地質の状況は、図2-3に示すとおりです。

図2-2 地形分類図



資料：『鈴鹿市の自然—鈴鹿市自然環境調査報告書—』2008年3月 鈴鹿市 より転載加筆。

図2-3 地質図



資料：20万分の1土地分類基本調査 表層地質図(国交省 調査機関：1967年度～1978年度)より転載加筆。

(2) 水系

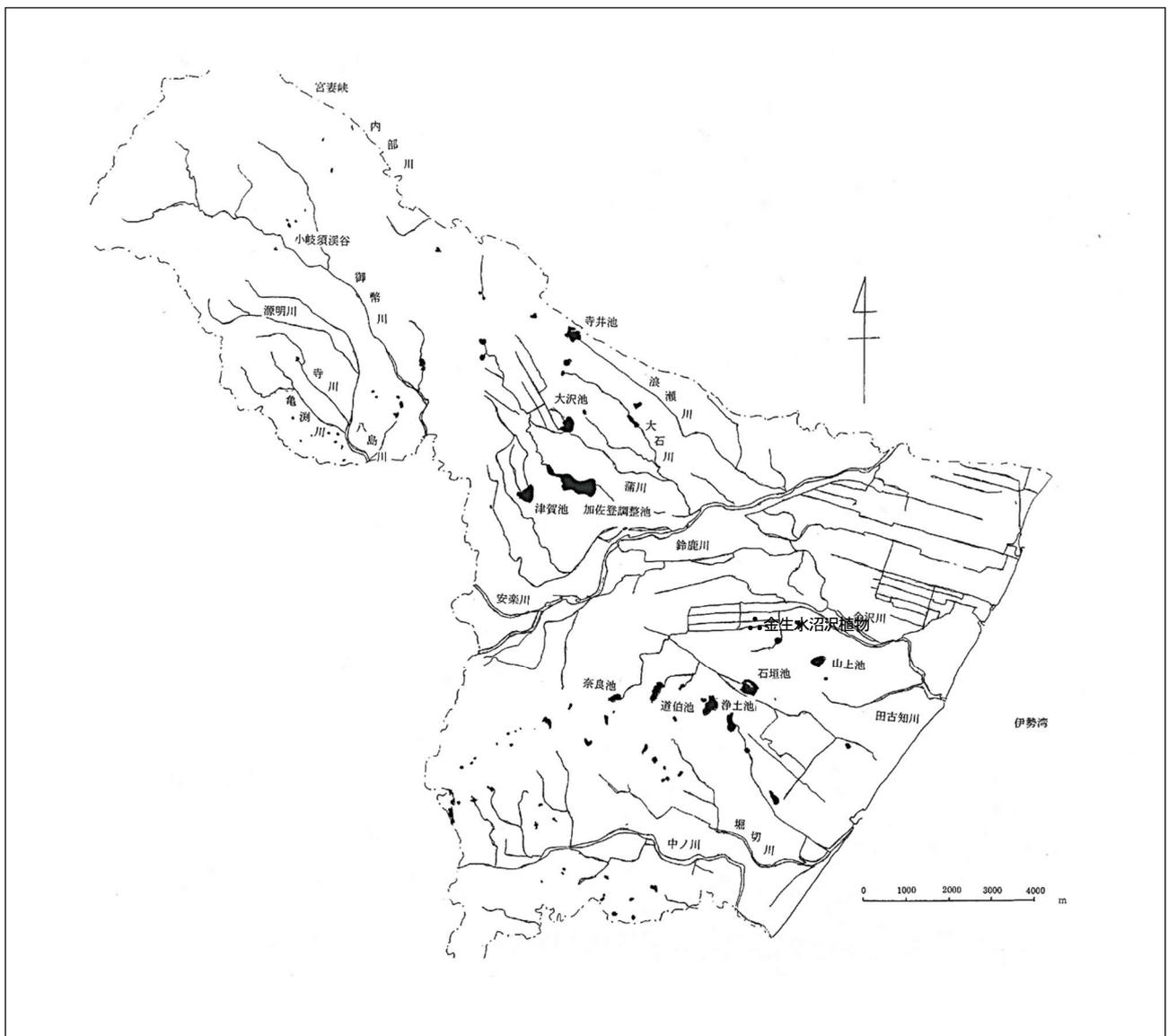
本域内の主な河川には、亀山市関町の鈴鹿山脈より約42kmを流下し四日市市楠町に流出する鈴鹿川、鈴鹿山中を水源として鈴鹿河口上流約2.5kmで鈴鹿川に合流する内部川、鈴鹿川支流で水沢扇状地を内部川とともに形成した御幣川、南部の丘陵を鈴鹿丘陵と河芸丘陵に分割する中ノ川等があります。

また、鈴鹿山脈からの伏流水も豊富なため、かつては各地で湧水して湿地が形成されていました。現在、このような湿地の多くは埋め立てられて市街化されていますが、国指定天然記念物でもある金生水沼沢植物群落(西條町・地子町)が稀少植物の自生地として保護されています。

さらに、鈴鹿川と内部川に挟まれた台地上には、豊富な地下水を活用するための地下水路を掘削し、これらを「マンボ」と呼び、主に農業用の水路として利用してきました。

また、県名勝の伊奈富神社庭園は、古代式七島池庭園であるとともに自然湧水する農業用ため池として、長い間大切に守られてきました。

図2-4 水系図



資料：『鈴鹿市の自然—鈴鹿市自然環境調査報告書—』2008年3月 鈴鹿市 より転載加筆。

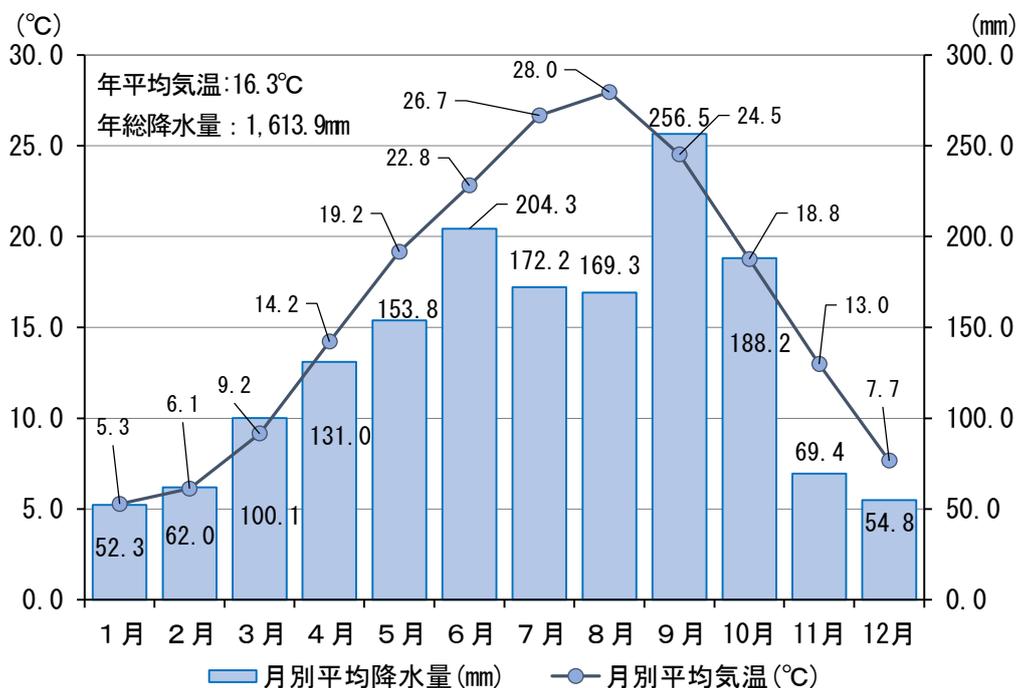
(3) 気候

本市の過去20年間の月平均気温と月平均降水量をみると、月平均気温が最も高いのは8月の28.0℃であり、最も低いのは1月の5.3℃となっています。

また、月平均の降水量の最も多いのは9月の256.5mmであり、最も少ないのは1月の52.3mmとなっています。

なお、冬季には強く冷たい北西の季節風である「鈴鹿おろし」が鈴鹿山脈から吹き、体感温度も低くなります。3月から4月にかけての強風も顕著で、神戸龍光寺の「かんべの寝釈迦まつり」(3月15日前後)の頃に吹く強風のことを「釈迦荒れ」と呼ぶほか、「神戸の釈迦の荒れじまい」といったことわざも伝えられています。

図2-5 月別平均気温・平均降水量



資料: 各年「鈴鹿市統計要覧」(消防総務課)

注: 月別平均気温・平均降水量は2001~2020年(20年間)の平均値

(4) 土地利用

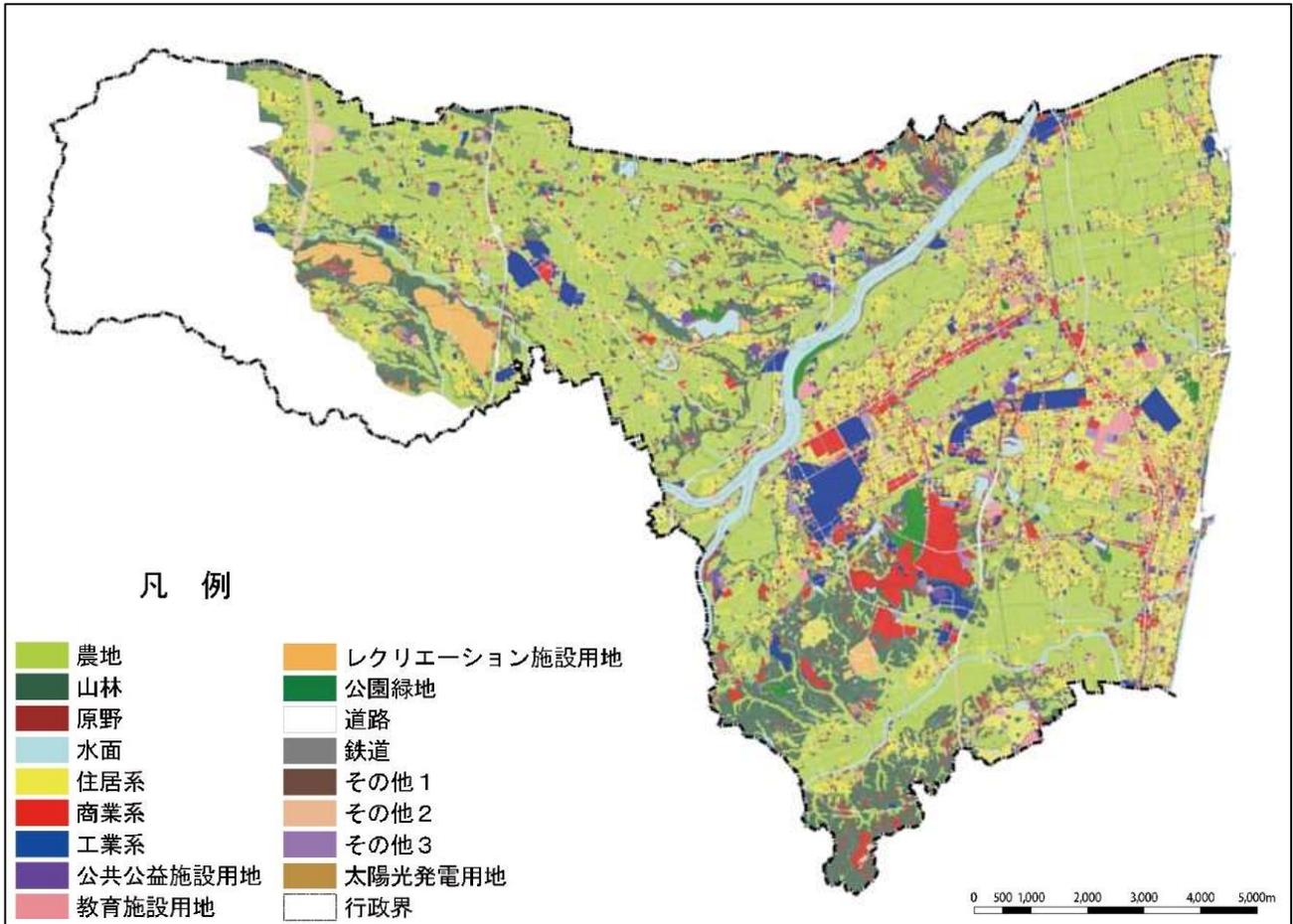
本市の土地利用(都市計画区域内)は、都市的土地利用が7,012.44ha(構成比41.5%)、自然的土地利用が9,903.56ha(構成比58.5%)となっています。

地目別では農地が6,936.76ha(構成比41.0%)で最も多く、次いで山林が1,782.00ha(構成比10.5%)となっています。農地は本市の都市計画区域内に広く分布しており、山林は西の山間部から南西部にかけてみられます。

また、都市的土地利用のうち、住居系、商業系、工業系はそれぞれ2,319.54ha(構成比13.7%)、752.46ha(構成比4.4%)、738.86ha(構成比4.4%)となっています。

なお、本市の北西の鈴鹿国定公園を含む山岳地帯については、都市計画区域外となっています。

図2-6 土地利用現況図



資料：2018年度 鈴鹿市都市計画基礎調査

(5) 景観

本市は、鈴鹿国定公園に指定されている鈴鹿山脈から伊勢湾に至る地形的変化がもたらす多様な自然的景観や、東海道・伊勢街道沿いのまちなみをはじめとする歴史的・文化的景観など多くの景観資源に恵まれています。また、こうした地域独自の景観資源を保全し、より魅力あるものとするため、旧街道沿いのまちなみと調和した建物に統一するためのルールづくりや、海岸部での砂浜清掃や松苗木の育成など、各地区で市民による景観保全活動が進められています。

市の個性を彩る景観拠点の歴史的・文化的景観資源の代表的な構成要素として、東海道・伊勢街道に残る歴史的まちなみ、椿大神社、神戸城跡を位置付けるとともに、「旧街道沿いに残るまちなみ」や「各地域に分布する史跡など」をその地域特有の個性を代表する景観資源として保全・尊重した景観づくりを進めています。また、地域景観資産制度の登録・認定を行っているほか、景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定を行っており、佐佐木信綱生家主屋(国登有)が景観重要建造物に、長太の大楠(県天)が景観重要樹木に指定されています。

3 社会環境

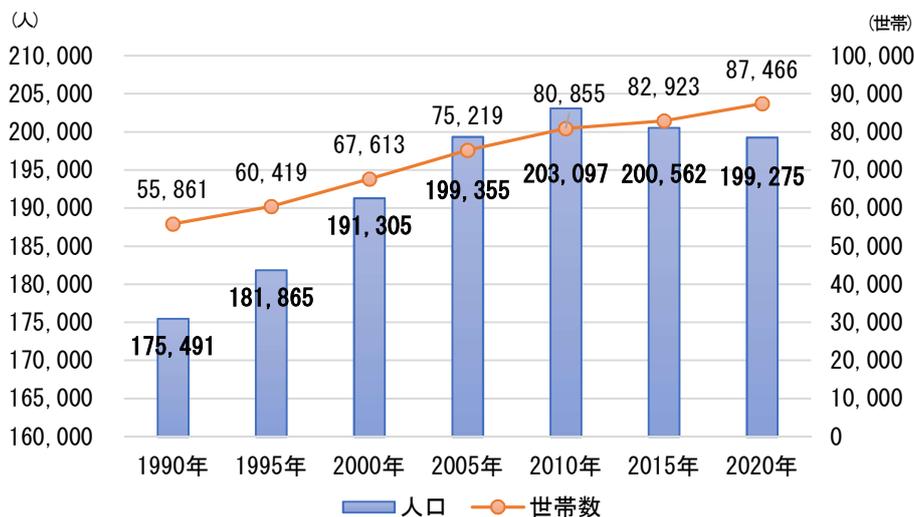
(1) 人口・世帯

本市の人口及び世帯数は、2020(令和2)年9月の住民基本台帳によると、人口199,275人、世帯数87,466世帯となっています。人口、世帯数共に増加を続けていたものの、2009(平成23)年1月の205,197人ピークに、人口は減少に転じています。一方で高齢者の単独世帯や親と子からなる世帯、50歳から64歳の単独世帯等が増加していることから、世帯数は増加しています。

将来人口推計では2040(令和22)年には164,584人に、2060(令和42)年には128,551人まで減少すると予測されています。

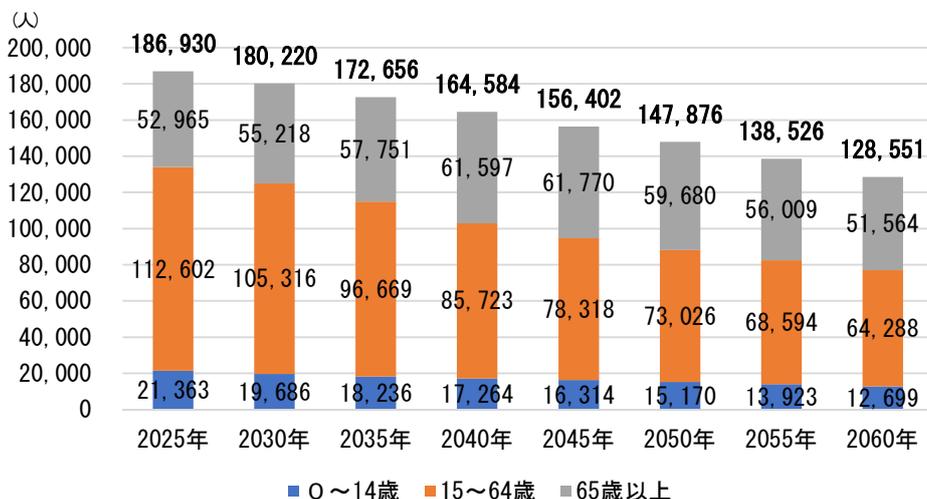
年齢区分別人口の構成比は、2020(令和2)年には65歳以上が26.7%、15歳未満は12.8%となっています。1990(平成2)年と2020(平成27)年の高齢化の状況を比較すると高齢者が占める割合は2.5倍以上に増加しています。また、将来の予測では、2040(令和22)年に65歳以上が37.4%、15歳未満が10.5%となっており、さらなる少子高齢化の進行が予測されています。

図2-7 人口・世帯数の推移



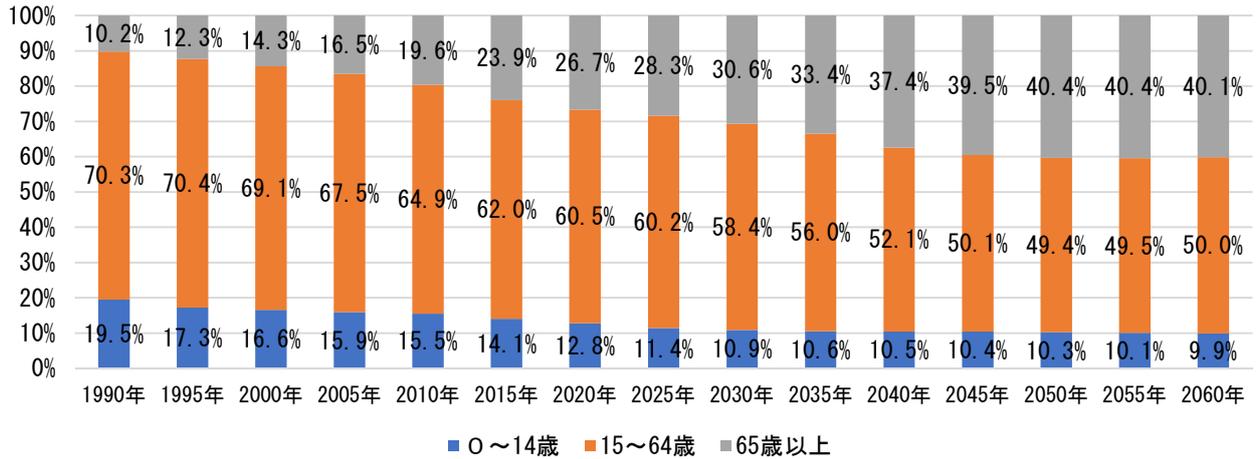
資料：鈴鹿市住民基本台帳人口（住民基本台帳に登録のある日本人と外国人の人口の合計）

図2-8 将来人口推計の推移



資料：「鈴鹿市人口ビジョン(改訂版) 2020年3月」のパターン1(社人研推計準拠)より抽出

図2-9 年齢区分別人口の推移



資料：1990～2020年「国勢調査報告書」

2025～2060年「鈴鹿市人口ビジョン(改訂版) 2020年3月」のパターン1(社人研推計準拠)より抽出

(2) 交通

市域を東名阪自動車道、第二名神自動車道(新名神高速道路)の高規格幹線道路が縦断し、中京圏と関西圏と連絡しています。また、(国道23号)中勢バイパス・国道1号・国道23号・国道306号といった国道が広域移動を担うほか、複数の都市計画道路(県道・市道)が市内に伸び、交通網を形成しています。

鉄道としては、近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線、JR関西本線、伊勢鉄道の4路線全18駅があり、名古屋・大阪といった大都市等と繋がっています。鉄道により市内3か所の都市拠点を接続し、三重交通の路線バスやコミュニティバス「C-BUS」といったバス路線が補完する形で、市内全域に公共交通網を張り巡らせています。

(3) 産業

① 産業構造

本市の2020(令和2)年の産業別人口は、第三次産業が58,826人で6割を超えており、1995(平成7)年と比較すると就業者数は約1.2倍に増加しています。

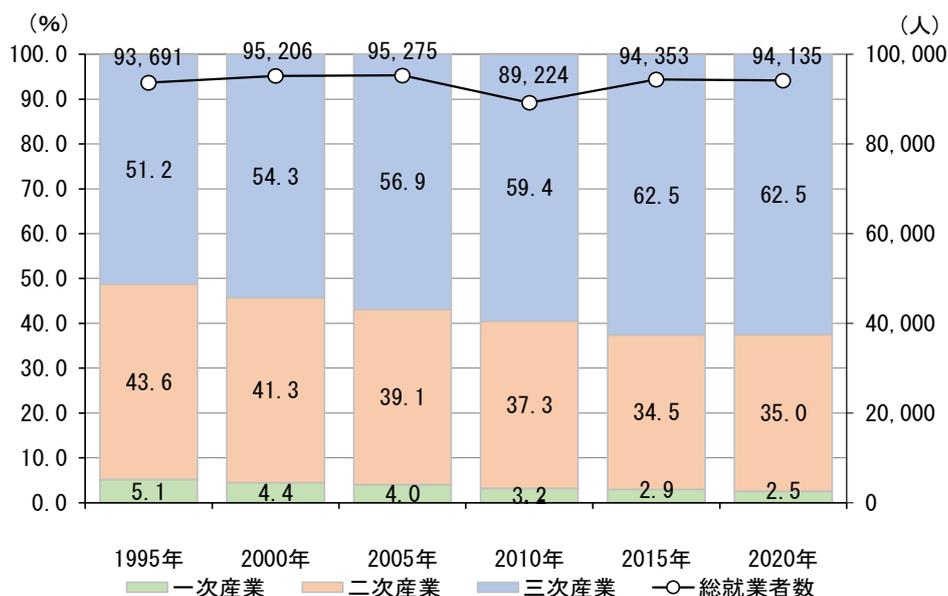
一方、2020(令和2)年の第2次産業は32,960人(構成比35.0%)、第1次産業は2,349人(構成比2.5%)であり、概ね就業者数、構成比共に減少傾向を示しています。また、2020(令和2)年の総就業者数は94,135人で、1995(平成7)年以降ほぼ横ばいとなっています。

表2-1 産業別15歳以上就業者数の割合と15歳以上総就業者数の推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
一次産業 (人)	4,812	4,208	3,790	2,866	2,773	2,349
割合 (%)	5.1	4.4	4.0	3.2	2.9	2.5
二次産業 (人)	40,869	39,307	37,236	33,317	32,574	32,960
割合 (%)	43.6	41.3	39.1	37.3	34.5	35.0
三次産業 (人)	48,010	51,691	54,249	53,041	59,006	58,826
割合 (%)	51.2	54.3	56.9	59.4	62.5	62.5
総就業者数 (人)	93,691	95,206	95,275	89,224	94,353	94,135

資料：1995年～2020年「国勢調査報告書」

図2-10 産業別15歳以上就業者数の割合と15歳以上総就業者数の推移



② 産業の特色

本市の産業は、農業、工業及び商業・観光業を中心として高い生産性を誇っています。

農業のなかでも、花木・植木はサツキ・ツツジが特に有名で、「三重サツキ」などがブランド化され、さまざまな品目が生産されるとともに全国一の産地となっています。また、茶の生産に関しては、伊勢茶ブランドの名は全国的に知られており、なかでも収穫前に木の上に覆いをかぶせる「かぶせ茶」は、上質なお茶として人気があります。

工業については、国内販売台数1位を誇る車種を製造する自動車組立工場が立地しており、製造品出荷額、事業所数、従業員数のいずれも自動車製造業が高い割合を占めています。また、食品用ラップフィルム製造についても、国内最大手企業唯一の製造工場が立地しており、国内に流通している食品ラップフィルムの約半数が鈴鹿市産ということになります。

商業・観光業では、F1日本グランプリをはじめとする自動車や二輪車の国際的なレースの開催等により、国際的な観光都市として発展しています。加えて、市内に県下有数の大型商業施設もあり、市内のみならず近隣市からの買い物客も訪れ、賑わっています。

その他特筆すべき伝統産業として、伊勢型紙と鈴鹿墨があります。

伊勢型紙は、着物や浴衣などの生地に柄や文様を染めるための型として用いられ、古い歴史を誇る伝統的工芸品(用具)です。和紙を柿渋で貼り合わせた型地紙に、彫刻師が全て手作業で文様を彫り抜くため、高度な技術と忍耐が必要とされています。近年では、本来の用途である染型紙だけでなく、美術工芸品やインテリア等に幅を広げ、伊勢型紙のデザインと伝統技術を活かした商品開発が進められています。

鈴鹿墨も同じく経済産業大臣指定の伝統的工芸品に指定されています。発色が良く、上品で深みがあり、基線とにじみが調和するという特徴があり、鮮やかな色彩墨、鈴鹿墨の染物やお香、建築塗料など、鈴鹿墨を活用したさまざまな商品開発に取り組んでいます。

4 歴史的背景

(1) 原始

① 旧石器時代

旧石器時代の資料は、稲生塩屋三丁目の今村A遺跡や野町の祓山遺跡、高岡町の茶山遺跡、木田町の磐城山遺跡、国分町の富士山1号墳、郡山町の山越知南遺跡等で、他の時期の出土品に混じってナイフ形石器が出土している程度で、まとめて確認された事例はありません。

② 縄文時代

縄文時代の遺跡は、海浜部や丘陵に多く立地しているため、現代の開発に伴って発掘調査されることが少なくなっています。最も古い確認事例は、縄文早期前葉の東庄内町の東庄内A遺跡です。中期末頃になると郡山町の西川遺跡や国府町の北一色遺跡、広瀬・西富田町の長者屋敷遺跡、岡田一丁目の岡田南遺跡等で小規模の竪穴建物(住居跡)が散見する程度です。

晩期になると、加佐登町の加佐登遺跡や木田町の木田坂上遺跡等、台地の縁辺部で土器に遺体をおさめて埋めたお墓(土器棺墓)が確認されます。なお、平田本町一丁目の平田遺跡では見事に彫刻された石刀(市有)が完形の状態で出土しています。



平田遺跡出土石刀(市有)

③ 弥生時代

○ 稲作の伝来

弥生時代になると、九州北部に伝わった稲作の技術が徐々に東海西部まで広がったとされてきました。その説明に必ず挙がるのが、上箕田町の上箕田遺跡です。上箕田遺跡は、古くから本市の歴史研究を担ってきた神戸高等学校郷土史研究クラブによって、1960(昭和35)年に発掘調査されました。

市内で弥生時代の水田跡は未確認ですが、十宮町の八重垣神社遺跡の花粉分析では近隣で稲作をしていた可能性が指摘されており、今後の調査技術の進展が期待される分野となっています。

○ 弥生中期以降の遺跡

弥生中期以降は、台地上や段丘上で遺跡が多く確認されるようになります。特に鈴鹿川左岸の調査事例が多く、集落や墓域の様子が徐々に判明してきています。また、中期の初め頃の資料は乏しかったのですが、須賀一丁目から矢橋三丁目にかけての須賀遺跡の調査によってその隙間が埋められてきています。なお、須賀遺跡から出土している、高さが約1mもある大型壺は本市の指定文化財となっています。

海岸地域には岸岡町の岸岡山III遺跡や林崎町の大木ノ輪遺跡等が存在し、中ノ川流域でも長法寺町の長法寺遺跡が確認されるなど、市全域に満遍なく遺跡が確認されるようになります。



須賀遺跡出土弥生土器大型壺
(市有)

○ 磯山銅鐸と大下遺跡出土木樋

本市内では、銅鐸が3点出土しています。明治時代に発見され、現在は東京国立博物館に保管されている磯山町出土の磯山銅鐸のほか、高岡町の東ノ岡A遺跡、上野町の一反通遺跡^{いっただんどおり}で出土しています。また、上箕田遺跡と一反通遺跡では銅鐸を模した土製品(銅鐸形土製品)が出土するとともに、上箕田遺跡では鹿の線刻画が描かれた壺(市有)が出土するなど、当時の祭祀行為をうかがうことができます。

なお、稲生町の大下遺跡では、幅4m、深さ1.4m、長さ70m以上にわたってのびる大溝の底に、ヒノキ製の導水管(木樋)^{もく}が当時の使用状態のままで見つかりました。堤の下を通して排水するための施設と想定されますが、このような事例は全国的に確認例がなく、現在もその機能や性格の追究が行われています。



上箕田遺跡出土品(市有)



大下遺跡出土の木樋(未有)

(2) 古代

① 古墳時代

○ 鈴鹿市の古墳分布

本市の古墳は主に河川の流域に形成され、その分布域は大きく6つの地域にまとめられます。鈴鹿川中流域、鈴鹿川下流域、中ノ川流域、安楽・御幣川流域、^{しいやまがわ あくたがわ}椎山川・芥川流域、岸岡山周辺です。

古墳には円墳、方墳、前方後円墳等様々な形状があります。

○ 鈴鹿市の古墳の特徴

本市の特筆すべき古墳として、国府町の王塚古墳(国史)や伊勢国第3位の規模(全長約80m)を誇る高岡町の寺田山1号墳、ヤマトタケルの墓の候補地の一つとされてきた石薬師町の白鳥塚古墳^{しらとりづか}(県史)が挙げられます。また、金製の耳飾り^{ほうせいごじゆうきょう}や仿製五獣鏡^{だいつきどうぼん}、台付銅盤等、豊富な副葬品が知られている国府町の保子里1号墳^{ほこり}や前期古墳の可能性が高い国府町の愛宕山1号墳^{あたごやま}、横穴式石室を持つ伊船町の双見塚1号墳^{ふたごづか}、三角縁神獣鏡^{さんかくぶちしんじゆうきょう}(市有)を出土した秋永町の赤郷1号墳(アカゴ塚)等も有名です。

なお、5世紀後半には石薬師町の石薬師東古墳群や郡山町の寺谷古墳群、郡山大野古墳群、国府町の西之野古墳群のように10~数十m程度の小規模な古墳が集中して作られますが、5世紀終わり頃から6世紀頃になると、前方後円墳が増えてきます。ただし、市内の前方後円墳は横穴式石室を持たず、木製の棺をそのまま据える埋葬方法(木棺直葬)^{もつかんじきそう}を採っているなど、近畿地方の古墳のつくりがそのまま伝わったわけで



王塚古墳(国史)



白鳥塚古墳(県史)

はなく、その後7世紀に入っても、小規模な円墳や方墳を造り続けています。

また、古墳時代の集落は国府町の保子里遺跡や稲生町の伊奈富遺跡、郡山町の西高山B遺跡程度しか把握できておらず、古墳の築造数に比べて非常に少なくなっています。また、当時の焼き物として利用されていた須恵器は、郡山町の金井場窯跡から徳居町や津市河芸町にかけての丘陵部で大規模に生産されました。これらの窯跡は、総称して徳居窯跡群と呼ばれています。その他にも、稲生山や岸岡山で小規模な窯跡が見つかっています。

古墳時代の特徴的な出土遺物に埴輪がありますが、郡山町の寺谷17号墳から出土した巫女形埴輪は鹿が線刻された衣装をまとい、全国的にも珍しいとされています。

② 飛鳥・奈良時代

○ 伊勢国の国府と国分寺

701(大宝元)年に制定された大宝律令で、国内は国・郡・里の三段階の行政組織に編成され、市域には鈴鹿郡と河曲郡、菟芸郡の3郡が置かれました。この内、鈴鹿郡の広瀬町・西富田町には伊勢国府が置かれました。本市では、1992(平成4)年以降、史跡指定をしながら継続して学術調査を行い、その規模と構造の把握に努めています。近江と同じ構造をした政庁の北に、120m四方の区画が東西4つ、南北3つ程度広がる様子が把握され、伊勢国府の特徴として挙げられます。なお、この広瀬町におかれた国府は奈良時代後半頃のもので、調査の成果から未完成の可能性が高く、その前後の時期は国府の名が残る国府町にあったのではないかと推定されています。ただし、この国府町の国府跡の位置は不明のままとなっています。

また、河曲郡の国分町には伊勢国分寺が置かれていました。1988(昭和63)年から発掘調査を行ってきましたが、2020(令和2)年に史跡整備が完了し、歴史公園として開園しています。この伊勢国分寺の一带には、河曲郡衙跡とされる狐塚遺跡や小規模の円墳が多数ありましたが、あたかも国分寺造営のために場所を移転させてきているように見え、その背景には河曲郡周辺を本貫地とする古代豪族大鹿氏の協力があつたのではないかと推測されます。

さらに、郡山町の酒井神社周辺には菟芸郡の郡衙が推定されています。これは、郡山町の地名が古代の行政区分である郡に由来することに加え、台地の上で平安時代の掘立柱建



三角縁神獸鏡(市有)



寺谷17号墳出土巫女形埴輪
(未有)



伊勢国分寺跡(国史)



狐塚遺跡(推定河曲郡衙)(未史)



富士山一号墳(未史)

物が多く確認されているためですが、未だ政庁などの中心施設は確認されていません。

このほか、壬申の乱の際に大海人皇子(後の天武天皇)と
うののさららのひめみこ
鷗野讚良皇女(後の持統天皇)が通ったとされる「川曲の坂下」
かわわ さかもと
や聖武天皇の東国行幸の際に宿泊した「赤坂頓宮」、古代
あかさかとんぐう
東海道に付随するはずの「河曲駅家」等も確実な場所はわ
かわわのうまや
かっていません。平田本町一丁目の平田遺跡で、幅9m前後
の直線道路が断片的ながら約130m確認されていることから
古代東海道の可能性が指摘されていますが、他の確認例がな
いため詳細は不明です。



酒井神社(推定奄芸郡衙)

○ 地方豪族 大鹿氏

『日本書紀』によると、大鹿首小熊の娘である菟名子が
おおかのおびとおぐま うなこ
敏達天皇の采女・夫人となっていることが確認できます。
びだつ うねめ ぶにん
菟名子は敏達天皇との間に太姫皇女と糠手姫皇女を
ふとひめのひめみこ ぬかて(あらて) ひめのひめみこ
もうけ、糠手姫皇女が押坂彦人皇子と結婚して田村皇子(後
おしさかのひこひとのみこ たむらのみこ
の舒明天皇)をもうけます。現在、菅原神社にある平安時代
じよめい
後期の作とされる木造天神像(県有)は、一説によると大鹿首
小熊をかたどったものとも言われています。



木造天神像(県有)

また、大鹿氏は首の姓を持っています。首の姓は大和朝
おびと
廷の地方における直轄地である屯倉の管理者に多いと言われ
ています。近年、木田町で確認された磐城山遺跡は直線的な
みやけ
区画溝と倉庫群が確認されており、ここが大鹿屯倉であった
可能性も考えられます。このように、伊勢国で唯一天皇家に
繋がる氏族が、この地にいたことは本市の歴史として重要で
す。



磐城山遺跡 区画溝東辺

なお、大鹿氏の他の古代豪族として川俣氏も挙げられま
かわまた
す。『皇太神宮儀式帳』によると、倭姫命が伊勢の宇
こうたいじんぐう やまとひめのみこと
治に鎮座する前に鈴鹿国の小山宮(忍山宮)に立ち寄った際
おやまのみや おしやまのみや
に「汝が国の名は」と問われ、川俣氏の祖先である大比古が
おおひこ
「味酒鈴鹿国」と答えたとあります。前後には各郡の国
うまさけすずかのくに くへの
造級の氏族が列挙されているので、この大比古(川俣氏)
みやつこ
は鈴鹿郡の県造ではないかと推測されます。
あがたのみやつこ

③ 平安時代

○ 平安時代の遺跡

須賀一丁目の須賀遺跡では平安時代の掘立柱建物群が確認されています。その建物の規模や配
置、二彩陶器等の特殊遺物の特徴から一般的な集落ではなく、須加崎御厨(神宮の神饌を調進す
すかさきのみくりや
る場所)に関連する可能性が指摘されています。また、その西側の神戸八丁目の萱町遺跡では堅
かやまち
穴建物が確認されており、こちらは一般的な集落跡と考えられています。

この他にも、津賀町の津賀平遺跡では八稜鏡はちりょうきょうが出土しており、平野町の富士遺跡では何らかの金属を鑄造ちゅうぞうしていた鑄型いがたも確認されています。この時期の国府は国府町にあったと推定されていますが、現在のところ国府A遺跡や富士遺跡で平安時代の遺構や遺物が確認されるにとどまっています。



津賀平遺跡出土八稜鏡(未有)

○ 式内社と平安仏

式内社しきないしゃには、鈴鹿郡19座(うち市内8座か)、河曲郡20座、菟芸郡13座(うち市内7座)があり、河曲郡は小郡にもかかわらず密に分布しています。この頃には市内各地で寺院の建立も盛んとなり、仏像や神像等の多数の文化財が残されています。

特に稲生地区の神宮寺や徳居町の妙福寺には、木造持国天立像じこくてんりゅうぞう(国重文)や木造大日如来坐像(国重文)をはじめとして多くの仏像が残されています。また、伊奈富神社には神像の他にも、神社の修理を記録した歴代の棟札(伊奈富神社棟札・県有)や「七島池」と呼ばれる伊奈富神社庭園(県名)等、多様な文化財が現在まで伝わっています。



神宮寺の木造多聞天立像と木造持国天立像(国重文)

(3) 中世

① 鎌倉時代

○ 伊勢平氏

鎌倉時代になると、源頼朝は守護・地頭を置き、伊勢平氏の勢力が多かった伊勢の地域を特に警戒しました。頼朝は、地頭の働きを伊勢国の役人に報告させていますが、その役割を担った者の中に大鹿国忠等の名前が見られ、中世に至るまで大鹿氏が継続して河曲の役人として活躍していた可能性もあります。

1184(元暦元)年に源氏の一門(源頼朝の叔父)でありながら反頼朝の立場にあった志太三郎しださぶろう(源義広みなもとのおしひろ)が郡山で討ち取られた羽取山(服部山)はとりの戦をはじめとし、関信兼みつかへいしの乱、三日平氏の乱等、平家残党の乱が続きますが、いずれも制圧されていきます。

○ 荘園と神領

古代から荘園しやうえんが発達しますが、伊勢国という土地柄、神宮領が圧倒的に多く、市内各地には神戸や神田、御厨みくりや、御菌みその等が形成されます。そのため、今でも神戸や御菌町という地名が残っています。この他にも玉垣御厨や山邊御菌(山辺町)等、各地に多くの神領があったことが知られています。

神宮領以外にも、栗真荘と河曲荘等が代表的な荘園として挙げられます。両荘とも中央貴族である藤原摂関家領から始まり、近衛領に移りながら続いたと見られています。栗真荘は少なくとも11世紀後半には成立していたようで、以後、1580(天正8)年まで500年間存在し続け、白子を北端として、安濃郡・一志郡(ともに現在の津市)まで広がっていたと推定されています。栗真と

いう小字名が近鉄白子駅付近に残っていることや、白子が古くからの湊であったことから、白子は栗真荘の管理、経営上の重要地とされていたのではないかと推測できます。近世に大きく発展していく白子の海運も、その素地は古く遡る可能性があります。

○ 伊勢地方真宗発祥の地 三日市

神戸の十日市や三日市など、市内各地に市がたつようになったのも鎌倉時代と言われています。特に三日市は、古くから如来寺や太子寺など寺院が多くあった土地で、1235(嘉禎元)年には親鸞聖人が来たと伝わり、その弟子顕智上人・善然上人が布教の拠点としました。太子寺には木造善然上人坐像(国重文)が残り、如来寺には行方不明になった顕智上人を探すオンナイ念仏会(県無民)が伝わっています。



オンナイ念仏会(県無民)

○ 鎌倉時代の文化財

発掘調査では、国府町の梅田遺跡や岡田一丁目の岡太神社遺跡、平田本町一丁目の平田遺跡など区画溝に囲まれた屋敷地が確認され、青磁や白磁などの貿易陶磁器も出土しています。東庄内町の東庄内B遺跡では火葬墓も見られ、加佐登町の椎山中世墓では川原石を方形に囲った墓地跡と、古瀬戸や常滑焼の壺・甕を転用した骨壺も多数確認されています。



伊奈富神社神宝(県有)獅子頭

また、多くの文化財を残す稻生西二丁目の伊奈富神社には1280(弘安3)年と墨書された獅子頭(県有)があり、山本町の椿大神社の獅子神楽(県無民)とともに、伊奈富神社の獅子神楽(県無民)として現在まで伝わっています。なお、この頃になると石碑等の金石文も散見するようになります。



椿大神社の獅子神楽(県無民)

② 室町時代

○ 地方豪族 関氏の台頭

『神戸録』によると、室町時代から安土・桃山時代にかけては、三日平氏の乱の軍功により関谷二四郷(現在の亀山市と鈴鹿市の一部)を領した平実忠の流れを汲む関氏は、やがて亀山に城を築き、鈴鹿山脈から伊勢湾岸にまで支配を広げました。近世の軍記物によると、1367(正平22)年に関盛政は領内を分割し、長男盛澄を沢城に、次男盛門を国府城、三男盛繁を亀山城(亀山市)、四男盛宗を鹿伏兎城(亀山市)、五男政実を川崎峯城(亀山市)に配したとされています。これらに関氏五家や関一党など呼びます。



沢城跡(未史)

沢城に入った関氏は、16世紀頃に神戸城に移ったとされており、以来、神戸氏を名乗ったものと考えられています。ちょうどこの頃には市内各地に山城が作られ、戦国の動乱に



神戸城跡(県史)

巻き込まれていくこととなります。

(4) 近世

① 安土桃山時代

○ 織田信孝と神戸城

神戸に本拠地を置いた関氏の支族であった神戸氏は、1568(永禄11)年に織田信長の伊勢進攻に屈し、信長の三男・信孝に養女を配して養子とし神戸家を継がせました。1580(天正8)年には、信孝は安土城に倣った天守を神戸城に築いたと言われています。また、信長の政策を見倣って楽市楽座や伝馬制を敷くなどしています。

1582(天正11)年、本能寺の変が起こると、信孝は柴田勝家と結んで秀吉と対立しましたが、知多半島で自刃することとなりました。神戸城は、蒲生氏郷に攻められて落城し、生駒氏に与えられました。その後、滝川氏、水野氏とめまぐるしく城主が入れ替わります。

○ 太閤検地の実施状況

伊勢国の太閤検地は、残される検地帳により、7人の検地奉行が伊勢国南部に位置する度会郡から北上して実施し、1594(文禄3)年9月には終えたと考えられており、実際、鈴鹿郡に残された検地帳は、終期近い8月～9月に作成されています。伊勢国太閤検地関係史料(市有)は、太閤検地の実施状況を具体的に示す数少ない貴重な史料です。



文禄三年伊勢国
検地関係資料(市有)

② 江戸時代

○ 神戸藩主 本多氏

関ヶ原の戦いの後は、一柳直盛が神戸城に入部、1636(寛永13)年まで35年の間、神戸を居城とすることになります。この直盛が伊予に国替えになると、四日市代官支配を経て、1650(慶安3)年には石川氏が入部、以降約80年の間、神戸を居城としました。

1732(享保17)年、近江膳所から本多忠統が移封になり、その後、明治維新まで本多氏が神戸を治めることとなります。忠統は、幕府大番頭、奏者番、寺社奉行、若年寄などを歴任し、8代将軍・徳川吉宗の側近として享保の改革の一翼を担い、その功績で5千石の増加と神戸城築城を許されました。また、荻生徂徠の高弟でもあり、茶の湯をよくするなど、文人大名としてもその名を知られた存在でした。神戸は本多氏の城下町として、また伊勢街道の宿場町としてこの地方の中心でした。



神戸城二重櫓(明治期)



忠統筆 三教堂の額(市有)

○ 紀州藩と白子湊

本市域は、神戸藩の他にも紀州藩、津藩、亀山藩等の領地や幕府領、旗本領などが錯綜しており、複雑な支配形態を呈していました。鈴鹿郡の大部分は亀山藩領ですが、宿場である庄野・石

薬師などは幕府領、神戸藩領も一部含まれていました。河曲郡は神戸藩領を中心に亀山藩領や津藩領、吹上藩領、旗本小笠原知行地などがあり、奄芸郡はほとんど紀州藩領でした。

なかでも白子を中心に支配していた紀州藩は、白子に代官所や郡奉行所などを配置し、周辺の領地から集まった年貢米を和歌山や江戸などに廻漕するために湊の整備を行いました。やがて、白子は江戸に進出した伊勢商人の物流基地として賑わい、木綿の出荷量では伊勢湾で最大の集積量を誇りました。特に木綿は、江戸の太物問屋が一大産地であった伊勢・三河・尾張の伊勢湾岸地域の木綿買継商たちを配下に収め、同地で生産される白木綿や津・松阪の「江戸仕入染」と呼ばれる染色布などを買い集めて、江戸へと廻漕するシステムを作り上げ、その集積地・出荷湊として白子湊及び白子廻船を利用し、物流を組織化していきました。白子は、江戸・上方間輸送に大きな役割を果たしたのです。また、ロシアに漂着した大黒屋光太夫は、白子廻船の船頭でした。



大黒屋光太夫(左)

○ 近世新田開発

本市内には、江戸時代に開発された新田が多くあります。室町時代を経て土木技術が発達したことを背景に、亀山藩領で特に盛んに新田開発が行われました。道伯新田、竜が池の伝説が残る伊船新田、深溝村の京新田、奈良の町人請負で開墾された国府新田などがそれにあたります。また、稲作にあたっては用水を巡る問題が近世初頭に顕著にあり、鈴鹿川や内部川の水を争って藩領をまたいだ闘争の結果、幕府評定所の裁決を仰いだ例もいくつか存在します。



竜が池

○ 伊勢型紙と型商

本市を代表する伝統的工芸品の伊勢型紙が発展したのも江戸時代です。多額の冥加金と引き換えに紀州藩から特権を手に入れた伊勢型紙商人は、1751(宝暦元)年には株仲間を組織し、独自の販売スタイルと高い技術力で全国の市場を席捲しました。



寺尾家関係歴史資料(市有)

(5) 近・現代

① 明治時代・大正時代

○ 廃藩置県から市制・町村制へ

幕末になると、紀州藩や津藩、神戸藩が農兵隊を組織し、農民の調練や海岸警護などが行われました。また、各地で尊攘派による挙兵がおこりますが、神戸藩の河内領内でも天誅組の変が勃発し、これを支援した神戸藩河内代官の吉川治太夫が自害する事件が起こりました。最後の神戸藩主・本多忠貫は、1863(文久3)年に山田奉行に任ぜられ明治維新を迎えています。

1871(明治4)年、廃藩置県が行われると神戸藩は神戸県になり、亀山県、津県、和歌山県、度

会県など藩の数だけ県ができましたが、その年のうちに北勢と伊賀は安濃津県に統合されました。1872(明治5)年には安濃津県は三重県と改められ、1876(明治9)年に度会県と統合して今に至ります。また、1872(明治5)年大小区制がしかれ、河曲郡は第5大区、菴芸郡は第7大区、鈴鹿郡は第6大区とされました。1879(明治12)年には、この制度は廃止され郡町制が復活し、1889(明治22)年には市制・町村制が施行されて従来の村は大字となりました。

○ 紡績と製糸業

江戸時代中期以降、市内では綿花・菜種・桑などの商品作物の栽培が行われていました。特にこのあたりで生産する木綿は神戸木綿と呼ばれ、女性の内職によって織られ、それによって農家の貴重な現金収入を得ていました。近代になっても生産は続いていましたが、地租改正によって租税が金納になると、その生産は更に増えていきました。しかし、殖産興業のスローガンが掲げられた明治中期以降は外国産の綿花におされその生産は急激に減少し、かわりに養蚕が盛んにおこなわれるようになっていきました。日清戦争前後には、市内にも小規模な製糸工場が続々と建設されました。特に鈴鹿川左岸の鈴鹿郡で、養蚕と製糸業が盛んでした。

○ 農業技術の革新

近代化とともに農業も進歩しました。市内では、1880(明治13)年に白江野用水が着工され、約15年かけて平野町の鈴鹿川から江島・白子まで10キロの用水が引かれました。江戸時代以来、各地で水を争ってきましたが、近代以降は大規模な用水路が作られる例もみられるようになりました。また、「須賀一本」を開発した戸田小兵衛や「与一流稲作法」を提唱した古市与一郎、「大泉式稲作法」を広めた大泉源之助、水原新田を開いた水原政次など、特に河曲郡において農業の発展に尽力した人を多く輩出しました。

また、鈴鹿郡の鞠が野まりのにおいては、愛知県出身の入植者である熊沢宇三郎を指導者・組長とした信誠組が自家肥料供給目的で養鶏を始めたほか、石薬師すいか西瓜等の名産品を生み出しました。また、愛知県安城農林学校で農業指導にあたり農聖と仰がれた山崎延吉を指導者に迎え、農場を開墾し「神風義塾しんぷうぎじゅく」が開かれました。神風義塾では農村青年の精神教育を本格的に行い、信誠組とともに産業の発展に貢献しました。

○ 鉄道の敷設

市内に鉄道が通ったのは1890(明治23)年のことでした。四日市から草津へぬける関西鉄道が開通しました。その頃市内に駅はなく、神戸の最寄り駅は河原田駅(四日市市)で、人力車が駅までの交通機関として多く用いられました。また、白子から河原田駅までは定期馬車が出ていました。津と白子



水原政次



白江野用水開鑿彰功碑(未有)



伊勢神戸駅(現 鈴鹿市駅)

を結ぶ伊勢電気鉄道(現在の近鉄名古屋線や鈴鹿線の前身)が敷かれたのは1915(大正4)年でした。それ以降伊勢電気鉄道は延伸を続け、1938(昭和13)年には名古屋まで全線開通しました。若松と神戸を結ぶ神戸線(現在の近鉄鈴鹿線)は1925(大正14)年に開通しました。

○ 2つの町と1つの郡役所

郡区町村編制法が公布されると、地方に一定の自治が認められるようになり、1879(明治12)年には鈴鹿郡役所は亀山城下(亀山市)に、奄芸・河曲組合郡役所は、奄芸郡白子町の悟真寺に置かれたのち、1893(明治26)年に白子町東町(現在の白子東町公園付近)へと移されました。奄芸郡・河曲郡ともに役所は白子町へ置かれてましたが、河曲郡の中心街は依然として神戸町でした。

その後、1896(明治29)年の郡区改正により、奄芸・河曲郡が合併を果たし郡役所は、河芸郡役所と改称されました。その後、1923(大正12)年に郡会(郡の議会)が廃止になり、1926(大正15)年に郡役所が廃止され、以降は地域区分名称となりました。



河芸郡役所



旧河芸郡役所跡(未史)

② 昭和時代

○ 軍都・鈴鹿市の誕生

本市は、鈴鹿郡と河芸郡の2つの町と12の村(鈴鹿郡国府村・庄野村・高津瀬村・牧田村・石薬師村、河芸郡白子町・神戸町・稲生村・飯野村・河曲村・一ノ宮村・箕田村・玉垣村・若松村)が合併し、1942(昭和17)年12月1日に誕生しました。

経緯としては、町村制施行50周年を契機とした1937(昭和12)年に、白子町を中心として周辺の村を合併する白子都市計画案と、神戸町を中心として周辺の村を合併する神戸都市計画案が出てきて、白子町・神戸町が別々の都市として成立していこうとする動きがありました。しかし、1938(昭和13)年3月に白子町に設置された鈴鹿海軍航空隊をはじめとする海軍関連施設、鈴鹿川左岸台地に進出した陸軍諸部隊の関連施設、明野陸軍飛行学校北伊勢分教所である北伊勢陸軍飛行場、三菱航空機と三菱造船が合併して誕生した三菱重工業の関連工場など、陸海軍関連施設や軍需工場が市域に数多く建設される中、国府・牧田・飯野・庄野の各村に及ぶ広大な施設を有する鈴鹿海軍工廠すずかかいぐんこうしょうの建設が計画されると、陸海軍省・関係町村・三重県・内務省の連絡・調整を経て両町を含む対等合併が具体化しました。



鈴鹿海軍航空基地



鈴鹿海軍工廠

このように、従来の新市の誕生方式とは異なり、軍事面を重視した総合的な施設を計画するという国家的な観点から

「軍都」としての本市が誕生しました。

なお、3万人ともいわれた鈴鹿海軍工廠建設に伴う工員らを受け入れるべく、旧鈴鹿郡域には新市街地が建設されていきます。

これが「白子」「神戸」に次ぐ第三の中心街「平田」の誕生へと繋がっていくことになります。

本市はその後、1943(昭和18)年に鈴鹿海軍工廠・亀山陸軍病院、1945(昭和20)年に陸軍本土決戦用の樺^{ひとくひこうじょう}秘匿飛行場と陸海軍関連施設が相次いで建設されるなど「軍都」としての歴史を刻むこととなりますが、終戦によりその歩みを終えることになり、本市域の旧陸海軍関連施設は、平和産業への転換が図られていきます。



市制施行当時の市庁舎

表2-3 鈴鹿市の概要

	当時 1942(昭和17)年	現在 2023(令和5)年
人口	52,370人	196,919人
面積	103.51 km ²	194.46 km ²
東西	14.8km	22.6km
南北	14.3km	21.9km

○ 5回の編入合併

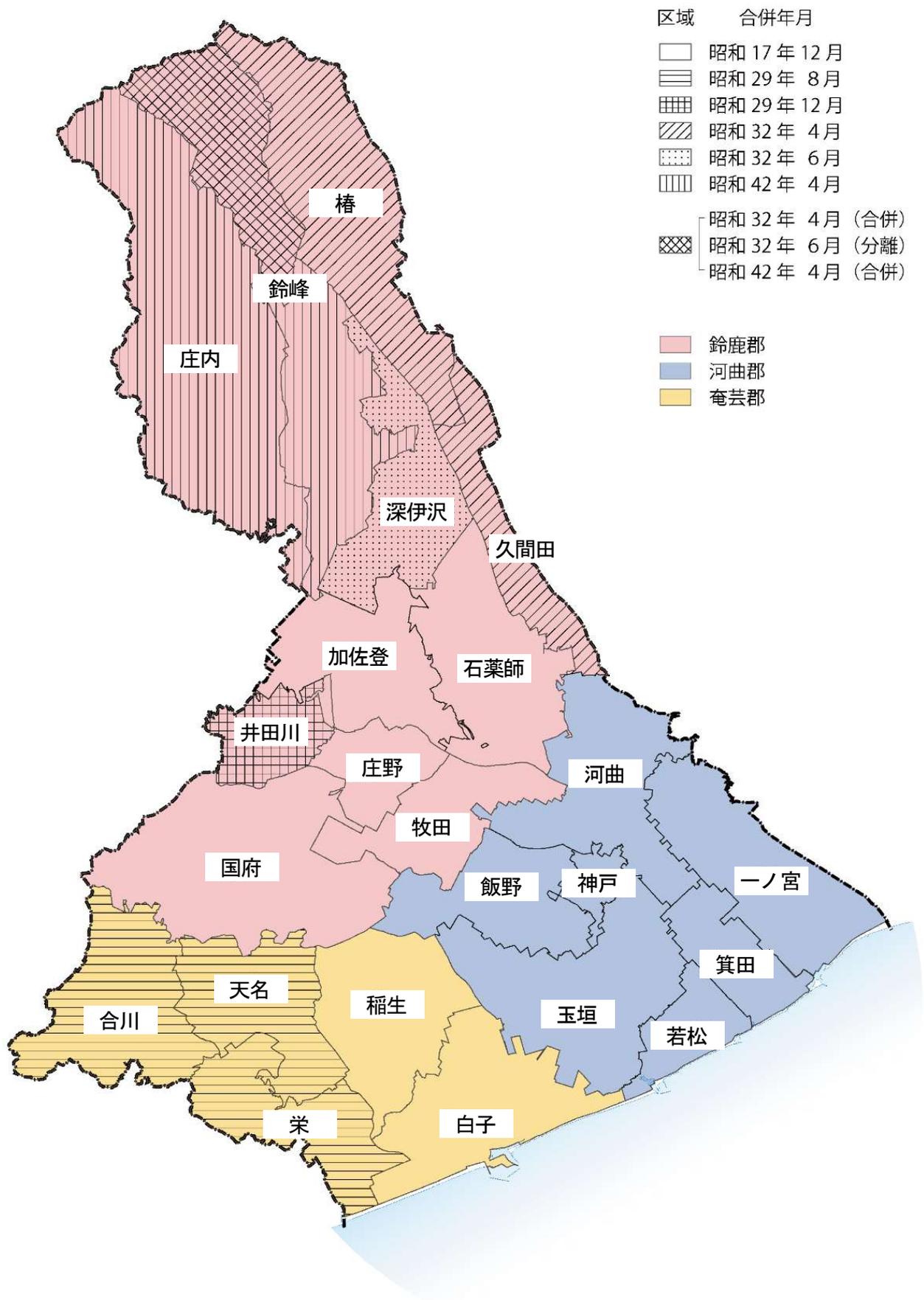
終戦後の1948(昭和23)年には、軍都としての役目を果たした本市に対して、白子地区の分離運動が起こりました。この分離運動は、白子地区の民意を問う住民投票にまで至りましたが、僅差の結果「分離反対」が決定しました。

その後は、数回にわたって編入合併により市域が増大しました。1954(昭和29)年8月には、河芸郡から三か村(栄村、^{あまな}天名村、合川村)が、同年12月には亀山市から井田川地区が、1957(昭和32)年4月には鈴鹿郡三鈴村の一部が、同年6月には三鈴村の残りを含む鈴鹿郡^{れいほうむら}鈴峰村の一部が、1967(昭和42)年4月には鈴峰村の残りも編入し現在の本市(総面積194.46 km²)を形作りました。



鈴峰村合併記念式典

図2-11 合併変遷図



○ 平和都市への発展

戦後、本市は、旧陸海軍関連施設の転換・転用・利用に関して、いち早く方針を示し、工場誘致に取り組み、1950(昭和25)年11月には全国にさきがけて「鈴鹿市工場設置奨励条例」を制定、進出する企業に対して用地の確保・市税の免除などの特典を与えて工場誘致に取り組みました。その結果、呉羽紡績、大東紡織、旭ダウ(のち旭化成)、倉毛紡績などの繊維工業を中心とする大企業の進出が相次ぎました。さらに、1959(昭和34)年12月には「工場設置奨励条例を改正する条例」が議決され、用地取得の優遇や免税措置だけでなく、工場周辺の道路の整備や伊勢神戸駅(現在の鈴鹿市駅)から平田町駅までの線路の延伸、漁港の浚渫や工業用水の確保、排水設備の整備など工場を誘致するために様々な優遇措置を決定した結果、海軍工廠跡地への本田技研工業などの進出が決定しました。市の積極的な誘致活動により鈴鹿サーキットの建設が決定したのもこの頃です。こうして平和産業都市・鈴鹿の礎が築かれていきました。



鈴鹿海軍航空基地跡地



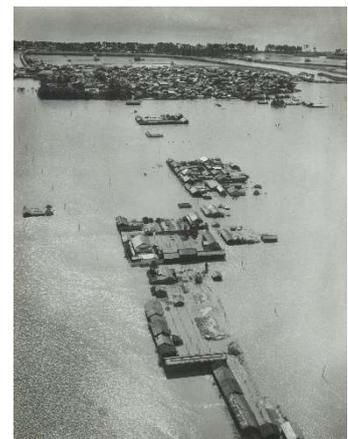
開業当時の鈴鹿サーキット

その後、呉羽紡績の工場はのち東洋紡績鈴鹿工場となり、現在は鈴鹿医療科学大学となっています。大東紡織は撤退して住宅地となり、倉毛紡績は1964(昭和39)年に鐘淵紡績(カネボウ)となり、1996(平成7)年にはその跡地を開発してベルシティ(現在のイオンモール鈴鹿)がオープンし、市外からも買い物客を集める市となりました。

誘致した工場は時間とともに変遷を遂げていきましたが、戦後復興と工業発展の上で工場誘致策が果たした役割は非常に大きかったといえます。

○ 高度経済成長期

1964(昭和39)年には、第18回オリンピックが東京で開催されました。その開催は、第2次世界大戦で敗戦した日本が、再び国際社会に復帰するシンボリックな意味を持っていました。高度経済成長期だったこともあり、東京オリンピックの首都圏を中心としたインフラ整備とほぼ時を同じくして、本市内でも道路や鉄道の整備が進みました。平田町まで近鉄鈴鹿線が延伸するとともに白子駅の西口がオープン、伊勢鉄道や国道23号鈴鹿バイパス(四日市市-鈴鹿市間)が起工し、サーキット道路が開通しました。団地の整備や橋の掛替、道路の舗装化なども進み、現在の本市の形がこの時期に出来上がりました。「緑の工都」というキャッチコピーが叫ばれるようになるのもこのころでした。東京オリンピックに日本中が沸く中、本市では旧軍施設跡地への工場誘致がほぼ完了し、工業都市として急成長を遂げる時期を迎えていました。また、1959(昭和34)年の伊勢湾台風からの復興や国道23号名四バイパス(愛知県豊明市-四日市市間)から延伸した国道23号バイパスなどの幹線道路の整備が終わり、右肩上がりで様々なインフラが整った時期でもありました。



伊勢湾台風

「広報すずか」を見ていくと、東京オリンピック前後には、予防接種や健康診断の勧めや、ゴミ問題や路上駐車禁止など、公衆衛生や公衆道徳の向上を促す内容の記事が目立つようになりました。ゴミ収集車2台が本市に導入されたのもオリンピック直前の1965(昭和40)年6月のことでした。これらの動きは海外からのお客様を迎えるにあたって「美しい国土でオリンピックを成功させよう」というオリンピック運動の一環でした。また、し尿施設やゴミ焼却場の開設などの衛生環境の整備が進みました。

○ 都市としての成熟

1970(昭和45)年には佐佐木信綱記念館が開館し、1973(昭和48)年に市立体育館(現在のAGF鈴鹿体育館)や石垣池公園が開設され、1974(昭和49)年には紡績会社で働く青少年のために昼間定時制の飯野高校が開設されました。津市を抜いて県下2番目の人口となったのも1974(昭和49)年でした。鈴鹿の大きな骨格ができあがった1960(昭和35)年までの時代から、インフラや教育施設などの整備を重ね、衛生環境などソフト面での向上が進んだのが昭和40年代(1965年～1974年)でした。



AGF鈴鹿体育館

昭和50年代以降(1975年～)は非核平和都市宣言、市民憲章の制定や国際都市構想の策定などが進み、救急医療システムの開設や関西本線の電化、斎苑や清掃センターの開設など暮らしが便利になっていきました。文化面では、図書館の新築移転や佐佐木信綱資料館、伝統産業会館、武道館、文化会館などの開設が相次ぎました。



市立図書館

1978(昭和53)年からは鈴鹿サーキットで鈴鹿8時間耐久ロードレース(8耐)が開催されるようになりました。1982(昭和57)年頃には日本のバイクブームの頂点を迎えており、たいへんな盛り上がりを見せました。

③ 平成時代

○ 国際都市 SUZUKA

昭和末期の1987(昭和62)年からは鈴鹿サーキットでF1日本グランプリが開催されることになり、平成にかけて鈴鹿サーキットと開催地「SUZUKA」の名は、世界に広く知れ渡ることになりました。F1日本グランプリの際には、毎年国内外から20万人を超える観客が訪れました。また、鈴鹿サーキットはF1ドライバーに高度な技術を要求するテクニカルなF1コースであり、鈴鹿サーキットへの愛情を公言するF1ドライバーが後を絶ちませんでした。



フランス ル・マン市との
姉妹都市調印式

1989(平成元年)年には、国際交流協会が発足し、フランスのル・マン市、続いてアメリカのベルフォンテン市と姉妹都市を結びました。

また製造業が集積する本市では、その労働力の担い手として、長期滞在する外国人も多いこ

とが特徴です。1990(平成2)年の入管法の改正で、日系2世・3世とその配偶者は、活動制限のない在留資格を取得できることが明文化されたことにより、多くの日系人が滞在する今日の状況が生まれました。2023(令和5)年時点では、約9,000人(市内人口の約4.6%)の外国人が在住しています。

このように、本市は名実ともに国際都市へと変貌を遂げました。

○ 更なる発展を目指して

平成に入ると市内の施設はさらに整備され、ソフト面も充実してきました。

1991(平成3)年には鈴鹿医療科学大学が開学し、1993(平成5)年には不燃物リサイクルセンターと鈴鹿市稲生民俗資料館を開設、鈴鹿中央総合病院が開業しました。1994(平成6)年には鈴鹿国際大学が開学し、ふれあいセンターがオープンしました。下水道が共用開始されたのは1996(平成8)年のことでした。1997(平成9)年には伊勢型紙資料館、翌年には庄野宿資料館と鈴鹿市考古博物館が開館しました。1999(平成11)年には鈴鹿亀山地区広域連合が設置され、2001(平成13)年頃から四日市市や亀山地区と合併研究会を設置して協議を重ねましたが、2003(平成15)年に合併しないことを選択しました。2005(平成17)年には大黒屋光太夫記念館が開館し、現在の文化財課所管資料館全てが出揃うことになります。2006(平成18)年には鈴鹿市庁舎が新庁舎になり、翌年には西館に郷土資料室を開室しました。



不燃物リサイクルセンター



鈴鹿大学(旧鈴鹿国際大学)

④ 令和時代

○ 持続可能な社会に向けて

少子高齢化が進行して財源が限られる中でも安定した市民サービスを提供していくため、公共施設の建替えコストの抑制を目的として、高度経済成長期に建設した施設の大規模改修が実施されました。1968(昭和43)年に完成した鈴鹿市民会館(イスのサンケイホール鈴鹿)が2018(平成30)年に改修したことを皮切りに、2020(令和2)年には鈴鹿市立体育館(AGF鈴鹿体育館)が、2024(令和6)年には鈴鹿市文化会館が続きました。

交通インフラとしては長年整備されてきた中勢バイパス(国道23号)の最後の未開通区間であった本市の「野町ー北玉垣区間」が、事業化決定から40年となる節目の2023(令和5)年に開通したことにより、中勢バイパスが全線開通し、本市北玉垣町から松阪市小津町までの33.8キロが1本の道で繋がりました。

また、長年史跡整備を継続していた伊勢国分寺跡歴史公園が2020(令和2)年にオープンするとともに、2022(令和4)年には史跡指定100周年を迎えました。

第3章 鈴鹿市の文化財

1 鈴鹿市の文化財の概要

(1) 指定等文化財の状況

本市の指定等文化財は、市城南側の街道筋やその^{しゅく}宿を中心とした地区を中心に、多くの文化財が分布しています。

指定・登録文化財件数をみると、全108件のうち、市指定が最も多く49件、次いで県指定が37件、国指定が16件、登録文化財は全て国登録有形文化財で6件になっています。

文化財の内訳をみると、有形文化財が68件と最も多く、その中でも彫刻が25件と最も指定件数が多くなっています。次いで記念物が28件、民俗文化財が11件、無形文化財が1件となっていますが、文化的景観、伝統的建造物群及び選定保存技術は該当がありません。

また、総数1,315件ある埋蔵文化財は、最多の古墳が過半を占め791件となっているほか、次いで散布地が437件などとなっています。

表3-1 鈴鹿市指定・登録文化財の概要(2024年7月1日現在) ※()は登録文化財数

種別		計			計	
		国	県	市		
有形文化財	建造物	0 (6)	3	3	6 (6)	
	美術工芸品	絵画	0	1	3	4
		彫刻	9	7	9	25
		工芸品	1	3	4	8
		書跡・典籍	0	0	3	3
		古文書	0	2	4	6
		考古資料	0	0	6	6
		歴史資料	0	0	4	4
無形文化財		1	0	0	1	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	2	1	3	
	無形民俗文化財	0	3	5	8	
記念物	遺跡地(史跡)	3	5	5	13	
	名勝地(名勝)	0	2	0	2	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	2	9	2	13	
文化的景観		0	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	0	
選定保存技術		0	—	—	0	
計		16 (6)	37	49	102 (6)	

資料：鈴鹿市文化財課

表3-2 鈴鹿市埋蔵文化財の概要(2024年7月1日現在)

散布地(※)	古墳	古窯跡	城館跡	中世墓	その他	計
437	791	38	32	5	12	1,315

※ 遺跡の範囲の内、性格が特定できていない範囲

資料：鈴鹿市文化財課

表 3-3 指定・登録文化財一覧

本表で示す文化財種別の略称と正式名称は以下の表のとおりである。

	種別	
	略称	正式名称
有形文化財	建	建造物
	絵	絵画
	彫	彫刻
	工	工芸品
	書	書跡
	典	典籍
	古	古文書
	考	考古資料
	歴	歴史資料

	種別	
	略称	正式名称
民俗文化財	有	有形
	無	無形
記念物	史	史跡
	名	名勝
	天	天然記念物

<国指定(文化財保護法)>

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	概要	
有形文化財	彫	木造善然上人坐像	1 軀	三日市二丁目	太子寺	M45. 2. 8	写実的な彫刻、鎌倉時代の作
	〃	木造大日如来坐像	1 軀	徳居町	妙福寺	T2. 8. 20	真言密教の根本仏、平安時代後期の作
	〃	木造大日如来坐像	1 軀	徳居町	妙福寺	T2. 8. 20	真言密教の根本仏、平安時代後期の作
	〃	木造釈迦如来坐像	1 軀	徳居町	妙福寺	T2. 8. 20	檜の寄木造り、平安時代後期の作
	〃	木造多聞天立像	1 軀	稲生西二丁目	神宮寺	T2. 8. 20	樟の一木造り、平安時代後期の作 2 軀で 1 件の指定
	〃	木造持国天立像	1 軀	稲生西二丁目	神宮寺	T2. 8. 20	
	〃	木造薬師如来立像	1 軀	稲生西二丁目	神宮寺	T4. 3. 26	檜の一木造り、平安時代後期の作
	〃	木造千手観音立像	1 軀	神戸六丁目	林光寺	T5. 8. 17	檜の一木造り、平安時代後期 秘仏で 8 月 10 日のみ公開
	〃	木造金剛力士立像	2 軀	国府町	府南寺	S31. 6. 28	檜の寄木造り、南北朝時代の作
	〃	木造男神坐像	1 軀	稲生西二丁目	伊奈富神社	H3. 6. 21	樟の一木造り、平安時代前期の作
	工	木造扁額	3 面	稲生西二丁目	伊奈富神社	M45. 2. 8	世尊寺流名手経朝の作、1274(文永11)年
記念物	天	白子不断櫻		寺家三丁目	観音寺	T12. 3. 7	白衣観音の化生といわれる 年中開花
	〃	金生水沼沢植物群落		地子町、西條町	鈴鹿市	S12. 4. 17	トウカイコモウセンゴケ・ノハナショ ウブ等500種が混生
	史	伊勢国分寺跡		国分町	鈴鹿市	T11. 10. 12	広大な伽藍地を留める
	〃	王塚古墳	1 基 付陪塚	国府町	鈴鹿市	S45. 5. 11	全長63m、市内最大級の前方後円墳、 6 世紀
	〃	伊勢国府跡		広瀬町	個人 鈴鹿市	H14. 3. 19	政庁跡をはじめとする瓦葺建物が多数 遺存
文化財 無形	工	伊勢型紙		神戸一丁目	伊勢型紙技術保 存会	H5. 4. 15	彫刻四技法と補強技法が伝統的な技術 を保持するものとして指定

＜県指定(三重県文化財保護条例)＞

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	概要		
有形文化財	建	観音寺仁王門	1棟	寺家三丁目	観音寺	S47. 4. 1	1703(元禄16)年建立、楼門の典型	
	〃	書院	1棟	神戸二丁目	龍光寺	S48. 3. 31	神戸藩本多氏初代忠統公の書院で坐忘亭と称す	
	〃	石薬師寺薬師堂	1棟	石薬師町	石薬師寺	H19. 3. 27	1629(寛永6)年建立、県下で最古に属する江戸時代寺院建築	
	彫	木造薬師如来坐像	1軀	大久保町	法雲寺	S31. 5. 2	漆箔、檜の寄木造り、鎌倉時代初期の作	
	〃	伊奈富神社神宝	18点	稲生西二丁目	伊奈富神社	S37. 2. 14	神像ほか10～25cmの彫刻、能面、獅子頭、平安時代後期	
	〃	木造男神坐像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	S37. 2. 14	淳和天皇像一木造り、平安時代後期の作	
	〃	木造釈迦如来坐像	1軀	稲生一丁目	南陽寺	S37. 2. 14	宝冠の釈迦、1346(貞和2)年の作	
	〃	木造天神像	1軀	国分町	菅原神社	S46. 3. 17	菅原道真の像、平安時代後期の作	
	〃	銅造阿弥陀如来立像	1軀	神戸二丁目	龍光寺	H14. 3. 18	善光寺式阿弥陀三尊の中尊、高さ約1.3m、鎌倉時代末頃の作	
	〃	木造深沙大将立像	1軀	稲生西二丁目	神宮寺	H29. 2. 22	鈍彫りによる一木造り、平安時代後期の作	
	工	銅鐘	1口	小岐須町	桃林寺	S27. 7. 9	1436(永享8)年、大和鑄物師友光の作	
	〃	陶製三足壺	1個	稲生西二丁目	伊奈富神社	S45. 2. 25	常滑焼「嘉貞二(1236)年丙申白子…」の墨書	
	〃	銅燈籠	1基	寺家三丁目	観音寺	S47. 4. 1	1666(寛文6)年、津の鑄物師辻玄種の作	
	絵	勢州稲生村三社絵図	1幅	稲生西二丁目	伊奈富神社	H12. 3. 17	室町時代、広大な神社の建物、稲生氏の居城や七島池が記載	
	文	酒井神社古文書	20通	神戸一丁目	酒井神社	S56. 3. 30	平安時代末～室町時代に至る市内最古の文書集	
〃	伊奈富神社棟札	73枚	稲生西二丁目	伊奈富神社	S62. 3. 27	1408(応永15)年～明治に至る時代伊奈富神社の変遷等の記録		
記念物	史	石薬師の一里塚跡		上野町	国土交通省	S12. 8. 27	東海道の一里塚	
	〃	白鳥塚古墳	1基	石薬師町	加佐登神社	H18. 3. 17	全長約78mの5世紀前半代の帆立貝式古墳	
	〃	神戸城跡		神戸五丁目	鈴鹿市	S12. 12. 14	1580(天正8)年築城、石垣は戦国時代らしい野面積	
	〃	教倫堂跡		神戸四丁目	三重県	S17. 4. 27	1812(文化9)年設立、神戸藩士の学校	
	〃	神戸の見付		神戸八丁目 須賀三丁目	鈴鹿市	S63. 3. 26	神戸城下治安施設	
	名	稲生山の躑躅		稲生西二丁目	伊奈富神社	S12. 6. 30	紫ツツジが群生	
	〃	伊奈富神社庭園		稲生西二丁目	伊奈富神社	S57. 4. 27	古代の庭園の典型、池に7つの島	
	天	石薬師の蒲櫻		上野町	大木神社	S14. 8. 10	ヤマザクラの一変種	
	〃	西の城戸の柵		国府町	個人	S18. 7. 9	モクセイ科の常緑高木、主木は枯死	
	〃	入道岳いぬつげ及びあせび群落		小岐須町	小岐須町自治会	S37. 2. 14	樹齢200～300年のイヌツゲ・アセビ	
	〃	長太の大楠	1本	南長太町	須伎神社	S38. 1. 11	樹齢1000年との伝承のある巨木式内大木神社の跡といわれる	
	〃	小岐須の屏風岩		小岐須町	小岐須町自治会	S40. 12. 9	白色石灰岩が河食作用でできたもの、高さ30m	
	〃	川俣神社のスタジイ	1本	庄野町	川俣神社	S44. 3. 28	ブナ科の常緑高木、高さ13m	
	〃	アイナシ	1株	国府町	個人	S47. 4. 1	栽培ナシとイヌナシの中間種	
	〃	地藏大マツ	1本	南玉垣町	西玉垣町自治会	H8. 3. 7	高さ20m、枝張り26～32mの巨木	
	〃	石大神	1峯	小社町字脇の山	椿大神社	H8. 3. 7	古代から信仰の対象となっている巨大な鍾状の地形	
	民俗文化財	無	伊奈富神社の獅子神楽		稲生西二丁目	伊奈富神社獅子神楽保存会	S38. 1. 11	3年に一度4頭で舞う
		〃	椿大神社の獅子神楽		山本町	椿大神社氏子神役会	S38. 1. 11	2月21日の厄除大祭に奉納
〃		オンナイ念仏会		三日市二丁目	オンナイ念仏会保存会	S50. 3. 27	顕智上人の命日8月4日に如来寺、太子寺などで念仏	
有		江島若宮八幡神社絵馬群	71面	東江島町	江島若宮八幡神社	S50. 3. 27	江戸時代、白子の廻船業者が奉納	
〃		朝鮮通信使行列図染絵銅掛	1枚	神戸一丁目	白子西町自治会	H12. 2. 17	幅1.25m長さ9.5mで朝鮮通信使の当時の様子を表現した染絵銅掛	

<市指定(鈴鹿市文化財保護条例)>

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	概要	
有形文化財	建	蓮花寺鐘楼	1棟	東玉垣町	蓮花寺	S57. 7. 27	旧神戸城の太鼓櫓
	〃	悟真寺本堂	1棟	白子本町	悟真寺	H4. 3. 17	1701(元禄14)年建立、間口10間奥行10間の入母屋造り
	〃	旧小林家住宅	2棟 付棟札	庄野町	鈴鹿市	H8. 3. 12	1854(嘉永7)年の棟札が残る、江戸時代末期の大型町屋建築
	彫	木造釈迦如来坐像	1軀	加佐登二丁目	浄安寺	S54. 6. 1	檜造りの量感豊かな作、平安時代後期の作
	〃	石薬師の石仏	1軀	石薬師町	石薬師寺	S59. 3. 12	花崗岩に薄肉彫りされた石仏、平安時代後期の作
	〃	木造薬師如来立像	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	円満、優雅な櫓の一木造り、平安時代後期の作
	〃	木造観音菩薩立像	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	柔和、端正な櫓の一木造り、平安時代後期の作
	〃	木造阿彌陀如来立像	1軀	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	来迎印の阿彌陀如来で寄木造り鎌倉時代の作
	〃	木造地藏菩薩半跏像	1軀	白子本町	龍源寺	H7. 9. 20	像底部に1388(嘉慶2年)の墨書銘、南北朝時代末期の作
	〃	木造阿彌陀如来立像	1軀	三日市二丁目	摂取院	H9. 7. 24	櫓の寄木造り、平安時代後期の作
	〃	木造阿彌陀如来立像	1軀	神戸二丁目	龍光寺	H16. 8. 26	櫓の一木造り、平安時代後期の作
	〃	千手観音立像	1軀	飯野寺家町	飯野寺家町自治会	H22. 8. 19	深藏寺観音堂の本尊、一木造り、平安時代後期の作
	工	神戸城二重櫓の鯨	1基	神戸一丁目	鈴鹿市	S49. 11. 25	神戸城二之丸北東隅櫓にあった鯨1747(延享4)年の作
	〃	光明真言板碑	1基	神戸二丁目	観音寺	S51. 4. 1	市内最古の板碑、1320(元応2)年
	〃	光明真言碑	1基	白子本町	悟真寺	S60. 4. 30	市内に残る3基のうち最も完全な真言碑、1329(嘉暦4)年
	〃	神戸城一重櫓の鯨	1対	神戸一丁目	鈴鹿市	H2. 10. 11	神戸城三之丸北東隅櫓にあった鯨、1747(延享4)年の作
	絵	仏涅槃図	1幅	白子本町	龍源寺	H12. 3. 10	縦130.9cm、横108.3cmで平安時代の古式を伝えている
	〃	光明本尊	1件	神戸二丁目	願行寺	H1. 7. 6	南北朝期の作、県下でも2点しか例のない仏画
	〃	聖徳太子及び眞宗先徳連坐像	1件	長太旭町一丁目	高山寺	H2. 10. 11	南北朝時代後期の作、初期眞宗教団が布教に用いた人物画
	〃	二見浦図	1点	神戸一丁目	神館飯野高市本多神社	R6. 3. 21	司馬江漢の初期の絵本油彩画で、二見浦を描く。神戸藩主により絵馬に額装され、奉納された
	文	大黒屋光太夫らの帰郷文書	1括	若松中一丁目	鈴鹿市	H4. 3. 17	1793(寛政5)年~1802(享和2)年、光太夫・磯吉の一時帰郷に関する文書
	〃	文禄三年伊勢国検地関係史料	3枚	神戸一丁目	鈴鹿市	H21. 1. 22	1594(文禄3)年、伊勢国内の太閤検地史料
	〃	極珍書	1冊	若松中一丁目	個人	R2. 9. 29	1798(寛政10)年成立、芙蓉館木翁と名乗る人物による磯吉帰郷の際の聞き書き
	〃	漂流船実録	1冊	若松中一丁目	鈴鹿市	R2. 9. 29	木翁によって編まれた光太夫漂流の顛末をまとめた書物 地元で編まれた漂流記で、転写本少なく貴重
	書	三教堂の額	1面	神戸一丁目	鈴鹿市	S51. 4. 1	江戸時代中期、本多忠統の書
	〃	朴徳源筆體用山	1面	白子本町	青龍寺	H16. 8. 26	山号が墨書で大書された朝鮮通信使関連の扁額
	典	専照寺聖教類 附 関係資料38点	5,090冊	磯山一丁目	専照寺	H29. 8. 9	眞宗高田派・専照寺に伝わる鎌倉~昭和期の聖教類
	考	上箕田遺跡出土品	1括	国分町	鈴鹿市	S49. 11. 25	弥生時代、狩猟図の描かれた壺のほか50点
	〃	三角縁神獸鏡	1面	国分町	眞昌寺	H4. 3. 17	古墳時代前期、秋永町赤郷2号墳出土鏡、1878(明治11)年10月出土
	〃	権山中世墓出土陶器石仏	70点 2点	加佐登町	加佐登神社	H12. 3. 10	中世期の蔵骨器や青白磁合子等、石仏は半肉彫り
〃	平田遺跡出土石刀	1点	国分町	鈴鹿市	H23. 4. 19	縄文時代晩期、文様を有する完形資料、2004(平成16)年出土	
〃	八重垣神社遺跡出土弥生土器	1点	国分町	鈴鹿市	H23. 4. 19	弥生時代前期の沈線文系壺形土器、2008(平成20)年出土	
〃	須賀遺跡出土弥生土器大型壺	1点	国分町	鈴鹿市	R1. 9. 24	弥生時代中期の大型壺 須賀遺跡第5次調査において出土	
歴	庄野宿関係文書・高札等	1,522点	庄野町、神戸一丁目	鈴鹿市	H22. 8. 19	宿場の経営状況を示す問屋場史料を中心とした古文書、高札等	
〃	寺尾家関係歴史資料	1,020点	神戸一丁目、白子本町、寺家三丁目	鈴鹿市	H26. 4. 23	型紙問屋であった寺尾家寄贈の型紙、見本帳、図案集等	
〃	吉澤桜島碑記	1基	桜島町一丁目	彌都加伎神社	H28. 4. 26	玉垣村の灌漑・開墾の経緯と様子を詳述した碑文	

	〃	小市の遺品	16点	若松中一丁目	鈴鹿市	R2. 9. 29	江戸時代後期、小市がロシアから持ち帰った品物で、妻に幕府から藩を通じて下げ渡された経緯が確認できる各地に貸し出され展示された
--	---	-------	-----	--------	-----	-----------	--

(＜市指定(鈴鹿市文化財保護条例)＞の続き)

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	概要	
記念物	史	西之野5号墳	1基	国府町	鈴鹿市	S49. 11. 25	前方後円墳と陪塚5基、5世紀
	〃	大黒屋光太夫供養碑	2基	若松東一丁目	東墓地運営委員会	S61. 3. 27 H26. 4. 23	漂流民大黒屋光太夫らの供養碑、1784(天明4)年
	〃	寺尾家住宅		白子本町	鈴鹿市	H6. 3. 11	江戸時代から型紙問屋として活躍した商家の住宅
	〃	冬々斎如林の墓	1基	白子本町	青龍寺	H20. 8. 25	白子組積荷・廻船問屋、竹口治兵衛家の墓
	〃	思徳之碑	1基	神戸二丁目	観音寺	H21. 1. 22	神戸藩二代目藩主、本多忠永の遺徳を称えた石碑
	天	大木神社の椎の森		石薬師町	大木神社	S54. 6. 1	大木神社の境内約1haに約200本が群生
	〃	京新田のキリシマ	1本	深溝町	個人	S56. 7. 10	樹齢300年の巨木で県下随一の花木
民俗文化財	無	広瀬のかんこ踊り		広瀬町	広瀬町かんこ踊り保存会	S49. 11. 25	笛、ほら貝等で、古式豊かな踊り
	〃	唐人おどり		東玉垣町	東玉垣町自治会	S51. 4. 1	朝鮮の農民舞踊が起源
	〃	長太鯨船行事		長太旭町	長太鯨船保存会	H4. 3. 17	飯野神社の祭礼行事として鯨船とともに鯨船芸を舞う
	〃	都波岐神社中戸流獅子舞		一ノ宮町	中戸流舞神楽保存会	H12. 3. 10	中戸流獅子舞を伝承、2頭舞(現存する地域は少ない)
	〃	久々志弥神社獅子舞		下箕田一丁目	箕田流獅子舞保存会	H11. 3. 31	箕田流獅子舞を伝承し、大漁旗を使用
	有	勝速日神社祭礼用山車	4台	白子(東町・西町・中町・山中町)	白子4町各自治会	S49. 11. 25	白子町祭礼用山車4台、豪華な幕が特徴、江戸時代の作

(＜国登録有形文化財の登録(文化財保護法)＞)

種別	名称	員数	所在地	所有者 管理者	登録年月日	概要	
登録有形文化財	建	旧北伊勢陸軍飛行場掩体	1基	三畑町	個人	H16. 2. 17	第二次世界大戦中の航空機の格納施設で鉄筋コンクリート製
	建	佐佐木信綱生家主屋	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	東海道沿いに建ち、主屋と土蔵は伝統的な意匠で宿場町の趣を残し、石薬師文庫閲覧所は洋風意匠を基調としている
	建	佐佐木信綱生家土蔵	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	
	建	石薬師文庫閲覧所	1棟	石薬師町字中町	鈴鹿市	H23. 10. 28	
	建	西方寺木枯亭	1棟	寺家三丁目	西方寺	R2. 4. 3	小規模ながら品格ある数寄屋風書院座敷であり、山口誓子を中心とする地域の文芸活動の象徴的な場
	建	伊達家住宅主屋	1棟	江島本町	個人	R2. 4. 3	明治時代中期の商家の家屋構成をよく示し、一体の歴史的景観を維持する上で大きく寄与している

図3-1 指定・登録文化財分布図

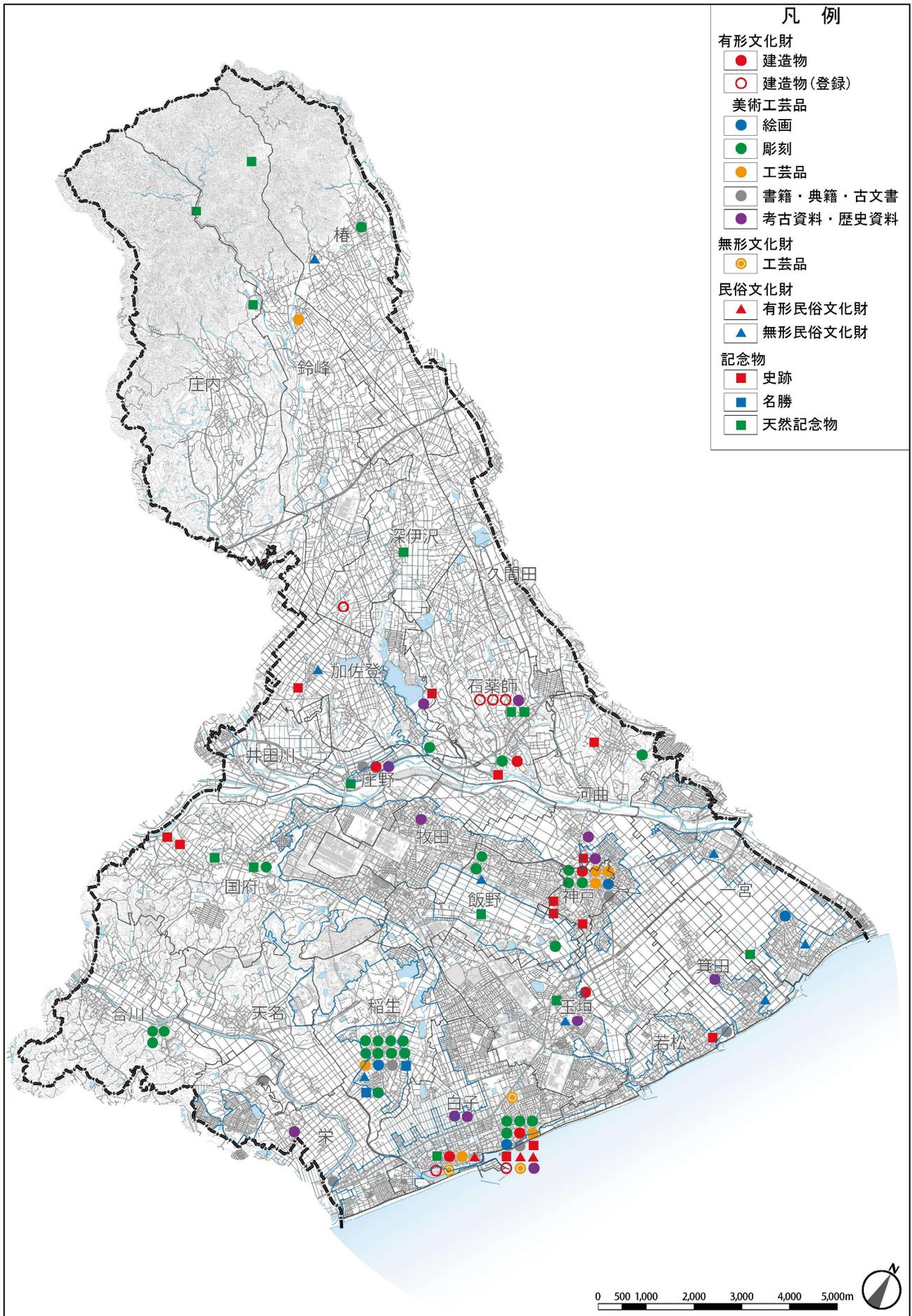
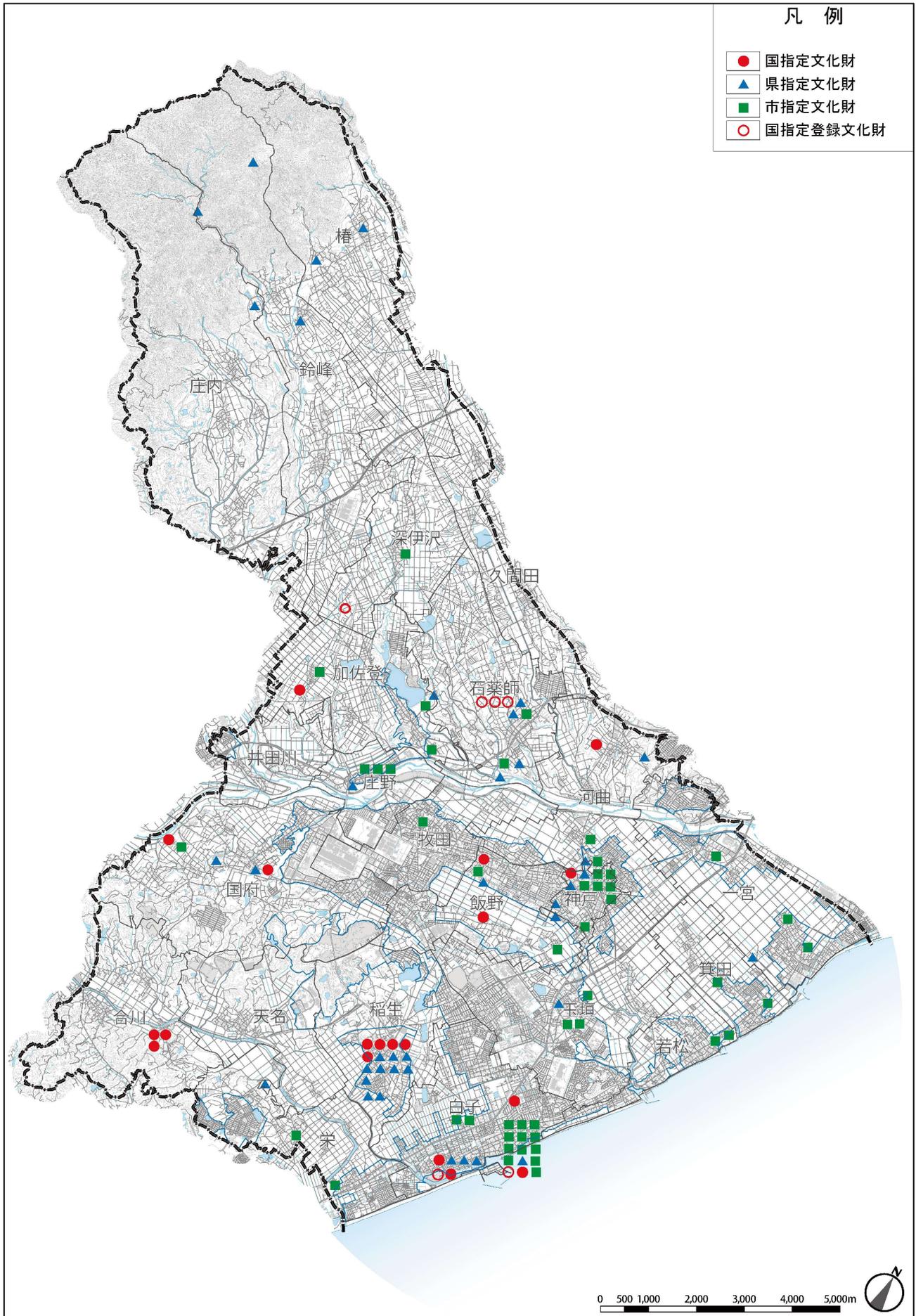


図3-2 指定・登録文化財種別分布図



(2) 未指定文化財の概要

2020(令和2)年度に市内全28地域づくり協議会に向けて実施した調査結果に文化財課が把握している未指定文化財を加えた結果、2024(令和6)年12月現在で1,128件の未指定文化財の存在が把握されています。

種別でみると、有形文化財の美術工芸品が最も多く、598件で、内訳としては歴史資料が183件、次いで彫刻が145件、工芸品が139件と続いています。他の種別では遺跡地(史跡)が222件、無形の民俗文化財が173件と、多く確認されています。

伝統的建造物群は該当がありませんが、少数ながら無形文化財や選定保存技術も把握されています。

なお、集計に際しては文化財保護法で示されている下記の類型に基づいて実施し、どの類型にも当てはまらないものについては集計から除外しています。

表3-4 未指定文化財一覧(2024年7月現在)

種別		計	
有形文化財	建造物	69	
	美術工芸品	絵画	52
		彫刻	145
		工芸品	139
		書跡・典籍	22
		古文書	56
		考古資料	1
		歴史資料	183
無形文化財	2		
民俗文化財	有形民俗文化財	13	
	無形民俗文化財	173	
記念物	遺跡地(史跡)	222	
	名勝地(名勝)	13	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	32	
文化的景観		5	
伝統的建造物群		0	
選定保存技術		1	
計		1,128	

資料：鈴鹿市文化財課

2 鈴鹿市の文化財の特徴

古代には市域が伊勢国の中心地とされており、それを物語るように伊勢国府跡・伊勢国分寺跡や、有力者の古墳等の史跡が残っています。

文化財の分布としては、本市域の東海道、伊勢街道、^{じゅんけん}巡見街道のうち、特に東海道、伊勢街道周辺に多く集まっています。東海道は、古代より都と東国を結ぶ街道として機能し、日永の追分(四日市市)で分岐し、本市の南側を通り伊勢神宮へと向かう伊勢街道とともに、参勤交代や多くの物資や情報・文化を運ぶ街道として沿線が栄えました。伊勢街道は、江戸時代に伊勢ルートとして脇街道の役目を担い整備され、伊勢参りとして多くの人が行きかう街道となりました。本市の北側を通る^{じゅんけんし}巡見街道は、江戸期に幕府の巡見使の通る道として使われました。

これらの街道のうち、特に人や物の往来が多かった東海道の石薬師宿、庄野宿、伊勢街道の神戸宿、白子宿は宿場町として大きく発展し、多くの神社仏閣、^{いにしえ}古の歴史を今もなお伝える古い町並みや、当時の様々な文化、風習、遺構・遺物を残しています。ほかに文化財が集中して分布している地域としては、中世以降伊勢国総社の候補地の一つとされ、旧県社である伊奈富神社を中心とした稲生地区も挙げられます。

また、本市だけにしか見られない文化財としては、染色型紙の製作技術である伊勢型紙(国重無)が挙げられます。

このように、本市域には時代や有形無形を問わず、様々な種類の文化財が広く分布しています。

(1) 有形文化財の特徴

古くから交通の要衝として栄えた本市は、他市と比べて戦災や自然災害の被害が少なかったこともあり、多くの文化財が遺されています。有形文化財については、重要文化財10件、県指定16件、市指定36件が指定されています。

① 建造物

石薬師寺本堂(県有)が1629(寛永6)年と最も古く、観音寺仁王門(県有)や悟真寺本堂(市有)などの寺院建築、東海道の宿場である庄野宿に残された旧小林家住宅(市有)や伊勢街道沿いの伊達家住宅(国登)などの町屋建築等といった江戸時代の建造物が多く遺されています。



観音寺仁王門(県有)



勢州稲生村三社絵図(県有)

② 美術工芸品 絵画

絵画では、勢州稲生村三社絵図(県有)をはじめ、仏画3件が市指定となっており、件数としては多くありません。

③ 美術工芸品 彫刻

9件の重要文化財、7件の県指定文化財、9件の市指定文化財があり、平安後期から鎌倉時代にかけての優品が多く遺されています。特に、この地域は真宗高田派が多くを占める地域であり、1232(^{じょうえい}貞永元)年に伊勢における真宗弘法(^{ぐぼう})の根拠地が市



木造男神坐像(国重文)

内三日市に置かれたことに端を発していますが、太子寺にはそれよりあまり隔たらない時代の彫刻である善然上人坐像(国重文)が祀られています。極めて写実的で、鎌倉時代の肖像彫刻の優品です。

④ 美術工芸品 工芸品

伊奈富神社の扁額が重要文化財に指定されており、ほかに銅鐘や板碑、鯨など8件が指定されています。観音寺の銅燈籠(県有)の銘文には、「御宝前辻燈籠寛文丙午曆十二月吉祥日、治工津之住前但馬守次男、辻弥三右衛門尉藤原玄種」とあり、角鋳物師辻玄種によって1666(寛文6)年に造られました。辻家は、津市釜屋町の鋳工として、江戸時代に名声を博した家系で、市内にも未指定ながら作例が多く遺っています。



木造扁額(国重文)



銅鐘(県有)

⑤ 美術工芸品 書籍・典籍

書跡については、神戸藩主本多忠統による「三教堂」の額(市有)と、朝鮮通信使・朴徳源ぼくとくげんによる「體用山」の額(市有)の2件が市指定になっています。

典籍では、専照寺聖教類しょうぎょう(市有)が唯一の指定文化財で、5,000冊を超える聖教群です。これは、同寺の住持らが撰述、書写・蒐集しゅうしゅうしたもので、本市域の寺院における学問・教育・文化の実態を知る上で、貴重な蔵書群です。



酒井神社古文書(県有)

⑥ 美術工芸品 古文書

酒井神社の古文書(県有)と伊勢国検地関係資料(市有)が江戸時代以前のものであり、ほかに大黒屋光太夫関係の古文書類が3件、市の指定文化財になっています。大黒屋光太夫関係の文化財が指定されていることが特徴としてあげられ、光太夫記念館には光太夫直筆の墨書が多く収蔵されています。



椎山中世墓出土
陶器石仏(県有)

⑦ 美術工芸品 考古資料

考古資料の指定は、縄文時代晩期から中世まで市指定6件です。そのうち上箕田遺跡出土品(市有)は、弥生時代前期から後期にわたる大集落であった上箕田遺跡からの出土品であり、鹿とそれを射る人物の線刻画がある壺や銅鐸を模した小型の土製品などが出土しています。

⑧ 美術工芸品 歴史資料

歴史資料は、本市で近年数を増やしている分野です。問屋場資料・本陣資料などを含む庄野宿関係資料(市有)や、伊勢型紙



庄野宿関係資料(市有)

の資料を中心とした寺尾家関係歴史資料(市有)、また大黒屋光太夫とともに帰国しながら根室で亡くなった小市の遺品(市有)などが市指定文化財になっており、本市の歴史文化を語る上で欠かすことのできない事柄に関して多分野にわたる文化財群が一括で指定される傾向にあります。

(2) 無形文化財の特徴

伊勢型紙が、重要無形文化財(※)に指定されています。伊勢型紙は、生地や皮革などに文様を施すために欠かすことのできない道具で、古来より本市の白子・寺家地区で生産されてきました。無形文化財としては、伝統的な染色型紙を製作していく上で必要な4種類の彫刻技術及び1種類の補強技術が該当します。

(3) 民俗文化財の特徴

市内には、古くから伝わる獅子舞の系統が4つあり、^{よつやま}四山の獅子舞(県無民・市無民)と総称されます。北勢地域を中心に広く伝播して影響を与えました。また、北勢地方の山麓部に近い村々で伝承されてきた雨乞いとその成就に際して神仏に奉納する踊りであるかんこ踊りが市内数か所で伝承されています。ほかにも、北勢と熊野の沿岸地域に伝わる鯨船(長太鯨船行事・市無民)や、朝鮮通信使の行列を真似た唐人おどり(市無民)など、特色ある珍しい民俗行事が多く伝わっています。

(4) 記念物の特徴

古くから人々が住み着いた土地であり、鈴鹿川沿いに古墳が多く遺されています。奈良・平安時代における伊勢国の中心地であったことから、伊勢国府跡(国史)や伊勢国分寺跡(国史)など多くの史跡が散在します。また、江戸時代に隆盛を極めた白子の廻船問屋・^{とうとうさいじよりん}冬々齋如林の墓(市史)や伊勢型紙商人であった寺尾家住宅(市史)、大黒屋光太夫供養碑(市史)なども史跡として指定されています。また、市域が海から鈴鹿山脈にかけて広がっており、多くの天然記念物も存在しています。中心地に近い都市部には金生水沼沢植物群落(国天)が広がっています。

(5) 文化的景観の特徴

選定されている文化的景観はありません。『伊勢参宮名所図会』などに描かれた白子地区の型地紙を干す風景や、特産であった伊勢沢庵の大根を干す牧田地区のはざかけ風景などが文化的景観に当たるとは思われますが、昭和50年代(1975～)にはほとんど見られなくなってしまいました。



椿大神社の獅子神楽
(県無民)



下大久保の弁天踊り
(未無民)



唐人おどり(市無民)



小岐須の屏風岩(県天)



はざかけ風景(昭和30年代)



白子地区の海苔粗朶

また白子地区の海岸で行われる海苔粗朶^{のりそだ}の景観は、往時ほどではありませんが今も続いています。

(6) 伝統的建造物群の特徴

選定されている伝統的建造物群はありません。東海道沿いの石薬師地区・庄野地区と伊勢街道沿いの神戸地区・白子地区にはかつて町屋建築が軒を連ねた町並みの名残があります。



伊勢街道沿いの町並み(白子)

(7) 選定保存技術の特徴

選定されている選定保存技術はありませんが、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である「文化財の保存技術」として、型地紙の製造技術が挙げられます。型地紙とは、「渋紙^{しぶがみ}」とも呼ばれるように、複数枚の和紙を柿渋で貼り合わせた耐水性・耐久性に優れた紙であり、伊勢型紙(国重無)を彫刻していくための用具です。型地紙の製造技術は本市独自のものであり、選定保存技術と呼ぶべき重要な技術となっています。



型地紙の製造技術
(1971年頃)

※重要無形文化財とは、工芸技術や芸能など無形の文化財のうち、特に重要なものとして国が指定したものです。

第4章 鈴鹿市の歴史文化の特徴

三重県は日本の国土のほぼ中央に位置するとともに、東日本文化圏と西日本文化圏が出会い、融合する地域であり、古代からの豊かな歴史文化を持つ近畿と、ものづくりが盛んな中部・東海地方のそれぞれの特徴を有する地域です。

そのような中で本市は、県内第3位の人口約20万人の都市で、県北部に位置しています。伊勢湾に面し、中京工業地帯に属するとともに、山岳部は鈴鹿山脈となり鈴鹿国定公園にも指定されています。都市イメージキャッチコピーにも、「さあ、きつともっと鈴鹿。海あり、山あり、匠の技あり」とあるように、海・山と自然豊かでありそれらを活用した漁業や農業や、ものづくりの盛んな地方都市です。

農業も工業も盛んで、生産額も全国的に高い水準を誇る本市ですが、特徴が2つあります。

1 鈴鹿市の特徴

(1) モータースポーツ都市 SUZUKA

本市の名は世界的に有名な国際レーシングコース「鈴鹿サーキット」が所在する街として世界的に知られています。

1962(昭和37)年に完成した鈴鹿サーキットは、モータースポーツの最高峰であるF1日本グランプリや鈴鹿8時間耐久ロードレースが開催されていることで広く知られています。

鈴鹿サーキットは本市中心部に近い丘陵地帯に所在しています。そのため、大規模なレース当日には、市内各地で賑わいが見られ、レーシングカーのエンジン音が市内に広く響き渡ります。また、市内には国内有数の規模の自動車組立工場が所在するほか、自動車部品関連工場やモータースポーツ直系の2輪・4輪販売店・整備工場も多く所在しています。日常生活から自動車やモータースポーツに関わる市民も多いのが特徴です。

このように鈴鹿サーキットやモータースポーツは市民にとって馴染みが深いものであるとともに、鈴鹿市を代表するアイデンティティであるといえます。

本市としても、2004(平成16)年のモータースポーツ都市宣言のほか、レースにちなんだパレードやサーキットを活用した鈴鹿シティマラソン等を開催し、市民と一体となって盛り上げています。



鼓ヶ浦海岸(未名)



鈴鹿山脈



1960 (昭和 35) 年製オートバイ



モータースポーツ都市宣言
(白子駅前)



バイクであいたいパレード



鈴鹿シティマラソン

(2) 3つの市街地

本市は人口が20万人に迫りながらも核となる中心市街地はなく、市役所のある神戸地区、本市の玄関口である白子地区、商業や工業の中心地である平田地区(牧田地区)をそれぞれ中心にした「3つの市街地」によって構成されています。

「鈴鹿市都市マスタープラン」(2024)においても、「鈴鹿市駅周辺、白子駅周辺、平田町駅周辺をそれぞれ都市拠点として位置づけ、各拠点においては土地の効率的な利用、都市機能の立地誘導を図り、特色ある市街地形成を目指します。」としています。

本市のように中核市に迫る人口規模ながら、中心市街地が存在せず、分散した3つの都市拠点が拮抗して所在している都市は、全国的にも珍しいといえます。



3つの市街地



平田町駅周辺



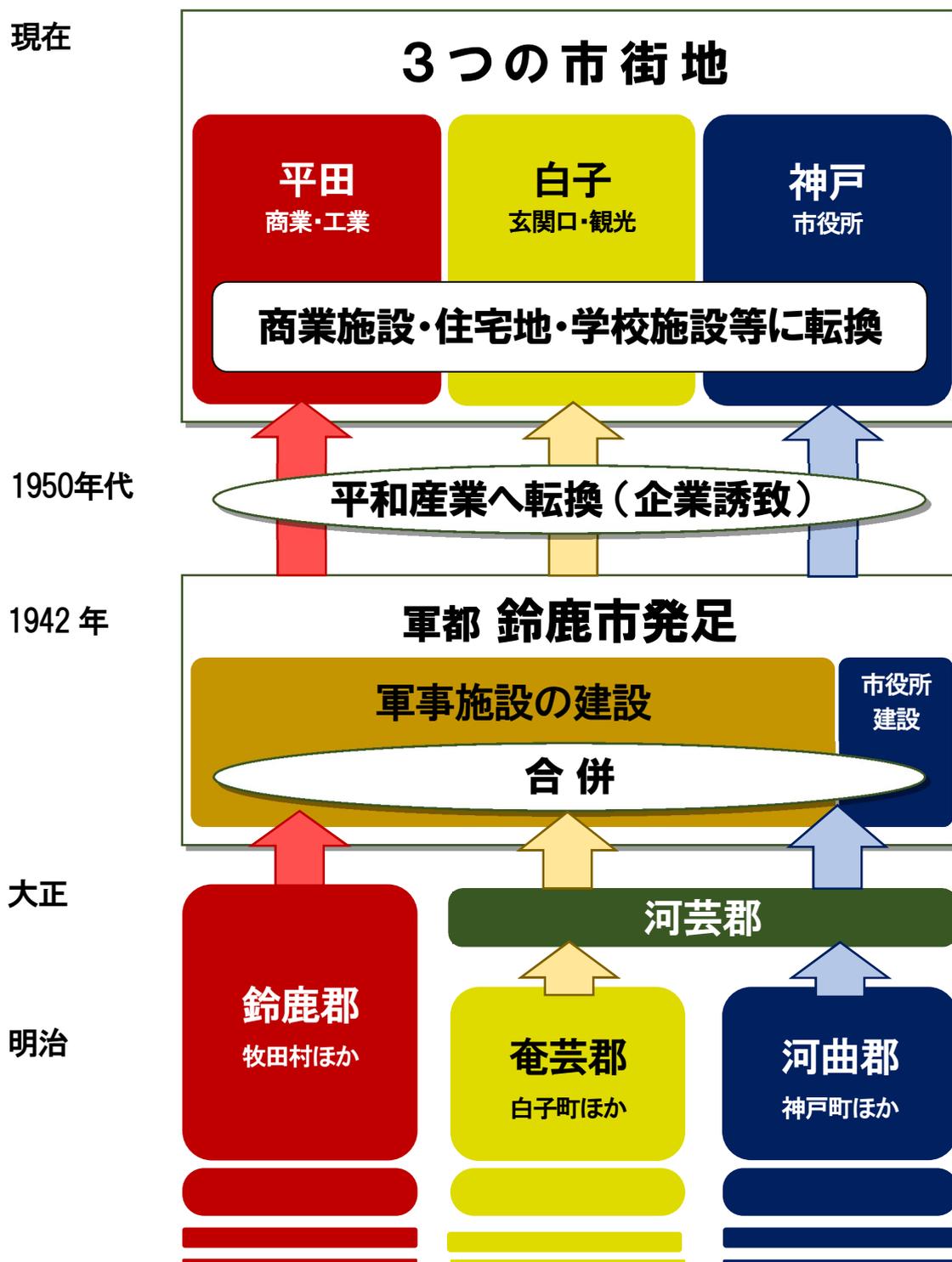
白子駅周辺



鈴鹿市駅周辺

本市の特徴である、「中心市街地が存在せず、分散した3つの都市拠点が拮抗して所在している都市」としての起源は、市制発足前の旧3郡(鈴鹿郡・奄芸郡・河曲郡)にあり、現在に至ります。

図4-1 鈴鹿市の市街地形成



本市の歴史文化の特徴を捉えていくため、旧3郡それぞれに注目して歴史文化を抽出します。

2 鈴鹿市の歴史文化

(1) 鈴鹿郡の歴史文化

鈴鹿郡は、現在の平田町駅周辺を都市拠点として、市域の西側(内陸側)の面積約半分を占めていました。旧郡内に位置する平田町駅は、戦後の工業・商業発展に伴う近鉄鈴鹿線の延伸により1963(昭和38)年に誕生しました。古くから発展した白子・神戸と比較すると、平田は最も新しい都市拠点といえます。

交通アクセスも非常に良く、日本の東西を結ぶ国道1号、新名神高速道路、東名阪自動車道が通っています。また、市内では鈴鹿サーキットに次いで観光客や参拝客が多く訪れる椿大神社つばきおおかみやしろも所在しています。

郡内を流れる鈴鹿川流域には古墳が多く所在しており、古代から数々の豪族が威勢を誇っていたことがわかります。また、鈴鹿郡の域内には、古代から東海道が整備され交通の便が良かったこともあり、ヤマトタケルの墓と目されていた白鳥塚古墳(県有・加佐登町)のほか、奈良時代に置かれた伊勢国府跡(国史・広瀬町)などが残っています。また、伊勢国府跡については平安時代には国府町に遷されたと推定されています。

近世には、江戸幕府により東海道が整備され、石薬師宿、庄野宿の2つの宿場町が置かれました。しかし、東海道から伊勢街道へと分岐する日永の追分(四日市市)直後に位置していたことから、お蔭参り(伊勢参り)のブームの時も通行人の多くが伊勢街道に流れていくため、東海道でありながらも宿場町としての運営は大変でした。

また、扇状地が大部分を占める鈴鹿郡は、古代から条里制が敷かれていた奄芸郡・河曲郡と比べて水田が少なかったため、土木技術の発達により天正年間以降(1573年～)新田開発が盛んに行われました。1768(明和5)年には大庄屋の検地のやり直しに反対する明和の百姓一揆も起こっています。

近・現代では石薬師から歌人・国文学者である佐佐木信綱が輩出されたほか、牧田では前川定五郎が、鈴鹿川に橋を架けることに生涯をかけました。1890(明治23)年には国鉄関西本線(現・JR関西本線)として市内でいち早く鉄道が整備され、1892(明治25)年に高宮駅たかみや(現在の加佐登駅)が開業しました。現存する駅舎は開業当時からのもので、130年以上を経た現在でも利用されています。また、特産品として現代でも盛んに栽培されている茶の栽培が始まったのもこの頃です。



東海道庄野宿(歌川広重画)



東海道沿いの
佐佐木信綱記念館



定五郎橋



JR加佐登駅

(2) 菟芸郡の歴史文化

菟芸郡は現在の白子駅周辺を都市拠点として、市域の南東側(沿岸部南側)として面積の約1/4を占めています。白子には名古屋と大阪を結ぶ近鉄名古屋線の特急停車駅の白子駅があるほか、観光案内所や充実した宿泊施設も備わっています。また、鈴鹿サーキットも郡内に位置しており、三重県内を南北に結ぶ大動脈である国道23号も通っていることから、本市の玄関口ともいえる地区になっています。

奈良時代以降、菟芸郡には中ノ川流域に沿って条里制が敷かれました。昭和時代における圃場整備事業が行われるまでは、条里制に基づいた土地割で稲作が行われていました。現在では条里遺構はほぼ消滅してしまったものの、引き続き稲作が盛んに行われています。

中世には、白子を中心とした栗真荘と呼ばれる大規模な荘園が置かれたとともに、桑名―三重郡―白子―安濃津の伊勢湾岸から伊賀にかけて勢力を持っていた伊勢平氏の一派、白児党しろこの存在も知られています。また、稲生地区の伊奈富神社境内にある、国内最古級の神社庭園といわれる伊奈富神社庭園(県名)や稲生山の躑躅つづじ(県名)は、北勢地域の名所として知られています。

近世には、本能寺の変後の徳川家康の伊賀越えを援助した伝説が各地に残っており、その後には白子湊は紀州藩(紀州徳川家)の湊として伊勢湾を代表する物流の拠点として発達しました。江戸時代にロシアに漂流し、海外情報を日本に持ち帰った大黒屋光太夫も白子廻船の船頭でした。

地場産業である伊勢型紙の技術も大いに発達しました。江戸時代以降日本の服飾文化を支えてきた伝統技術であり、現在でも技術の伝承に取り組んでいます。

伊勢神宮への参詣道として伊勢街道が通じ、人やモノの交流点として白子は大きく賑わいました。



稲生山の躑躅(県名)



伊勢型紙(国重無)糸入れ



白子の町並み(1988年)

(3) 河曲郡の歴史文化

河曲郡は、現在の鈴鹿市駅周辺(神戸)を都市拠点として、市域の北東側(沿岸部北側)として面積の約1/4を占めています。郡内には市役所や三重県鈴鹿庁舎を始め、市民会館や図書館、文化会館、考古博物館、消防本部、警察署、税務署、法務局、保健所、裁判所、公共職業安定所等、公の機関や施設が集中して立地しています。

国分町には、付近を拠点とした有力な豪族大鹿氏の存在が推定されているとともに、伊勢国分寺跡もあり、河曲郡は古代における伊勢国の中心地であったことが伺えます。

奈良時代以降、河曲郡には鈴鹿川流域に沿って条里型の地割が形成されました。古代の鈴鹿川は幾条にも流れていたと推定され、三角州の沖積平野全体に条里制に基づいた地割が広がっていました。現在では圃場整備事業により、条里制の土地区画はほぼ消滅してしまったものの、引き続き稲作が盛んに行われています。

鎌倉期の三日市には、高田本山専修寺の開山に200年先駆けて浄土真宗の高僧が布教に来たことにより、真宗の文化が県下でもいち早く定着し文化の先進地として繁栄しました。市が立つほど人が集まり繁栄していたことから、布教の地として選ばれたであろうことが推測できます。また、神戸の十日市町についても、同様に中世から市が開かれていたとされています。

室町時代末期には伊勢平氏の関氏が神戸氏を名乗り、神戸城やその前身となる沢城を築きました。1568(永禄11)年の織田信長侵入により、信長の三男、織田信孝が神戸氏の養子となり神戸城天守を築いたほか、神戸の城下町を整備し、神戸の町は発展を見せます。

近世には、秀吉の命により解体されていた神戸城を城主となった本多忠統が1746(延享3)年に再築城しました。天守は作られませんが、1万5,000石大名の城ながら、面積は現在の神戸高校の約3倍に及ぶ、広大なものでした。現在の神戸の街並みからも近世神戸城下町の名残を感じることができます。

天然記念物も特徴的なものがあり、中でも豊富な湧水により湿地性の希少植物が豊富に生育している金生水沼沢植物群落(国天)のほか、長太の大楠(県天)、西玉垣町の地蔵大マツ(県天)といった巨木や老木が古くから知られていました。



鈴鹿市役所



再整備された神戸の町並み



地蔵大マツ(県天)

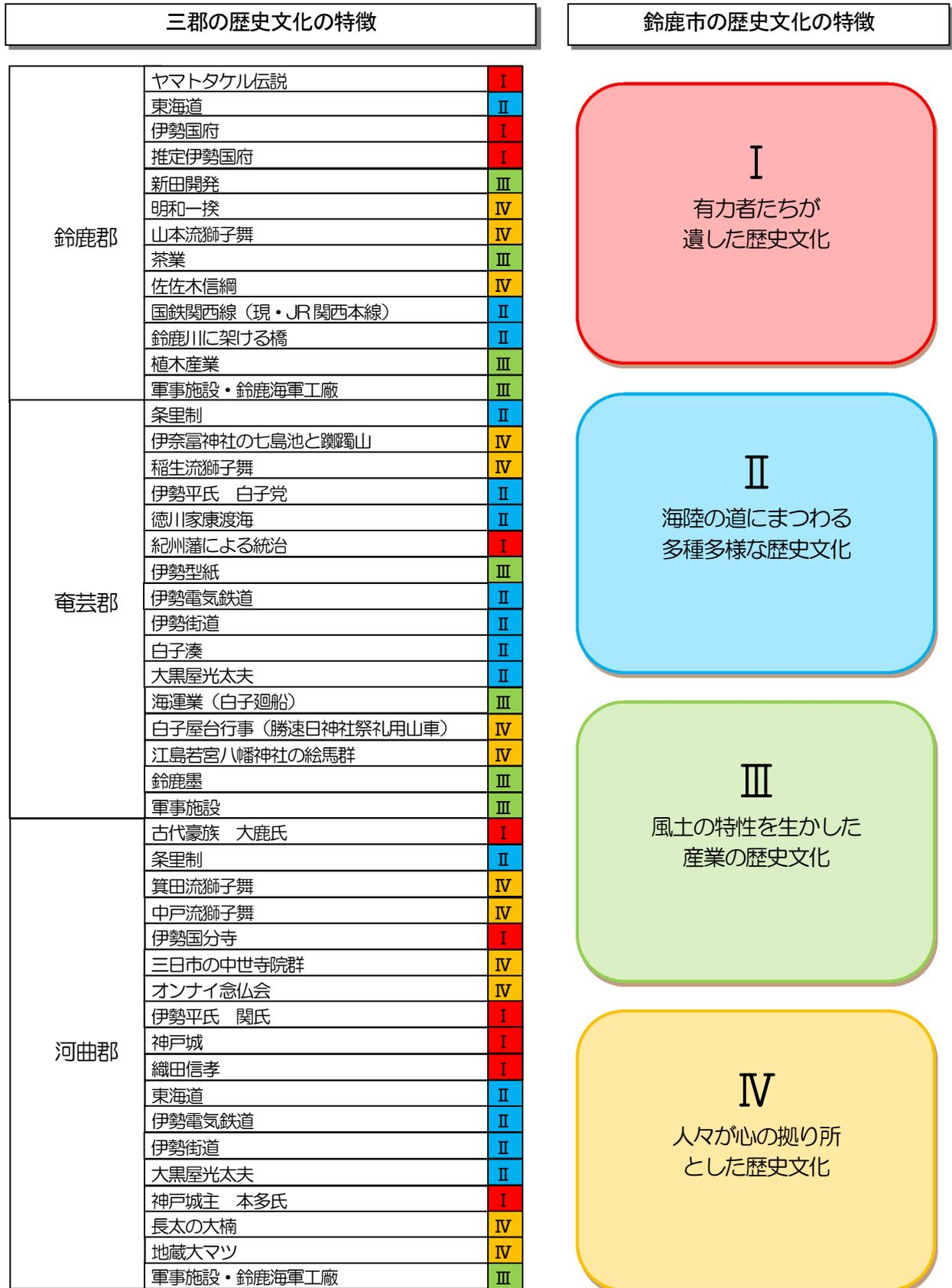


トウカイコモウセンゴケ
(金生水沼沢植物群落(国天))

3 鈴鹿市の歴史文化の特徴

三郡それぞれから抽出された歴史文化をもとに、本市全域に広げて歴史文化の特徴を捉えると、本市の歴史文化は、下図のように4つの特徴から成り立っていると整理されます。

図4-2 鈴鹿市の歴史文化の特徴



特徴Ⅰ 有力者たちが遺した歴史文化

本市には、伝説的英雄であるヤマトタケルにゆかりのある古墳が残るほか、奈良時代には、中央からの指示を受け伊勢国府や伊勢国分寺が建造されました。また、伊勢国分寺(国分町)の近くには天皇家とも血縁関係にあった有力豪族・大鹿氏が勢力を誇っており、国分寺の建立にも積極的に関与したと考えられています。遺跡等は確認されていませんが、672(天武元)年の壬申の乱の際には大海人皇子(後の天武天皇)と鸕野讃良皇女(後の持統天皇)が、また740(天平12)年には聖武天皇が東国行幸により、それぞれ市域を通過しています。

中世には鈴鹿・亀山地区の地元有力者だった伊勢平氏の関一党(関五家)が沢城・神戸城、国府城を築城し、市域の多くを支配しました。現在でも広く関氏ゆかりの文化財が遺されています。

安土桃山時代においては、三英傑と呼ばれる織田信長・豊臣秀吉・徳川家康とも少なからず縁があります。

織田信長からは、伊勢平定と呼ばれる侵入を3度受けています。度重なる侵略を受け、関一党や安濃郡の長野工藤氏、伊勢国司の北畠氏等、伊勢国有力者はそれぞれ降伏や乗っ取りを迫られ、一向一揆中の長島と神宮領を除いた伊勢国全てが信長の支配下になりました。市域でも高岡城、平田城、長法寺城、三宅城等がそれぞれ滅ぼされたほか、関氏が支配していた神戸城には、信長の政略により三男の信孝が養子になっています。信孝は、父・信長の政策を倣って楽市楽座の制定や天守閣の建造等を行い、神戸のまちづくりを進めました。

また、信長の死後の織田家家督争いに際しては、豊臣秀吉に対立の立場をとった信孝派の人たちの居城であった大久保城、山本城、小岐須城らは、それぞれ落城や廃城させられるに至ったとされています。

徳川家康については、信長が本能寺の変にて討たれた後、堺から伊賀を経由して三河へと逃れた「伊賀越え」に際し、市域を抜けて伊勢湾へ出たという説が残っています。

江戸時代に入ると、白子は紀州藩領となり、紀州徳川家の支配を受けました。河川改修などの大規模な整備を経て、白子湊は伊勢湾内の物流の中核として発達しました。

このように、本市にはその時々有力者たちが遺した歴史文化が今に伝えられています。



ヤマトタケル石像
(加佐登神社)



伊勢国分寺跡(国史)に
おける現地説明会



神戸の見付(県史)と
常盤の老松(昭和初期)



紀州藩が整備した白子湊

特徴Ⅱ 海陸の道にまつわる多種多様な歴史文化

本市域は古代より、東海道が大和国から東国へ結ぶ交通の要衝の役割を果たしていました。壬申の乱、聖武天皇の東国行幸等、歴史上著名な人物が市域を通過していきました。そして、交通の要衝であったからこそ、伊勢国府や伊勢国分寺も整備され、伊勢国の中心地として繁栄しました。

中世においては、三日市が伊勢国における浄土真宗布教の本拠地とされますが、三日市が選ばれた背景の1つとしては、やはり交通の要衝であったことが推察されます。

近世には、改めて東海道が整備されるとともに、伊勢神宮への参拝道として伊勢街道も多くの人々に利用され、石薬師、庄野、神戸、白子といった宿場町が賑わいました。

中でも伊勢街道沿いの白子は、全国から多くの人や荷物や情報が集まり、全国へ出ていくとともに、伊勢型紙を扱う旅商人の拠点でもありました。型紙に彫刻された自然をモチーフにした日本独自の文様と表現方法は、欧米社会に斬新なデザインとして受け入れられ、19世紀末から20世紀初頭にかけて、ヨーロッパを中心に活発化したアール・ヌーヴォーなどの美術・工芸改革運動に大きな影響を与えました。浮世絵がジャポニスム(日本美術ブーム)として、モネやゴッホなどの印象派・ポスト印象派の画家たちに強い影響を与えたことと同じように、型紙もまた、斬新なデザインの源として欧米の芸術に影響を与えました。

白子は中世後期からは湊としても栄えました。近世になると海運(白子廻船)が発達し、江戸へ向けて伊勢湾岸で生産された木綿を出荷する集積港として莫大な富を得ました。

その白子廻船の船頭だった、大黒屋光太夫の漂流から始まりロシアを往復横断した10年の旅により、市内には多様な文化財が現在に伝えられています。いわゆる鎖国下の江戸時代に、多数の海外情報を持ち帰った光太夫がもたらした影響は計り知れません。大黒屋光太夫はロシアと日本の架け橋になり、国を越えた交流が永く続いています。また、光太夫の恩人であった、キリル・ラクスマンがフィンランド出身者であることから、近年ではフィンランドとの交流も活発になっています。

このように本市には海陸の道にまつわる多種多様な歴史文化が今に伝わっています。



古代東海道遺構の可能性ある
道路状遺構(平田遺跡)



東海道沿いの石薬師寺(県有)



東海道石薬師宿(歌川広重画)



伊勢街道 道標

特徴Ⅲ 風土の特性を生かした産業の歴史文化

鈴鹿川や中ノ川の流域の沖積平野(河曲郡・奄芸郡)では、弥生時代のはじめからいち早く米づくりが行われ、現代に至るまで広大な土地と豊かな水源を活かした農業が続けられてきています。

山麓の扇状地(鈴鹿郡)には、土木技術の発達に伴い、近世以降新田開発が盛んに行われました。また、近代においては山麓の茶栽培、植木栽培等、気候や立地、土壌の特色を生かした農業も盛んに行われています。茶業が産業として発達したのは、四日市港から鈴鹿のお茶も輸出されるようになった1884(明治17)年以降であり、温暖な気候と西部台地の黒ぼく土壌の耕地条件を生かして茶園と生産量を拡大してきました。現在ではかぶせ茶において、全国有数の産地になっています。

また、植木産業においても明治時代に本市の石薬師に伝わり、現在もサツキやツツジにおいては、全国一の産地として知られています。

近世以降白子を中心に興った伊勢型紙は、時代のニーズに合わせて、精緻な紋様彫刻の技術、大量生産の技術、流通の仕組みが発達することで、地域に莫大な富をもたらしました。その伝統的な工芸技術は現在でも受け継がれています。1983(昭和58年)には、経済産業大臣の伝統的工芸品(用具)にも指定され、染色型紙以外にも美術工芸品やインテリア等に幅を広げ、伊勢型紙のデザインと伝統技術を生かした商品開発が進められています。また、伊勢型紙に先行すること3年、1980(昭和55)年には、鈴鹿墨も同じく経済産業大臣指定の伝統的工芸品に指定されています。発色が良く、上品で深みがあり、基線とにじみが調和するという特徴があり、鮮やかな色彩墨、鈴鹿墨の染物やお香、建築塗料など、鈴鹿墨を活用したさまざまな商品開発に取り組んでいます。

昭和時代初期には、広大な土地を利用して、数多くの陸海軍関連施設や軍需工場が建設されました。中でも、広大な敷地を有した軍需工場である鈴鹿海軍工廠については、3万人の工員を擁したとされました。この頃は軍事産業が中核産業であり、本市はまさしく軍都とよばれる様相でした。

このように、本市では気候や土地の特色に合わせて、様々な産業が行われてきました。農業や伝統産業は現在でも本市の特色溢れる産業であるとともに、軍事産業で使用された広大な跡地の平和利用により、現在では自動車産業を始めとした様々な工場が立地し、工業も盛んです。また、モータースポーツを中心とした観光産業にも力を入れており、本市は多様な産業で成り立っているといえます。



下大久保町のまんぼ



鈴鹿市伝統産業会館



鈴鹿墨



オートバイ組立工場
(1961年頃)

特徴Ⅳ 人々が心の拠り所とした歴史文化

人々が心の拠り所としているものとして、寺院の御本尊(仏像)や神社の御神体(神像等)のほか、偉人や祭礼等の伝統行事、樹木等が挙げられます。

歌人・国文学者であった佐佐木信綱のふるさとの石薬師地区では、信綱の残した「ひろく、深く、おのがじしに(それぞれの思いのままに)」の理念のもと、和歌の文化が根づき、現在でも顕彰活動が活発に行われています。若松地区が生んだ大黒屋光太夫についても、地元の方たちによる顕彰活動やボランティア活動によってその偉功が広め続けられています。また、鈴鹿川に橋を架けることに生涯をかけた前川定五郎(牧田地区)は、ボランティアの先駆者として学校での道徳教材としても取り上げられ、広く親しまれています。

鎌倉時代に浄土真宗布教の地になった三日市では、800年を経過した今でも善然上人、顕智上人といった布教者の遺徳を偲ぶとともに、寺院、寺室、伝統行事が地元の人々により大切に受け継がれています。

伝統行事については、「^{よつやま}四山の獅子舞」と呼ばれ、北勢地方の獅子舞の源流とされている4流の獅子舞(稻生、山本、中戸、箕田)を始めとした数々の祭礼等が、地元の人々により大切に現在まで伝えられています。

天然記念物の長太の大楠(県天)は樹高26.5mの巨樹でありながら付近に景観を阻害する物がなく、三重県の大動脈である近鉄名古屋線や国道23号からも目視できるため、北勢地方を代表するシンボルツリーとなっており、本市初の景観重要樹木に指定されています。また、西玉垣町の地蔵大マツ(県天)の下の地蔵堂には、地中から掘り出され、干ばつから地域の人々を救ったとされる地蔵菩薩がまつられており、大マツと地蔵菩薩とは一体をなすものとして篤い信仰を受けています。

このように、先人たちが心の拠り所としてきた歴史文化は、現代の人々たちにとっても心の拠り所として大切に受け継がれています。



オンナイ念仏会(県無民)



佐佐木信綱



伊奈富神社獅子舞(県無民)



長太の大楠(県天)

第5章 鈴鹿市の関連文化財群

1 関連文化財群の設定

市内に現存している豊富な文化財や歴史文化は、総じて未来に継承させていく必要があります。中でも、数多く所在している未指定文化財が永く保存されるようにしていくためには、まずは人々から認知され、教育や観光において活用されていくことが大切であると考えます。

「古い物」としか見られていなかったものは、学校教材や観光資源として人々から活用されることにより、「生きた文化財」として捉えられ、やがて「地域の宝」へと認識が変わっていきます。文化財が地域の宝として人々から慕われ、大切に取扱われていくことで、保存に繋がっていくことになるのです。

そのため、本市では教育や観光において活用され、ひいては保存に繋げていくことを目指して、関連文化財群を設定します。市内に混在する多種多様な文化財や歴史文化を関連文化財群としてわかりやすく整理し、新たに価値付けして発信していきます。

教育や観光で活用されていくための条件として、「鈴鹿市の歴史文化を語る上で不可欠なものであること」「際立った特徴を持つものであること」「計画的に保存・活用すべきものであること」が重要であると考え、本市の関連文化財群はこれらの条件を満たすことを必須とします。

今回設ける4つの関連文化財群については、上記条件を満たしつつ、旧3郡における代表的な文化財を核とし、周辺の構成文化財をバランス良く取り上げた上で、古代から近世の各時代を網羅できるように設定しました。

表5-1 関連文化財群の設定

関連文化財群	タイトル	歴史文化の特徴	代表的な歴史文化	旧郡	中心となる時代区分
1	古代・伊勢国の中心地	I 有力者 II 海陸道	伊勢国府跡 伊勢国分寺跡 旧街道	鈴鹿郡 河曲郡	古代
2	神戸城のすがた ～お城は時代を映し出す～	I 有力者 IV 抛り所	神戸城跡 三日市の中世寺院群	河曲郡 鈴鹿郡	中世～近世
3	ロシアから生還！ ～大黒屋光太夫を生んだ白子湊～	II 海陸道 III 産業	大黒屋光太夫 白子廻船	奄芸郡 河曲郡	近世
4	伊勢型紙 ～人々を魅了する精緻な文様～	III 産業 II 海陸道	伊勢型紙 旧街道	奄芸郡	近世

2 関連文化財群

(1) 関連文化財群 1 古代・伊勢国の中心地

今から約1,300年前の奈良時代、天皇を中心とした律令制度のもとで国家が統治・運営されていました。この中で、伊勢国は最も位の高い「^{たいこく}大国」と位置付けられていました。

また、律令下では、「国府」で政治が執り行われ、「国分寺」は最先端の文化や知識の窓口でした。

① 概要

A 律令国家の要・伊勢国府

奈良時代には、国ごとに「国府」と呼ばれる役所で政治が行われていました。鈴鹿川中流域の左岸段丘上、広瀬町から西富田町にかけて広がる長者屋敷遺跡では、1993(平成5)年の発掘調査で重要な建物である「政庁」が発見され、奈良時代における伊勢国の国府跡であることが分かりました。

この地は、古代の伝説上の英雄ヤマトタケルが没したと伝えられる「^{のぼの}能褒野」の一角にあたり、付近には能褒野王塚古墳(亀山市所在)と白鳥塚古墳(県史)などヤマトタケルの墓と伝えられる古墳が存在するほか、対岸(鈴鹿川中流域右岸)の国府町には西之野古墳群・保古里古墳群・八野古墳群を始めとした古墳が集中し、「古墳銀座」と呼ばれるほど多くの古墳が分布していました。次の律令時代にこの地に伊勢国府が設置されたのも、これらの豪族の存在が大きく働いていたと思われる。

伊勢国府には、政庁の北側に約120m四方の方眼の^{まち}街割りが広がっています。区画された内部には、礎石の上に柱を立て、瓦を^か葺いた格式の高い建物が多数あることが分かってきました。このことは、ほかの国府にない特色です。しかし、政庁の建物群は屋根に瓦が葺かれ、柱に丹塗りがされるどころまで作業が行われながら、基壇の化粧が施されておらず、未完成であったと考えられます。政庁北側も整然と街割りがなされているにもかかわらず、建物群や築地等の整備は全体には及んでいません。政庁南方にいたっては、広大な土地がほとんど手付かずのままです。結局、この長者屋敷遺跡は国府として完成の段階には至ってはいなかったと言わざるを得ません。

一方、鈴鹿川をはさんで南に位置する国府町には、この長者屋敷遺跡から移転した奈良時代後期から平安時代の国府が存在すると考えられています。国府に関連づけられる遺構も一部見つっていますが、政庁など中心の遺構はまだ確認されていません。

B 国の華・伊勢国分寺 ～伊勢国分寺建立の支援者・大鹿氏～

国分寺は、741(天平13)年に聖武天皇の命によって各国に建てられた官営の寺院であり、伊勢国の国分寺は、現在の国分町の地に建てられました。国分寺は1988(昭和63)年から発掘調査が行われ、現在はそれをもとに整備され、歴史公園として活用されています。

国分町の周辺には、国分寺(僧寺)とあわせて建てられた国分尼寺や鈴鹿川下流域の河曲郡の役所と考えられる狐塚遺跡、飛鳥時代の南浦遺跡等、古代の主要な遺跡が集中するとともに、富士山1号墳や大鹿山古墳などの古墳も分布しています。

古代にこの一帯では、伊勢国で唯一天皇家と血縁関係にある大鹿氏という豪族が勢力を誇っており、郡の役人である^{だいらょう}大領を務めるなど、国分寺の建立にも積極的に関与したと考えられています。

C 最初の東海道 ～国府・国分寺を繋ぐ道～

壬申の乱の際に、大海人皇子一行が通ったルートは、古代東海道の前身と考えられますが、一行が苦難を極めた場所として「川曲坂下」という地名が記録されています。旧河曲郡の山辺村から木田村周辺が候補地の1つとして考えられています。

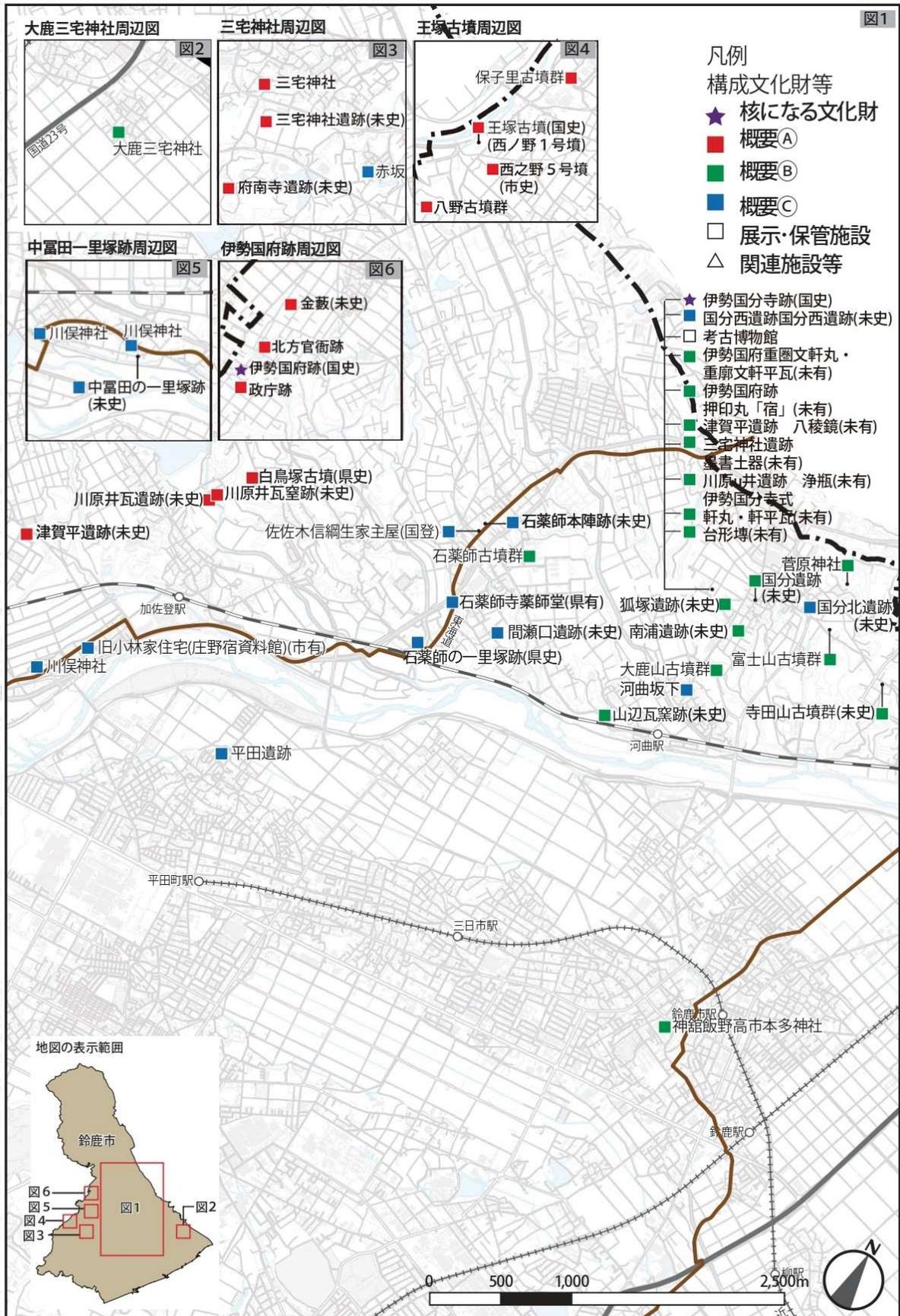
奈良時代に整備された古代の官道は幅が広く、各国の国府や途中にある郡の役所を直線で結ぶことを基本とした主要道路でした。平田本町の平田遺跡では、幅が9mもある直線道路が断続的に130m見つかり、ある時期の官道(東海道)であった可能性があります。官道には30里(約16km)ごとに「^{うまや}駅家」という、「伝馬」の中継施設が設置されていました。記録に残る「河曲駅家」は、国分・木田町の付近に設けられたと考えられます。

なお、近世には、江戸幕府により1601(慶長6)年に東海道が改めて整備され、市域としては1616(元和2年)に石薬師宿が、1624(寛永元)年に庄野宿が置かれました。両宿場町は、今も往時の街道の趣を残しています。

② 核になる文化財及び構成文化財等

関連文化財群1における核になる文化財及び構成文化財等は、下図に示すとおりです。

図5-1 核になる文化財及び構成文化財等分布図（古代・伊勢国の中心地）



核になる文化財

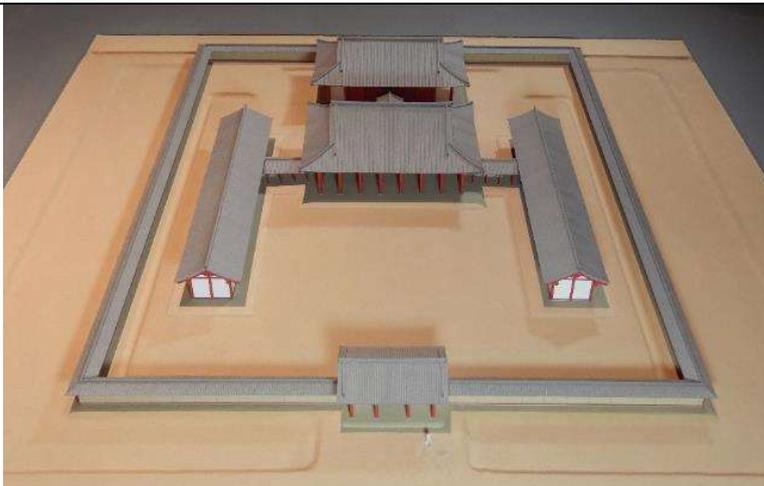
下記の ① ② ③ は、それぞれ

概要① 律令国家の要・伊勢国府

概要② 国の華・伊勢国分寺 ～伊勢国分寺建立の支援者・大鹿氏～

概要③ 最初の東海道 ～国府・国分寺を繋ぐ道～

に関連した文化財等であることを表しています。



伊勢国府跡(国史) ①

正殿と後殿の2棟の建物に加え、両側に細長い脇殿を配し、それらを廊下でつなぐ構造となっている。このつくりが近江国府と同じであったことから、伊勢国府と判明した。

政庁の北側には東西4つ、南北3つの120m四方の街割りが見つかっていて、その中には瓦葺礎石建物など立派な施設があったことが分かってきている。毎年、発掘調査を続け、伊勢国府の範囲や構造を調べている。



伊勢国分寺跡(国史) ②

主要伽藍は寺域の西寄りにあり、南門から中門、金堂、講堂、僧房、北門を直線上に配している。東側には小院と呼んでいる約27m四方の区画があり、ここに七重塔があったのではないかと推測されている。

これまでの発掘調査の成果をもとに、2020(令和2)年度に史跡公園としてオープンした。隣接した考古博物館では、市内の遺跡の紹介とともに伊勢国分寺について詳しく解説を行っている。

構成文化財等

		
<p>伊勢国府跡(国史) 政庁跡 ①</p> <p>伊勢国府跡の中心施設が建っていた跡地。現在も施設のあった部分が周囲よりも1mほど高く残っている。</p>	<p>伊勢国府跡(国史) 北方官衙 倒壊建物 ①</p> <p>政庁の北側の長塚南西区の発掘調査で確認された。1,300年前の建物に葺いてあった瓦がそのままずり落ちた状態で発見された。</p>	<p>伊勢国府 <small>じゅうけんもんのきまる</small> 重圀文軒丸・ <small>じゅうかくもんのきひらがわら</small> 重廓文軒平瓦 (未有)①</p> <p>伊勢国府を代表する瓦の組み合わせ。聖武天皇に関わったとされる遺跡のみで出土している。</p>
		
<p>伊勢国府跡 押印瓦「宿」 (未有)①</p> <p>瓦に文字のスタンプを押ししたものが出土している。ほかにも「小」「前」「人」「上」等がある。瓦を作った人名の一部等が記されていると考えられている。</p>	<p><small>かねやぶ</small> 金藪(未史)①</p> <p>政庁の中心軸と揃えて真北に位置する。その位置関係から何らかの重要な施設があったものと推定される。「村が疲弊した際にここを掘れ」との伝承があるため、金藪という。</p>	<p>白鳥塚古墳(県史) ①</p> <p>ヤマトタケルの墓の候補の一つの帆立貝式古墳。本居宣長もこの説をとる。2005(平成17)年の発掘調査で出土した埴輪から5世紀前半頃とされ、ヤマトタケルの墓の年代とはそぐわなくなった。</p>
		
<p>王塚古墳(国史) ①</p> <p>鈴鹿川中流域の代表的な前方後円墳である。発掘されたことはないが、全体的な形状から6世紀の年代が推定されている。古墳の濠を囲う周堤が見事に残されている。</p>	<p>西之野5号墳(市史) ①</p> <p>王塚古墳の南に位置する。30m程度の小規模な前方後円墳であり、まわりには10~15mの円墳5基が配置されている。5世紀後半頃の築造と推定される。</p>	<p>三宅神社 ①</p> <p>式内社三宅神社の候補地の一つ。古くから総社(国司が国内の巡拝する手間を省くため、国府付近に祭神を1か所にまとめて祀った社)の候補地の一つとされており、移転後の伊勢国府跡の存在を連想させる。</p>

		
<p>府南寺遺跡(未史) ① 国府町の南、通称観音山という標高65mの丘陵上に補陀落山府南寺があり、以前は礎石らしきものや瓦片などが出土したという。国府の鎮守寺として国府域の真南で営まれていた可能性がある。</p>	<p>津賀平遺跡 八稜鏡 (未有) ① 伊勢国府に比較的近い、奈良・平安時代の中核的な集落。建物の柱穴から八稜鏡が出土した。</p>	<p>三宅神社遺跡 墨書土器 (未有) ① 国府町の国府推定地で規格性のうかがえる平安時代の掘立柱建物や井戸が検出されている。中には「四」や「在」と書かれた墨書土器が出土している。</p>
		
<p>川原井遺跡 浄瓶 (未有) ① 川原井遺跡で出土した、灰釉陶器である。高さ26cm、胴張10cmでほぼ完形。10世紀後半頃。</p>	<p>伊勢国分寺式 軒丸・軒平瓦 (未有) ② 伊勢国分寺を代表する軒瓦である。単弁八葉蓮華文の丸瓦と均整唐草文の平瓦で、8世紀の中頃から後半のものである。</p>	<p>台形磚 (未有) ② 伊勢国分寺を特徴づける遺物。断面が台形をしたレンガで、講堂の基壇の外周に積み上げて使われていた。他に類例はない。</p>
		
<p>川原井瓦窯跡群 ① 現在までに確認されている窯は3基ある。瓦の文様から8世紀後半頃のものであり、伊勢国分寺へ供給していた可能性が考えられている。</p>	<p>狐塚遺跡(未史) (推定河曲郡衙跡) ② 西側の正倉跡と、東側の郡庁跡とに分かれている。削平が著しいが、郡庁は極めて規格性の高い配置をしている。</p>	<p>国分遺跡(未史) (推定伊勢国分尼寺跡) ② 国分尼寺の区画だと考えられる東西方向の溝と掘立柱塀が見つまっている。寺の中心は、現在の国分町の集落の中にあつたと推定されている。</p>



南浦遺跡(未史) ㊦

掘立柱建物がほぼ同じ位置で何度も建て替えられている。7世紀に遡る瓦も出土しており、白鳳寺院もしくは古代豪族の大鹿氏の居館跡の可能性はある。



山辺瓦窯跡(未史) ㊦

7世紀代まで遡る瓦窯である。重弧文軒平瓦は南浦遺跡で類例がある他、菱形のたたき目の痕跡をもつ瓦は平田遺跡で知られている。



大鹿山古墳群 ㊦

直径35mの1号墳を主墳に、6号墳までが知られている。6号墳は複式の横穴式石室を持つ、15m程度の円墳と推定される。6世紀末の築造で、7世紀前半に追葬されたと考えられている。



富士山古墳群 ㊦

1号墳は全長54m前後の帆立貝式前方後円墳である。築造は5世紀後半頃とされる。10号墳は6世紀前半の前方後円墳で、既に消滅している。



寺田山古墳群 ㊦

5世紀から6世紀にかけての円墳3基と方墳16基(造り出し付き1基を含む)等が見つかっている。いずれも墳丘は削平され、周溝のみであった。



木造天神像(県有) ㊦

国分町の菅原神社の御神体。社伝によると菅原道真像というが、一説には大鹿首小熊を形づくったものともいう。像高52cmで、ヒノキのいちぼくつくり一木造。平安末期の作とされる。



大鹿首小熊・菟名子 ㊦

伊勢で唯一天皇家と繋がる古代豪族である。小熊の娘の菟名子が敏達天皇と間に二女を授かり、その内の糠手姫が田村皇子(後の舒明天皇)を生んでいる。6～7世紀頃に河曲地区を本貫地としていた可能性はある。



大鹿三宅神社 ㊦

式内社の候補地の一つで、大鹿氏の名を残す。三宅は「みやけ屯倉」の意であり、大和王権の地方における直轄地をいう。大鹿氏は首の姓を持つが、首姓は屯倉の管理者に多いという。木田町の磐城山遺跡が大鹿氏の屯倉の可能性はある。



神館飯野高市本多神社 ㊦

式内社である大鹿三宅神社の候補地の一つである。『神戸藩明細帳』によると、大鹿屯倉神社はもともと六郷川南橋東詰めにあったが、1908(明治41)年に神館高市神社に合祀された。

		
<p>平田遺跡(未史) © 断片的に南西―北東方向へ直線的にのびる古代道路が、130m以上見つかっている。道路幅は約9mであり、奈良時代頃の東海道の可能性がある。</p>	<p>国分北遺跡(未史) © 道路跡に関わる波板状圧痕が60m以上確認されている。圧痕の幅は約6mあり、緩やかに西へカーブしている。年代は定かでないが、平安時代頃のものであろう。北150mの所に現在の国道1号があるので、昔も東海道とつながる道路であった可能性がある。</p>	<p>国分西遺跡(未史) © 伊勢国分寺と河曲郡衙の間を東西に抜ける古代道路である。道路幅は3mで、緩やかに南へカーブしている。国分寺や郡衙との関係は定かでないが、7世紀まで遡る可能性がある。東へ進むと南浦遺跡の北端へ到達する。</p>
		
<p>間瀬口遺跡(未史) © 古墳時代から7世紀後半の竪穴建物が見つかっている。小字名の「ませぐち」から、辺りには河曲駅家があったと考えられている。</p>	<p>赤坂 © 740(天平12)年に、聖武天皇が東幸し、「赤坂頓宮」に10日余り滞在したとの記録がある。亀山市関町とする説があるが、国府町にも「赤坂」の小字名が残る。</p>	<p>川曲坂下 © 壬申の乱の際に、大海人皇子(後の天武天皇)と鷗野讚良皇女(後の持統天皇)がこの地を通過している。地形的に河曲の木田町周辺が候補地と考えられる。</p>
		
<p>川俣神社(西富田町) © 鈴鹿郡における <small>あがたのみやつこ</small> 県造(伊勢地域の豪族に与えられた在地首長の姓)だった川俣氏の祖を祀る <small>えんぎしきない</small> 延喜式内川俣神社の候補地の一つ。鈴鹿川が股のように分かれている地点にある神社とされる。</p>	<p>川俣神社(中富田町) © 川俣氏の祖を祀る延喜式内川俣神社の候補地の一つ。1700(元禄13)年の絵図には、中富田村の東のはずれに神社が描かれ、川俣宮と注釈されている。</p>	<p>川俣神社(庄野町) © 川俣氏の祖を祀る延喜式内川俣神社の候補地の一つ。もとは対岸の古庄野にあったというが、明治期に今の地に移り、川俣神社となったようである。</p>



石薬師の一里塚跡(県史) ©

江戸時代に一里(約4km)ごとにマツやエノキを植えて、里程の目安にした土盛りである。台風等で消滅してしまったので1977(昭和55)年に補植している。次の一里塚は、江戸寄りには采女、京寄りには中富田となる。



中富田の一里塚跡(未史) ©

1806(文化3)年の『東海道分間延絵図』には、中富田村の東端にエノキとともに塚が描かれている。次の一里塚は、江戸寄りには石薬師、京寄りには和田となる。



石薬師宿本陣跡(未史) ©

東海道44番目の宿で、1616(元和2)年頃に成立したと^{げんな}言われている。



佐佐木信綱生家主屋(国登) ©

歌人・国文学者佐佐木信綱の生家である。1872(明治5)年に生まれ、5年間をここで過ごした。隣接して佐佐木信綱資料館が設けられている。



石薬師寺薬師堂(県有) ©

石薬師の由来となっている石薬師の石仏(市有)を祀っている。1629(寛永6)年に建立された。三重県内では数少ない近世初期の建物である。



旧小林家住宅(市有) ©

東海道45番目の宿場町である庄野宿に残っている。1854(嘉永7)年に建てられた大型の町屋建築であり、油問屋役であった小林家の住宅。庄野宿資料館として公開している。

(2) 関連文化財群2 神戸城のすがた ～お城は時代を映し出す～

神戸城は、築城、増築、そして廃城と、取り巻く環境の移り変わりとともにその姿を大きく変化させており、城主の栄枯盛衰を映し出す鏡のような存在であるといえます。

現在は石垣が残るのみですが、周辺に遺された文化財から、往時の姿を偲ぶことができます。

① 概要

A 神戸城の前身 沢城

南北朝時代から戦国時代にかけて、鈴鹿川中下流域一帯を支配した関氏一党。その6代目である盛政の5人の子は「関氏五家」として名を馳せ、それぞれ亀山・神戸・国府・加太^{かぶと}・川崎の地を支配しました。このうち、神戸を拠点としたのが神戸氏でした。

「神戸録」等によると、神戸の氏を名乗ったのは五家の長男・盛澄で、1367(正平22)年、神戸より南西方面の地(現在の飯野寺家町)に沢城という平城を築きました。2代実重は神戸家菩提寺となる龍光寺の建立に携わりました。天文年間(1550年前後)に神戸城が築かれるまでの約200年間、神戸氏は4代にわたってここ沢城を本拠地としました。

沢城築城に遡ること百年あまり、近くの三日市には、顕智^{けんち}・善然^{ぜんねん}といった僧により、浄土真宗及び真宗文化が持ち込まれ、伊勢地方における教化の拠点となりました。その後、拠点は津市一身田の高田本山専修寺に移りますが、三日市には今も真宗高田派の古刹や真宗に関わる有形・無形の文化財が大切に伝えられています。鎌倉時代における三日市は東西及び南北の交通の要衝だったと推定され、真宗文化の伝来により文化の拠点としても繁栄していた様子が伺えます。

B 織田信孝の入城と天守閣

7代友盛の時、伊勢平定を目指す織田信長の侵入を受けた神戸氏はその傘下に降り、信長の三男・信孝を養子に迎えました。神戸家当主となった信孝は、城下町の経済活性化のため楽市令を発したほか、伝馬制を敷き伊勢街道を城下に引き込むなど、領地経営に注力し、神戸は宿場町として栄えました。1580(天正8)年には城を拡張するとともに、安土城に似せた天守を築き、北勢地方に威容を誇ったと言われています。しかし、1582(天正10)年に本能寺の変で信長が滅ぶと、鈴鹿・亀山方面へ力を伸ばしつつあった豊臣秀吉によって自刃に追い込まれ、220年余り続いた神戸家もここで断絶してしまいます。天守は、1595(文禄4)年に秀吉の命により解体し桑名城へ移設、この地にあることわずか15年、後には石垣だけが残りしました。

C 神戸城は本多城？ 忠統の大改修

信孝の没後、小島、生駒、滝川、水野と城主が目まぐるしく交代する中、江戸時代を迎えます。一柳直盛、続いて石川総長^{ふさなが}・総良^{ふさよし}・総茂^{ふさしげ}の3代が居城すると、1732(享保17)年には近江膳所より本多忠統が神戸藩へ移り、明治維新を迎えるまでの間、本多氏が藩主を務めました。

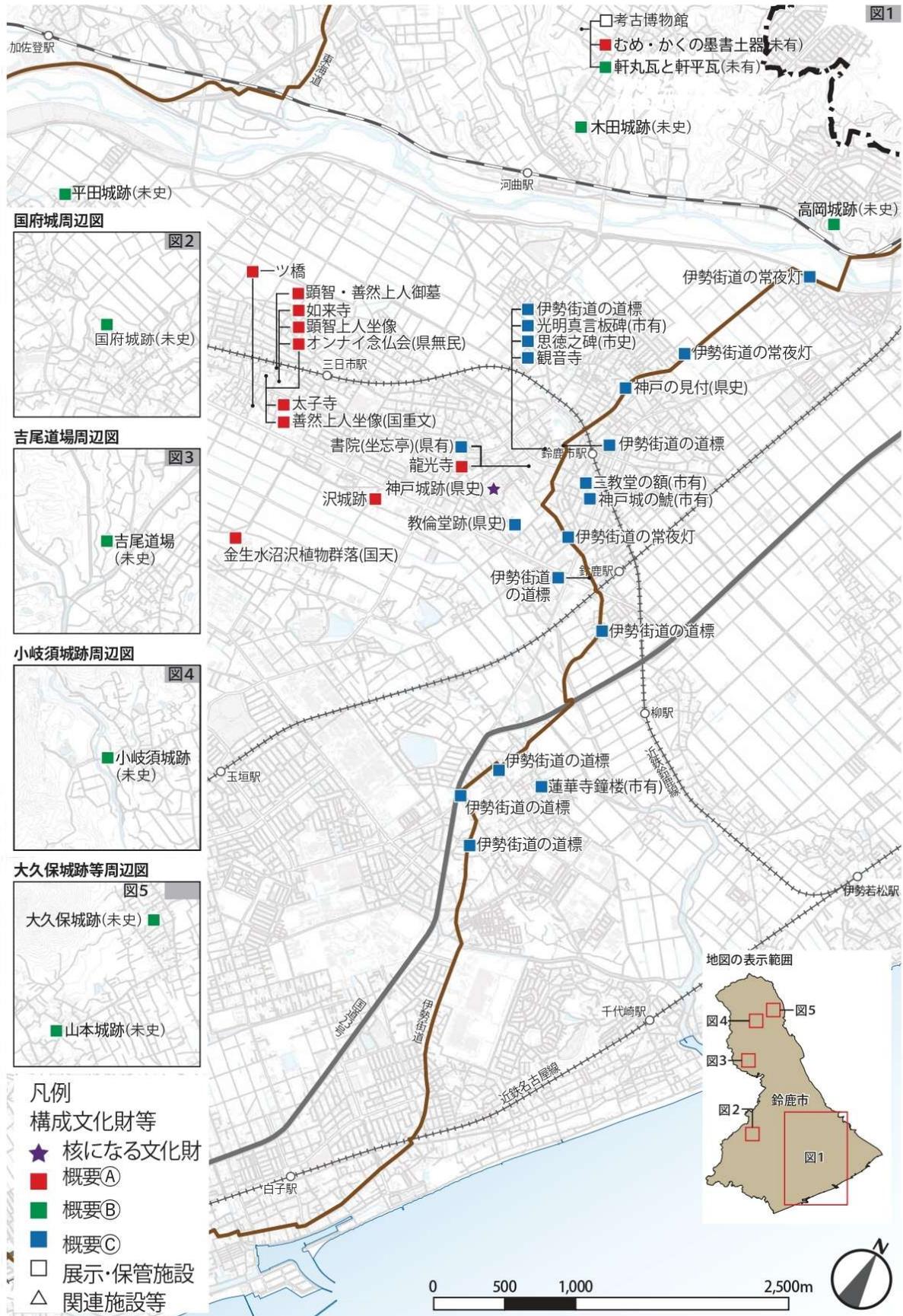
忠統は8代将軍吉宗に重用され、1745(延享2)年には神戸城の大改修を許されています。新たに天守を築くことはありませんでしたが、櫓^{やぐら}には神戸の殿様には過ぎたものと言われた鯨^{しやちほこ}(市有)を飾りました。以来、本多氏が7代にわたって居城したことから、神戸城は別名「本多城」とも称されています。

本多時代は136年続きましたが、7代忠貫の代で終焉を迎えます。廃藩置県後、城の大部分は各地に払い下げられました。残った石垣や町並みからは、往時の城の姿を偲ぶことができます。

② 核になる文化財及び構成文化財等

関連文化財群2における核になる文化財及び構成文化財等は、下図に示すとおりです。

図5-2 核になる文化財及び構成文化財等分布図(神戸城のすがた ～お城は時代を映し出す～)



核になる文化財

下記の ① ② ③ は、それぞれ

概要① 神戸城の前身 沢城

概要② 織田信孝の入城と天守閣

概要③ 神戸城は本多城？ 忠統の大改修

に関連した文化財等であることを表しています。



神戸城跡(県史)②③

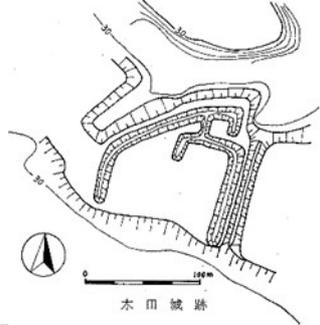
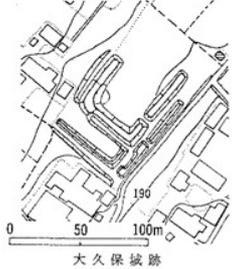
南北朝時代、関氏を祖とする神戸氏は西条の南にある沢城を本拠としたが、4代具盛の天文年中(1550年前後)神戸に築城して移ったと言われる。

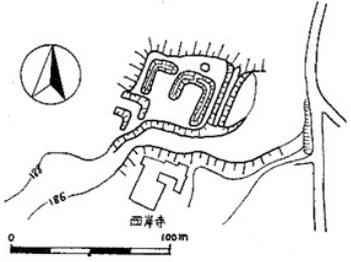
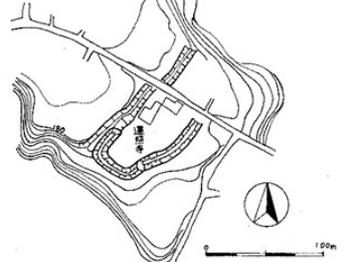
1580(天正8)年、神戸氏の養子となった神戸信孝(織田信孝)はもとの神戸城を拡張するとともに、五層の天守閣を築き、北勢地方にその威容を誇ったと言われている。しかし信孝の没後、1595(文禄4)年秀吉の命により解体されて桑名城に移築された。現在では、天守解体後の石垣だけが残っている。石の積み方は、すき間の多い野面積みで、自然石のままのものが多く、傾斜も緩やかである。中には石塔、礎石、灯籠石等の石材も交じり、いかにも戦国築城のあわただしさを物語っている。

1749(延享3)年、本多忠統の代になると築城工事に着手し、二の丸には二重櫓、太鼓櫓のほか、藩庁や藩主の屋敷が建てられ、三の丸には大手門、隅櫓が建てられたが、本丸に天守が再建されることはなかった。現在、史跡に指定されている部分は天守石垣を含む本丸部分である。

構成文化財等

		
<p>沢城跡(末史) ㊦ 14世紀に関盛政の長子盛澄が築城。歴代神戸氏を称し4代具盛が神戸に築城するまでの間約200年近く本拠地とした。沢城はその名の通り水田沼沢を利用した平城で東西約130m、南北約80mの楕円形で平面が周囲より1mほど高くなっていたが、近年の開発によりほとんどが失われた。飯野地区市民センター近くに史跡を示す石碑がある。</p>	<p>むめ・かくの墨書土器(未有) ㊦ 沢城跡から出土した墨書土器。「むめ」「かく」は女性の名だと考えられている。</p>	<p>金生水沼沢植物群落(国天) ㊦ 沢城から約700m南西、地子町と西條町の境に所在。江戸時代から湿地から湧き出す水を、近隣の村々の灌漑用水源として利用されてきたことから、「金が生まれる水」という意味で金生水と名付けられたとも言われている。湿地性の希少植物が群生しており、年数回の観察会を通して公開・活用されている。</p>
		
<p>龍光寺 ㊦ 室町時代、1423(応永30)年称光天皇の勅により伊勢国司・北畠満雅を開基として国家安泰を祈願するために創建されたと言われている。毎年3月に『寝釈迦まつり』(涅槃会)が催され賑わっている。</p>	<p>太子寺 ㊦ 鎌倉時代、伊勢地方の浄土真宗教化の拠点。16歳の聖徳太子像を本尊とし、布教にあたった善然の等身坐像や聖徳太子2歳の南無仏像が安置されている。</p>	<p>木造善然上人坐像(国重文) ㊦ 善然は奥州伊達の生まれ。随従の高弟として親鸞の帰洛に際し、顕智とともに各地を教化した。その後、親鸞から命を受け、三日市にて終世布教にあたった。</p>
		
<p>如来寺 ㊦ 太子寺とともに鎌倉時代、伊勢地方の浄土真宗教化の拠点。一光三尊仏(弥陀如来、観音菩薩、勢至菩薩)が本尊。右脇に顕智の等身坐像、左脇に聖徳太子2歳の南無仏像が安置されている。</p>	<p>顕智上人坐像(未有) ㊦ 顕智は真宗高田派の第三祖であり、親鸞随従の高弟だった。善然上人像と同じく、写実的な肖像彫刻である。</p>	<p>オンナイ念仏会(県無民) ㊦ 毎年8月4日夜、御愛会(御身無会)と称し、傘鉾、灯籠を持ち、鉦をたたき「おんない念仏」を唱えながら夜を徹して顕智の徳をしのぶ仏教行事。顕智が1310(延慶3)年7月4日、如来寺にて説法後日没に行方知れずとなった事件が由来とされている。</p>

		
<p>一ツ橋(A) (未史) 顕智が消息を絶ったとされている場所であり、当時は三日市の集落の南端とされていた。現在は「顕智上人名残之趾」と刻まれた石碑が建てられている。</p>	<p>顕智・善然上人御墓 (未史) (A) 如来寺・太子寺北方の小高いところにある。右が顕智上人、左が善然上人の墓。</p>	<p>吉尾道場跡(未史)(A)(B) 東庄内町にあり、1462(寛正3)年頃、真宗高田派第10世真慧の布教拠点となった。真慧はのちに一身田(津市)に無量寿院(高田本山専修寺)を建立している。秀吉による伊勢攻めの際には、陣地として利用されていたとの伝承も残る。</p>
 <p>(左三つ巴紋軒丸瓦)</p>  <p>(金箔塗軒平瓦)</p>		 <p>木田城跡</p>
<p>軒丸瓦と軒平瓦(未考) (B) 神戸城跡から出土し、信孝時代のものと考えられている。軒平瓦はおそらく天守閣の屋根を飾ったものではないかと考えられる。15cmほどの小片であるが中央寄りに宝珠文があり、金箔がよく残って安土桃山時代の豪華を好む風潮を物語る。</p>	<p>高岡城跡(未史) (B) 標高50mの台地が鈴鹿川と複雑に入り込むことで谷を形成し天然の要害をなしていたため、山城が築かれた。1567(永禄10)年と翌年にかけて信長軍の侵入に対し神戸家の寵臣山路弾正がこの険しい城を利用して敵を悩ませた。</p>	<p>木田城跡(未史) (B) 木田町集落の背後中央標高39mの丘陵地にある。土塁が残り、背後と東側の谷は険しく彫と利用された。市内としては比較的城砦の形式をよく残している。城主は高岡城主山路弾正の一族とされる。</p>
	 <p>国府城跡</p>	 <p>大久保城跡</p>
<p>平田城跡(未史) (B) 応仁年中、平田直隣が亀山・海善寺城から移って築城。鈴鹿川から用水を引き民力を養った。後、堅元のと看、武田信玄と結び、信長軍の侵略に抵抗したため、1568(永禄11)年その攻撃を受け自害、子元綱が再興を図るもならず自刃し、平田氏は滅んだ。</p>	<p>国府城跡(未史) (B) 鈴鹿川南岸の河岸段丘に突出した台地上にある要害の地である。14世紀に関盛政の二男盛門が国府氏を称して築城した。信長に降ったが、1583(天正11)年信孝側について、秀吉方の蒲生氏郷軍に攻略された。</p>	<p>大久保城跡(未史) (B) 入道ヶ岳の山麓、標高190mの平地にあり、昼なお暗い杉の木立におおわれた一角に、市内では最も壮大と思われる二重の堀と土塁が残っている。関五家である峯城(亀山市川崎町)の家老で信孝の配下だった大久保伊豆守を城主としたが、信孝のために討死し廃城となった。</p>

 <p>山本城跡</p>	 <p>小岐須城跡</p>	
<p>山本城跡(未史) ㊦ 入道ヶ岳の山麓、標高188mの丘陵上にあり、西岸寺の裏側に位置する。三重郡浜田城主田原氏の分家である山本刑部大夫が城主とされる。秀吉の伊勢攻めに際し滅んだと言われている。</p>	<p>小岐須城(未史) ㊦ 入道ヶ岳の東南麓、標高180m扇状台地の突端に位置する。大部分が遍照寺境内で、寺院を土塁が取り巻いている。小岐須常陸守を城主としていたが、1584(天正12)年秀吉軍に攻められ、廃絶したと言われている。</p>	<p>神戸の見付(県史) ㊦ 伊勢街道神戸宿の北の入口は、上り坂となっており、ここに城下の防御・治安のために見付がおかれた。道の両側に石垣と土塁を築き、木戸を設けて夜間の通行を禁止した。両側の石垣には、柵の金具を取り付けた痕跡が残っている。</p>
		
<p>神戸城の鯨(市有) ㊦ 二重櫓の一基と、隅櫓の一对がそれぞれ指定されている。二重櫓は天守に代わるもので、この上には一对の青銅製の鯨が置かれ、神戸藩の威容を誇ったという。現在では市役所1階ロビーで展示している。</p>	<p><small>こうりんどう</small> 教倫堂跡(県史) ㊦ 江戸時代、神戸藩士の子弟の学校であり神戸城内にあった。五代藩主本多忠升のとき幕府の方針に従って朱子学に切换えられたことを機に名を教倫堂と改めた。現在は神戸高校敷地及び宅地となっている。</p>	<p>蓮花寺鐘楼(市有) ㊦ 神戸城の太鼓櫓は大手門の石垣上に建っていたが、現在は東玉垣町蓮花寺に移され鐘楼となっている。軒端には漆喰が使われ、上部は音を伝えるため連子になっている。</p>
		
<p><small>ざぼうてい</small> 書院(坐忘亭) (県有) ㊦ もと、神戸藩の江戸藩邸にあったが、神戸城内に移築されたと伝え、その後も移転を重ね、1976(昭和51)年に龍光寺に移築復元整備された。藩主本多忠統が藩邸内に営んだ亭に由来する「坐忘亭」の亭号を持つ。</p>	<p>三教堂の額(市有) ㊦ 荻生徂徠の高弟・文人大名として名高かった本多忠統の書。「三教」とは神・儒・佛のことで、三教堂を置き、三教をうやまえとの教育方針を掲げたものと思われる。</p>	<p>観音寺 ㊦ 観音寺は浄土宗で知恩院派に属し、神戸城主本多家の菩提寺として知られる。本堂西側の庭園内に市内最古の石碑である光明真言<small>いたび</small>板碑がある。</p>

		
<p>思徳之碑(市史) © 観音寺境内にあり、二代藩主本多忠永の没後その徳を称え建てられた石碑である。五代忠升の命を受けた神戸藩の儒学者 長野豊山^{ほうざん}よる撰文。</p>	<p>光明真言板碑(市有) © 高さ1m、幅38cm、厚さ26cmの砂岩質凝灰岩に種子^{しゅじ}が刻まれ、その下に三行にわたり梵字の光明真言が彫られている。その陀羅尼文の下方に「元応二庚申(1320)、明本作」とある。</p>	<p>神戸城下の風景 © 伊勢街道沿線を中心に古い町並みを残している。神戸城跡北側には武家屋敷街の面影を今も残している。</p>

	
<p>伊勢街道の常夜灯①(未有) © 市役所の約300m南方、矢橋一丁目交差点と地子町公園南交差点の中間に所在している。</p>	<p>伊勢街道の常夜灯②(未有) © 高岡町の高岡橋南側の鈴鹿川堤防近くに建てられている。同じく高岡橋北側にも常夜灯があったが、堤防工事の際に堤防下に移設されている。</p>

(3) 関連文化財群3 ロシアから生還！ 大黒屋光太夫を生んだ白子湊

本市白子地区にはかつて廻船で栄えた湊があり、江戸に進出した伊勢商人と結びつくことで、江戸・上方海運の積荷の集積地として大きな役割を担いました。白子廻船の船頭であった大黒屋光太夫は、この地方の船文化のなかで生まれ、漂流したロシアで、船頭として培った卓越した力量を発揮し、奇跡の生還を果たしました。

白子地区では、廻船で栄えた当時の面影を偲ぶことは年々難しくなっていますが、湊口を望む景観や古い町並み、船乗りの信仰を集めた寺社などが今なお散見し、当時を偲ぶことができます。

① 概要

A 紀州藩と白子

1619(元和5)年、徳川頼^{よりのぶ}宜が和歌山に移封になり、伊勢国内に18万石の所領を与えられると、白子には代官所が置かれ、年貢米を江戸や和歌山に積み出すために湊の整備が行われました。代官所近くには藩主が鷹狩の時などに休息するための御殿が建てられ、物^{ものがしら}頭役所や目付役所なども作られました。白子大絵図には江戸時代中期の白子の姿が描かれていますが、現在の白子の地図と重ねてみるとほぼ一致することがわかります。

紀州藩の権力を背景として型紙商人が全国に市場を広げるなど、この地域の歴史文化における紀州藩の影響は大きいといえます。

B 白子廻船と木綿荷物

白子は「伊勢参宮名所図会」に、人家一千軒繁栄の湊なりと紹介されています。

江戸の太物問屋たちは、木綿の一大産地であった伊勢湾岸地域の木綿買継商と積荷問屋を配下におさめ、各地の農家の副業で織られた木綿を白子に集めて、白子廻船を掌握して江戸に回漕しました。そして、木綿を運んだ船は、帰り荷として干^{ほしか}鰯や^{しめかす}粕を運んできました。

廻船の拠点として湊の機能を維持するために、廻船問屋・積荷問屋・木綿問屋・干鰯問屋・船頭・水主・沖仲仕など多くの人々が関わり、湊町の文化を育んでいきました。白子の豊かな商人達の中には、文化人として名をはせた者も少なくありません。

C 白子廻船の船頭・大黒屋光太夫

白子廻船の船頭であった大黒屋光太夫は、1782(天明2)年に江戸へ向かう途中で遭難しロシアに漂着、仲間を次々と失いながらも強靱な精神力と判断力、そして団結力、指導力を発揮して10年に渡る異国での生活を切り拓き、ロシア使節アダム・ラクスマンとともに帰国しました。帰国後は、江戸で余生を送りますが、その持ち帰った情報は当時の政治家や文化人に重用され、幕府の対外政策にも影響を与えました。また、1802(享和2)年春には一度限りの里帰りを果たしており、光太夫をめぐる多くの文化財がこの地域には残されています。

光太夫が帰国できたのは幸運だっただけでなく、隆盛を誇った白子廻船の船頭として養われた素質があったためといえます。白子を中心とした船の文化が大黒屋光太夫という人物を生んだのです。

核になる文化財等

下記の ① ② ③ は、それぞれ

概要① 紀州藩と白子

概要② 白子廻船と木綿荷物

概要③ 白子廻船の船頭・大黒屋光太夫

に関連した文化財等であることを表しています。



大黒屋光太夫らの供養碑(市史) ②③

大黒屋光太夫が遭難し3回忌のときに神昌丸の荷主のひとりであった松坂の長谷川家が地元若松の墓地に建てた供養碑。



大黒屋光太夫・碓吉画幅(未) ③

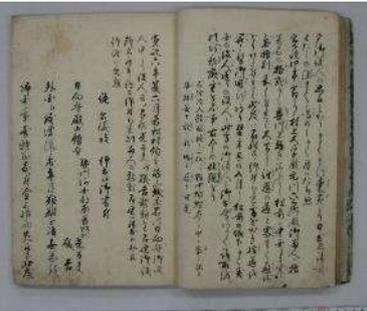
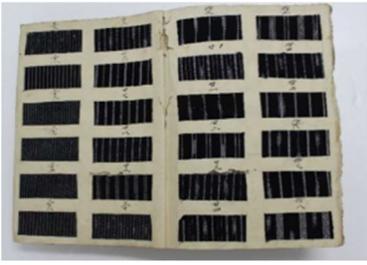
大黒屋光太夫(左)と水主・碓吉の肖像。「漂流御覧之記」の扉絵と同じ構図である、江戸城で11代将軍・徳川家斉の上覧を受けた際の二人の姿を描いたものである。



大黒屋光太夫記念館①②③

2005(平成17)年開館。大黒屋光太夫のガイダンス施設であり、企画展・特別展を通じて大黒屋光太夫の功績を紹介している。

構成文化財等

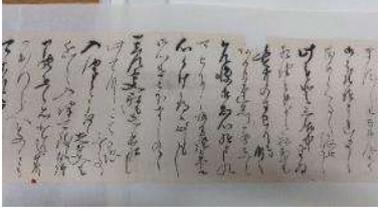
		
<p>大黒屋光太夫の墨書 ㉔ 光太夫が書いたロシア文字による墨書。40点近くが発見されており、その半数以上を大黒屋光太夫記念館が収蔵している。ロシアの文字自体が珍しかったため、乞われて揮毫したものである。</p>	<p>小市の遺品(市有) ㉔ 光太夫とともに根室まで帰国しながら根室で亡くなった小市の所持品。異国の器物として各地に貸し出され見世物となった。</p>	<p>大黒屋光太夫らの帰郷文書(市有) ㉔ 帰国後、故郷に帰ることはなかったと考えられていた光太夫が、一時帰郷を許されていたことを示す古文書群。1986(昭和61)年に発見された。</p>
		
<p>漂流船実録(市有) ㉔ 地元で編纂された光太夫の漂流記。光太夫帰国の報が松坂を経由して、若松にもたらされた時の様子などが記されている。</p>	<p><small>ほくさふんりやく</small> 北榭間略(未有) ㉔ 蘭学者桂川甫周が光太夫から聞き取り編纂したロシア研究書。江戸時代を通じてロシア研究の最高峰とされる。</p>	<p>白子大絵図(未有) ㉔ 光太夫が船出した頃と大きく隔たらない時代に作成された白子の絵図。</p>
		
<p><small>とうとうさいじょりん</small> 冬々齋如林の墓(市有) ㉔ 白子廻船の白子組唯一の積荷問屋であり、最大の廻船問屋であった竹口家の当主・竹口如林の墓。如林は茶人としても秀で、華道や連歌、香道をも嗜む文化人であった。</p>	<p>竹口家文書(未有) ㉔㉕ 白子廻船の白子組唯一の積荷問屋であった竹口家に残された古文書。江戸の木綿問屋とのやり取りを記したもののほか、茶道・香道・連歌など、文雅の道の関係資料も多く含まれる。</p>	<p>伊藤家文書(未有) ㉔ 合川村徳居で木綿商を生業としていた伊藤家に残された古文書類。</p>

		
<p>湊口 (A)(B)(C) 白子が紀州藩領になると、紀州藩は河川の流路変更など湊の整備を行った。湊口の景観は紀州藩時代よりほとんど変わっていない。</p>	<p>江島若宮八幡神社絵馬群 (県有) (A)(B) かつて大宝殿に奉納されていた絵馬群。廻船関係者の信仰を集めた神社らしく、船絵馬が多くみられる。</p>	<p>極珍書(市有) (C) 磯吉の菩提寺である心海寺に伝わる磯吉からの聞書き。</p>
		
<p>開国曙光碑(未有) (C) 光太夫の顕彰碑。未^{しんむらいずる}有題字は徳川家達、撰文は新村出である。室戸台風で破損したため頭部のみ残る。その後、千代崎海岸に再建されるも伊勢湾台風で再び破損。三代目として若松地区市民センター駐車場に建てられている。</p>	<p>モニュメント「刻の軌跡」 (C) 井上靖「大黒屋光太夫・讃」の文学碑と光太夫10年の軌跡をイメージしたモニュメント。光太夫出航地に近い白子緑地公園に建つ。</p>	<p>大黒屋光太夫ブロンズ像 (C) 光太夫をイメージした銅像。記念館の玄関前に立つ。また、伊勢若松駅ロータリー及び鈴鹿市役所本庁舎にもあり、本市及び若松地区のシンボリック的存在になっている。</p>
		
<p>勝速日神社祭礼用山車 (市有民) (A) 廻船問屋や型紙商など、白子の旦那衆たちが寄進した豪華な懸装品を中心とした4台の山車。</p>	<p>朝鮮通信使胴掛(県有) (A) 白子西町の山車蔵から発見された。朝鮮通信使行列図を描く。傷みが激しいため鈴鹿市に寄託されている。</p>	<p>朴徳源筆體用山(市有) (A) 白子の青龍寺に伝わる墨書。體用山とは青龍寺の山号で、扁額として寺の玄関の間に掲げられている。筆者の朴徳源は1764(宝暦14)年に第11次朝鮮通信使の通訳として来日している。</p>

		
<p>道標 ① 伊勢街道沿いの道標。町並みには道標が多く残っている。多くは参宮客にむけての道標である。</p>	<p>悟真寺本堂(市有) ① 1700(元禄13)年建立。入母屋造、<small>しころぶき</small>鍔葺の本瓦葺。内部の構成は浄土寺院独特のものである。悟真寺は浄土宗の中本山格。</p>	<p>青龍寺 ① 竹口家をはじめとする廻船問屋や型紙商などの菩提寺であり、文化財も多く保存されている。</p>
		
<p>廻船関係資料(未宧) ①②③ 廻船問屋や寺社などに残された白子廻船関係の資料。竹口家文書など古文書類のほか、船筆筒や船絵馬、板図などを含む。</p>	<p>南若松村文書(未宧) ③ 光太夫の出身地である南若松村に残された古文書。</p>	<p>伊達家住宅(国登) ② 江島の油問屋伊達家の主屋。明治時代の建造物で、伊勢街道沿いの景観をなしている。</p>
		
<p>代官所・郡奉行所跡(未史) ① 白子代官所は、白子小学校の東側に置かれ、のちに白子小学校の敷地に移転した。白子小学校には案内板がある。</p>	<p>旦那衆町の町並み ①② 白子東町はかつて廻船問屋が軒を連ね旦那衆町と呼ばれた。現在でも往時の姿を偲ぶことができる町屋建築が残されている。</p>	<p>大黒屋光太夫記念館 収蔵資料 ①②③ 光太夫に関する資料を多数収蔵する。市民等からの寄贈資料のほか購入資料も含む。</p>

		
<p>江戸問屋寄進の常夜灯② (未有) ①② 江島若宮八幡神社社頭前にある常夜灯。かつては灯台の役目も果たしたと言われている。高岡橋南側常夜灯についても、高岡村や神戸関係者らとともに、白子の木綿問屋・回船問屋らが寄進している。</p>	<p>大黒屋一族寄進の手水鉢 <small>ちようずばち</small> (未有) ①③ 心海寺の手水鉢。大黒屋彦太夫寄進の銘が残る。</p>	<p>神昌丸ゆかりの寺院など③ <small>しんしょうまる</small> 神昌丸乗組員の内12名は若松出身の者であった。磯吉は心海寺、小市は宝祥寺、光太夫は緑芳寺が菩提寺である。</p>

		
<p>佐藤家文書(未有) ① 紀州藩の同心であった佐藤家に伝わった古文書。</p>	<p>若松村検地帳(未有) ① 若松村の文禄検地帳。郷土資料室に寄託。</p>	<p>松野家文書(未有) ② 白子の廻船問屋であり桑名藩の回米などの御用を勤めた松野家に残された廻船関係資料。</p>

	
<p>白子捕鯨史料(未有) ① 江島の油問屋だった伊達家が明治時代に設立した捕鯨会社の関係資料。</p>	<p>一見勘右衛門家文書(未有) ①③ 光太夫の雇い主であった廻船問屋の一見勘右衛門家の古文書類。襖の下張文書として発見された。</p>

(4) 関連文化財群4 伊勢型紙 ～人々を魅了する精緻な文様～

伊勢型紙は、数枚の和紙を柿渋で貼り合せ防水加工した「型地紙」に、専用の彫刻刀を用いて様々な文様を彫り抜いて作った染色用の型のことです。絹や木綿、麻などの生地をはじめ皮革や陶器などに文様をなすために不可欠な道具で、古くより本市の白子・寺家地区を中心に生産されてきたために「伊勢型紙」の名があります。

① 概要

A 全国へ届けられた型紙

江戸時代以降、伊勢型紙は型紙商人の活躍によって、全国各地の紺屋こうやに届けられました。1619(元和5)年、白子・寺家両村が紀州藩領となって以降、型紙商人たちは多額の冥加金みょうがきんと引き換えに、藩から行商上の特権を手に入れ、1753(宝暦3)年には、株仲間の公認を得ることに成功します。この株仲間は、メンバーごとに行商範囲を割り当て、型紙の値段や行商出発日を統一するなどの掟を徹底しました。こうして紀州藩の威光を借りながら、お互いに侵害することなく、北は津軽から南は薩摩まで、商圏網を張り巡らせることに成功しました。また、伊勢型紙が全国を席捲し得た背景には、その卓越した販売方法だけではなく、磨き上げられた職人技で彫られる、精緻で複雑な文様と品質の良さがありました。

B 卓越した彫刻技術

伊勢型紙は、修行を積んだ職人の手により生まれます。突彫つきぼり、錐彫きりぼり、縞彫しまぼり、道具彫どうぐぼりの彫刻技法と図柄を固定させるための糸入れという技術があります。彫刻技法ごとに異なる彫刻刀を用います。伝統技術は、江戸時代から脈々と受け継がれ、1955(昭和30)年には、優れた技術を有する6名が「重要無形文化財保持者(人間国宝)」に認定されました。現代では、型紙の彫刻技術は、着物や浴衣といった日本の服飾文化を支える重要な用具を作成する技術として、国の重要無形文化財に指定されています。

C 連続パターンの美しさ

伊勢型紙は、和紙を柿渋で張り合わせた強靱さゆえに、長年の使用・保存に耐え、現在まで受け継がれたものも少なくありません。その多彩なデザインと連続パターンが生み出す精緻な文様の美しさは、人々を魅了し、近代以降、国内外で美術工芸品としての価値も見出されています。本来は、文様を染める際に使用する道具ではありますが、高度な技術を駆使して彫り抜かれた型紙は、伝統的な幾何学文様や様々な風物を取り入れた装飾文様など、美しいデザインの宝庫であり、その精緻さには見る者を圧倒させる迫力があります。

② 核になる文化財及び構成文化財等

関連文化財群4における核になる文化財及び構成文化財等は、下図に示すとおりです。

図5-4 核になる文化財及び構成文化財等分布図(伊勢型紙 ~人々を魅了する精緻な文様~)



核になる文化財

下記の ① ② ③ は、それぞれ

概要① 全国へ届けられた型紙

概要② 卓越した彫刻技術

概要③ 連続パターンの美しさ

に関連した文化財等であることを表しています。



伊勢型紙(国重無) ②③

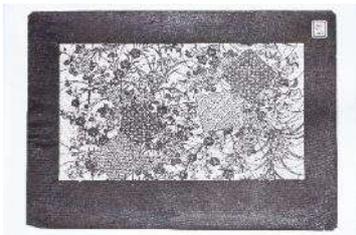
柿渋で防水加工した和紙(型地紙)に、彫刻刀で様々な文様を彫り抜いて作成された染色用の型紙である伊勢型紙を彫刻する技術。型紙の需要は急速に減少しており、伝統技術の継承と保存に取り組んでいる。1993(平成5)年に伊勢型紙は国の重要無形文化財に指定され、伊勢型紙技術保存会がその技術の保持団体に認定されている。



寺尾家型紙資料(市有) ①②③

江戸時代に隆盛を誇った伊勢型紙商人の中でも、型屋仲間惣代及び関東行仲間惣代を務め、最大の型紙商人のひとりであった、寺尾斎兵衛家に伝わった伊勢型紙及びその関係資料。鈴鹿市指定文化財であり、型屋仲間の動向を知る上で貴重な古文書類や年記が記された400枚に及ぶ江戸期の伊勢型紙など、貴重な資料が多く含まれている。

構成文化財

		
<p>寺尾家住宅(市史) ①②③ 型紙商人・寺尾斎兵衛の旧宅。現在は伊勢型紙資料館として公開している。</p>	<p>白子不断櫻(国天) ① 型紙発祥の伝説が残る桜。伊勢参宮名所図会などにも紹介されており、古くから親しまれている銘木である。</p>	<p>伊勢型紙関連資料 ①② 型紙職人や型紙商人などから寄贈を受けた型紙関係資料。型紙以外にも彫刻刀や見本帳、アテバなどが含まれる。多くは郷土資料室で保管している。</p>
		
<p>人間国宝作品 ②③ 重要無形文化財伊勢型紙技術保持者(人間国宝)6名の作品。鈴鹿市が収集したものや遺族から寄贈されたものは郷土資料室に保管している。</p>	<p>伊勢型紙関係資料 ①② 型紙問屋に残された古文書を中心に郷土資料室で保存されているほか、一部は伝統産業会館で展示している。</p>	<p>型地紙つくり ② かつては白子寺家地区のあちこちで見られたが、今は1軒を残すのみになっている。</p>
		
<p>型紙図案 ② 浴衣や手ぬぐいの図案が中心。大正時代以降のものが多く残る。絵師が書いた図案を元に下絵が作られ、型紙が彫られた。</p>	<p>伊勢型紙関係資料 (見本帳など) ②③ 行商に持ち歩き、この中の見本を元に注文を受けたもので、現在でも多く遺されている。</p>	<p>伊勢型紙関係資料 (鑑札・絵札など仲間資料) ① 各地に行商に行く際に携えていった鑑札と荷札。紀州藩白子代官所から発行されたものである。</p>

		
<p>子安観音寺の文化財 ① 子安観音寺には、観音寺仁王門(県有)、銅燈籠(県有)、白子不断櫻(国天)など多くの文化財がある。鼓ヶ浦の地名の由来とされる鼓に乗った白衣観音の漂着伝説や、不断櫻の葉の虫食い文様を伊勢型紙の起源とする伝説も残る。</p>	<p>道標や町並み ① 伊勢街道沿いの町並みには、多くの道標が遺されている。また、町屋建築が軒を連ねる景観がまだ散在する。</p>	<p>白子地区の文化財 ① 白子地区には寺社が多く、残された文化財も多い。鈴鹿市内の有形文化財の約2割が白子地区に所在する。</p>
		
<p>白子屋台行事 ①(県選無民) かつて廻船問屋や型紙問屋などの豪商が寄附した、絢爛豪華な懸装品が目を引く山車が曳きまわされる白子の春祭り。山車は、勝速日神社祭礼用山車(市有民)として文化財指定されている。</p>	<p>中島秀吉 小本・道具(未有) ②③ 伊勢型紙 道具彫の重要無形文化財技術保持者であった中島秀吉。彼の使用した道具や小本、写真などが遺族から寄贈され、郷土資料室に保管している。</p>	<p>山中家文書(未有) ① 型紙問屋であった山中家に残された、江戸時代から昭和初期までの古文書類。特に明治から大正にかけてのやり取りを記した7,000枚に及ぶ郵便資料が貴重である。</p>
		
<p>長谷川家資料(未有) ① 長谷川家は、寺家地区の醸造家であり、近代には型屋仲間解散後に型屋たちで創設した型紙会社である、<small>しんそうしゃ</small>脈竈社の設立に大きくかかわった。</p>	<p>古代型紙 ②③ 江戸時代から近代にかけて製作された、伊勢型紙を古代型紙と呼ぶ。郷土資料室では、鈴鹿市が昭和40年代に収集し古代型紙を中心に、近年寄贈などで収集したものも含めて、多くの古代型紙を収蔵している。</p>	<p>西方寺 木枯亭 ①(国登有) 山口誓子が鼓ヶ浦で静養していた時に、句会などで利用していた明治前期の建物で、白子から移築してきたと伝わっている。</p>



**伊勢型紙関連用具
(製作用具など) ①②**

伊勢型紙を製作するために必要となる道具は、彫刻刀だけでなく、アテバや穴板、砥だらい、刷毛、定規、小本、文鎮、砥石など多数であり、技法によっても異なる。



袴など ③④

型紙を使って染められた生地はさまざまであるが、武士の袴に用いられたことは有名である。鯨小紋やお召十めしじゅうなど、定め小紋(留柄)とよばれる文様もある。



紀州代官所跡(未史) ⑤

白子小学校の一角に、紀州代官所跡の看板が立つ。1634(寛永11)年に紀州藩によって代官所が置かれた。当初は白子小学校の東側にあったが、寛政年間(1789年～1801年)に白子小学校の場所に移動した。

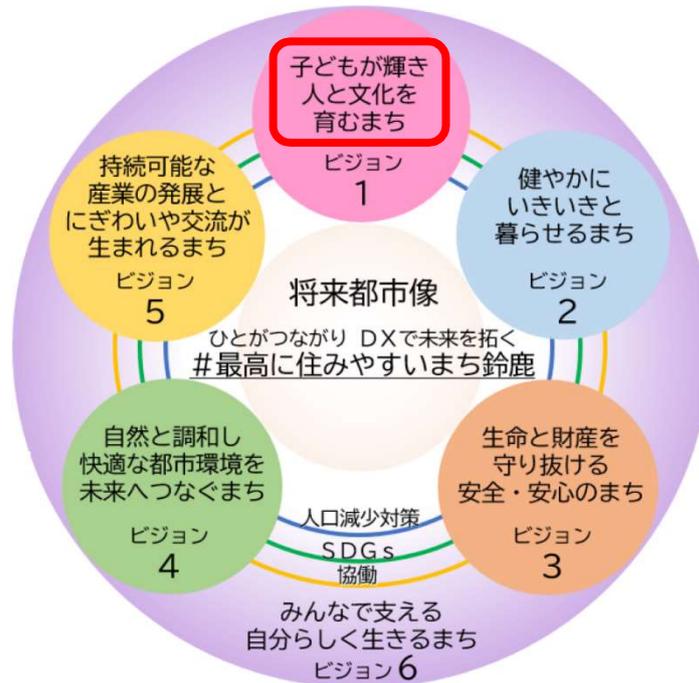
第6章 保存・活用の基本方針と課題

1 本計画における基本理念と基本方針の設定

(1) 基本理念

私たちは、私たちの歴史、伝統、文化等の理解に欠かせず、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである歴史文化を、未来の市民に伝えていく義務があります。このことを念頭に置いた上で、鈴鹿市まちづくり基本条例が掲げる中長期的・総合的な計画であり、今後のまちづくりを進める上で最も重要な計画である「鈴鹿市総合計画2031(にいまるさんいち)」と整合性を図りながら本計画における基本理念を設定します。

鈴鹿市総合計画2031(にいまるさんいち)



将来都市像	ビジョン	みんなの目標	
		みんなの取組	
#最高に住みやすいまち鈴鹿 ひとがつながり DXで未来を拓く	子どもが輝き 人と文化を育むまち	1-1	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。
			地域全体で、子どもを見守り、育てましょう。
			子育てしやすい職場環境づくりを進めましょう。
			ワーク・ライフ・バランスに取り組み、楽しみながら子育てをしましょう。
		1-2	困り事等は早めに相談し、育児不安の解消に努めましょう。
			子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている
			自ら進んで学びましょう。
			家庭・地域・学校が連携、協働して「地域とともにある学校」をつくりましょう。
		1-3	規則正しい生活や適度な運動をしましょう。
			子どもが学習しやすい学校環境づくりを進めましょう。
			子どもが文化・芸術に親しむ機会を増やしましょう。
			文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。
			子どもから大人まで、文化や芸術にふれる機会を増やしましょう。
			心豊かに過ごせるよう、文化芸術活動に取り組みましょう。
			学びの場を知り、活用して、教養を深めましょう。
			みんなで図書館を積極的に利用するなど、読書習慣を身につけましょう。
1-4	文化財に触れる機会を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを持ちましょう。		
	文化財を地域共有の宝とし、まちおこしなどに活用し、みんなで受け継いでいきましょう。		
	スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。		
	スポーツに触れ親しむ環境づくりを進めましょう。		
			スポーツを通じ、健康増進を図りましょう。
			地域全体でアスリートの活動を支援しましょう。

鈴鹿市総合計画2031では、まちづくり全体の目標となる本市の将来都市像を「ひとがつながりDX(※)で未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」と設定しています。そして、将来都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、分野別に6つの「ビジョン」を掲げています。

文化財が役割を果たしていくのはビジョン1の「子どもが輝き 人と文化を育むまち」となり、達成度を測る指標となる「みんなの目標」では「文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている」と設定しています。

更に「みんなの目標」の達成に向けて、市民一人ひとりに期待される行動を示した「文化財に触れる機会を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを持ちましょう。」「文化財を地域共有の宝とし、まちおこしなどに活用をし、みんなで受け継いでいきましょう。」と設定するとともに、本市が展開する基本施策として、「文化財の調査と保存」「文化財の公開と活用」を示しています。

これらのことから、鈴鹿市総合計画2031で掲げられたビジョン1「子どもが輝き 人と文化を育むまち」を本計画における基本理念として設定します。

※ デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指す。

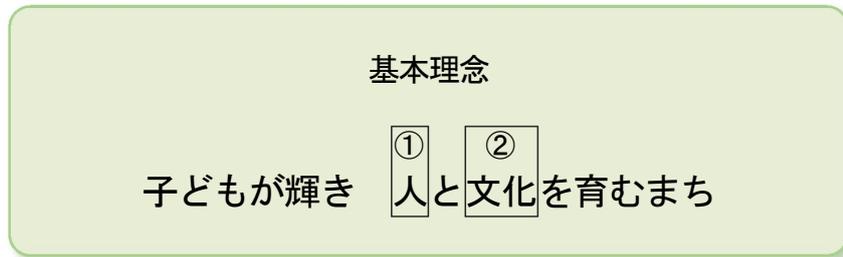
基本理念

子どもが輝き 人と文化を育むまち

※ 「文化財の調査と保存」「文化財の公開と活用」は、次項以降の基本方針に対応し、基本施策に掲げた主な取組は、本計画の第7章の保存・活用に関する取組と対応した内容となっています。

(2) 基本方針

本市の総合計画2031に掲げるビジョンを実現するため、基本理念から次のように基本方針を導き、3つの基本方針を設定します。



① 人を育むまち

② 文化を育むまち

① 人を育むまち

人が成長できるまちの実現のために、郷土の文化財を知り、触れ合うための「学びの場」を設ける必要があります。

実現のための手立て：

郷土の文化財を知り、触れ合うための**学びの場**を設ける

↓

文化財から学びます
基本方針1 「まなぶ」

② 文化を育むまち

各地域に所在する多様な文化財を1つでも多く残すために、文化財そのものや、文化財の記録を未来に「継承」する体制を整える必要があります。

また、文化財は、地域の宝としても活用され、重宝されていくことで、地域住民相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会基盤の形成に繋がられます。同時に少子高齢化・過疎化に陥っている地域社会に活力を呼び戻す材料にもなります。

そのため、文化財をまちおこしの材料として広く活用し、「地域振興」を図る必要があります。

実現のための手立て：

I 文化財そのものや、文化財の記録を未来に**継承**する。

↓

文化財を受け継ぎます
基本方針2 「つなぐ」

II 文化財をまちおこしの材料として広く活用し、**地域振興**を図る。

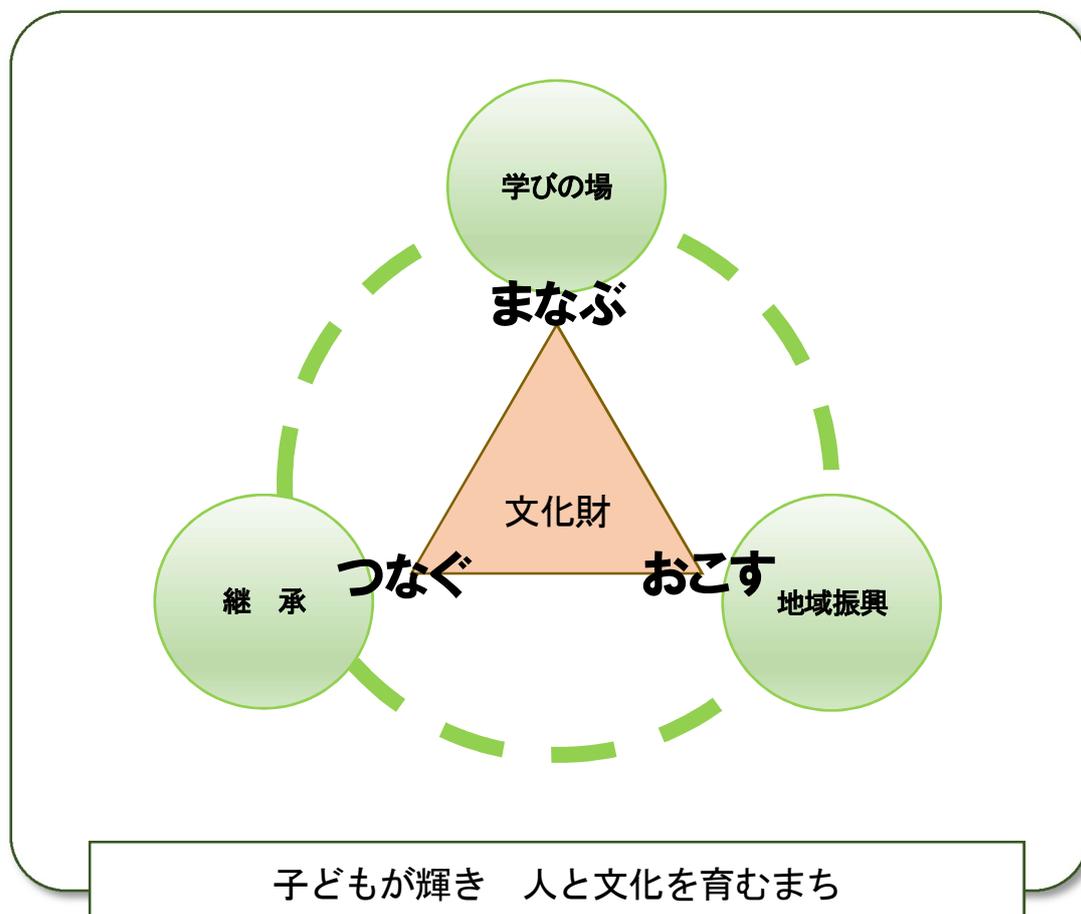


文化財で地域を盛り上げます
基本方針3 「おこす」

3つの基本方針：

- 1 まなぶ … 文化財から学びます
(学びの場)
- 2 つなぐ … 文化財を受け継ぎます
(継承)
- 3 おこす … 文化財で地域を盛り上げます
(地域振興)

イメージ図



参考：本計画では「文化」を下記のとおり捉えます。

文化は、人間が人間らしく生きるために極めて重要であり、人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するものです。また、より質の高い経済活動を実現するとともに、科学技術や情報化の進展が、人類の真の発展に貢献するものとなるよう支えるものです。さらに、世界の多様性を維持し、世界平和の礎となります。

このような文化の果たす機能や役割にかんがみ、社会のあらゆる分野や人々の日常生活において、その行動規範や判断基準として「文化」を念頭に置いて振る舞うような社会、言わば「文化を大切に社会」を構築することが必要です。

そのためには、一人一人が文化を大切にすることをもちょうと、国や地方公共団体などの行政機関においては、文化を機軸にして施策が展開される必要があり、また、企業も社会の一員として、文化の価値を追求して行動することが求められます。

文化審議会 答申

「文化を大切に社会の構築について ～一人一人が心豊かに生きる社会を目指して」

2002(平成14)年4月 より

2 課題の整理

(1) 市民が抱えている課題

市民が抱えている課題意識を、2020～2021(令和2～3)年にかけて実施した3つのアンケート(地域アンケート、住民アンケート、教員アンケート)の結果等をもとに読み解いていき、基本方針別に課題意識に迫ります。

①「まなぶ」ための課題(学びの場に対する課題)

＜教員アンケート結果より＞

学校現場における「まなび」の課題を把握するため、市内で勤務している公立小中学校教員(有効回答数236部)に対してアンケートを実施しました。

本市や地域の歴史文化をよく知らない

「市内の自然や産業について把握している」と回答した教員が約72%を占めたことに対し、「市内の歴史を把握している」と回答した教員は約43%にとどまり、そのうち「よく知っている」と回答した教員は約3%でした。

市内の小学校では3・4年生向けに「のびゆく鈴鹿市」という本市独自の社会科副読本を使用しており、書物をとおして本市における産業的特色を学ぶことができます。アンケートから97%の教員が副読本を活用している実態も判明し、その高い活用率から、市内の産業について把握していると回答した教員の割合も高くなっていることが推察できます。

一方で本市の歴史文化に関しては、教員も自ら学ばなければ知識を得ることができないのが現状です。そのため今後は教育現場向けに歴史文化を発信していく必要があります。

欲しい情報が手に入らない

「校区の教材(*)を教育に活用することは大切である」と回答した教員は約99%を占めながらも、「校区の教材を把握している」と回答した教員は約45%にとどまりました。

また、「校区の教材がまとめられたものがあれば活用したい」と回答した教員は約98%であり、そのうち「地域に大切にされているものの情報が欲しい」と回答した教員は約92%、「地域の歴史をまとめたものの情報が欲しい」と回答した教員は約81%とそれぞれ高い割合を占めました。学校現場で充実した学びの環境を提供していくためにも、地域(校区)単位での情報を望む気持ちが分かります。

一方で、「校区の教材の情報をどうやって収集してきたか」との問いに対しては「同僚などから」と回答した教員が最多で約81%になりました。また、「学校保管の資料から」は約51%、本やインターネットからは約47%にとどまりました。地域の伝統や歴史などは資料として残っていないものも多く、うまく引き継がれていない場合は情報の蓄積や継承が途絶える恐れもあります。

回答者の年齢に着目すると、経験30年以上の教員については「地元の方からの聞き取り」「自身で地域に出て検索」を重視しているものの、経験10年未満の若手教員は半数程度にとどまっており、世代によって教員の回答の傾向に違いが見られました。

多忙な教育現場の実態を鑑みると、自ら地域に出て「足で稼ぐ」方法は現代にそぐわないものになってきており、さらに地域の語り部的な存在も、昔に比べて少なくなっています。現代では、未指定文化財や歴史文化の教材活用を検討しても情報収集の段階から困難を伴うことか

ら、大多数の教員は地域の文化財や歴史文化がまとめられた情報の公開を強く望んでいることが分かりました。

そのため、地域の歴史文化をデータとして蓄積し、取りまとめ、校区の教材として活用してもらう必要があります。

「校区の教材(*)」とは校区内の地域における祭・風習・偉人・石碑・古木・建物などのもののうち、社会科学習で教材として活用できるもの

<住民アンケート・地域アンケート結果より>

住民アンケートと地域アンケート結果のうち、「学びの場」に関わる回答に着目して課題に迫りました。

学ぶ機会を設けて欲しい

住民アンケートで実施した、文化財の活用方法についての問いに対して61%の方が「文化財は生きた教材として学校教育や社会教育で活用されるべき」と回答しました。特に子育て世代において顕著に見られました。文化財の活用には、様々な活用方法が考えられますが、本市住民に一番望まれているのが学びの場での活用ということになりました。

一方で、市主催の文化財を活用した活動への参加歴(博物館や資料館等の入館なども含む)については「参加したことがない」と回答した人が43%を占めており、学びの場のPR方法の工夫や、市民ニーズに即した内容の選択が重要であると思われます。

若い世代が学べる機会を設けたい

地域アンケートにおける地域が主体的に取り組んでいくと良いと思うものについて、53%の方が「学校や子ども達を対象に、地域の歴史や文化財を学ぶ機会を設ける」と回答しました。地域には、若い世代に地域の歴史文化を伝えていきたいという思いを抱えているものの、伝えていくための仕組みや推進力がないことから、伝える機会がなかなか設けられずにいるという状況となっています。今の高齢者の方々が地域の歴史文化を知る最後の世代という地域も多く、語り部の減少が深刻な問題になっています。

②「つなぐ」ための課題(継承に対する課題)

住民アンケートと地域アンケート結果のうち、「継承」についての回答及び、2020(令和2)年に実施した地域での聞き取り(地域ヒアリング)をもとに、「継承」に関わる回答に着目して課題に迫りました。

地域の歴史文化を遺したい

地域アンケートは自治会長や文化財の所有者など、文化財に関わりのある方を主な対象として実施しました。文化財について主な考えを聞いたところ、68%の人が「大切な地域の宝なので、次世代に伝えていくべきである」と回答しました。

並行して実施した地域での聞き取りからは、未指定文化財については、所有者や管理者・地域の関係者の努力によりかろうじて守られているといった状況が分かってきました。地域は「文

文化財を守り次世代に繋げる」といった強い意思を持ち、保存に努めています。しかし、継承者が途絶えると行事の断絶や建造物等の取り壊しが起こり、文化財の滅失へと繋がります。また、未指定文化財については行政からの資金援助を受けることが難しいことから、保存や継承が困難になり「失われてしまう前に、せめて記録保存だけでもして未来に繋げてほしい」といった声も複数聞かれました。継承については「文化財を次世代に伝えていくべき」と捉える人が多いことに対して、これまで若い世代への継承が十分にできていないことが大きな課題になっています。特に祭りなどを継承させていくためには、相応の時間と労力を費やすことになるため、多忙な働き盛り世代や子育て世代が主な担い手になることは難しく、どうしても高齢の方が中心にならざるを得ません。今後は更なる担い手不足が懸念されるため、対策を講じていく必要があります。

価値の高いものを確実に継承したい

住民アンケートで文化財の保存に向けて一番大切だと思うことの間いには、56%の人が「指定文化財の保護体制を強化すべき」と回答しました。一方で「指定されていない文化財(未指定文化財)の調査」との回答は26%でした。

これらの結果から、まだ見ぬ文化財の調査よりも、価値が判明している文化財の継承を優先すべきであるという意見が多数を占めたことになりました。

③「おこす」ための課題(地域振興に対する課題)

住民アンケートと地域アンケート結果のうち、「継承」についての回答及び、地域ヒアリングをもとに、「地域振興」に関わる回答に着目して課題に迫りました。

まちおこしの材料や観光資源として活用したい

住民アンケートにおける文化財の活用方法についての問いに対しては、51%の方が「まちおこしの材料や観光資源として広く活用されるべき」と回答しました。現状でも地元の歴史文化をまちおこしの材料や観光資源として活用している地域づくり協議会・自治会も少数ながら存在しています。しかし、多数の地域は予算や人員の問題もあり、十分に活用できていないということが課題であると地域ヒアリングからわかってきました。

それに対して、「地域の絆の象徴として、地域の人々を中心に活用」は31%にとどまりました。これは、少子高齢化が進んでいる中、これまでどおりの小さな地域内の活用だけでは限界があるため、市内に限らず、他市・他県からの来訪も視野に入れた、「観光資源」「まちおこしの材料」として積極的に活用していくべきであるという考えが読み取れます。

若年層のニーズに合った活用事業が少ない

住民アンケートで「文化財の活用についての関心」について問いに対して、高年層と若年層で望んでいる事業に大きな違いがありました。現在の文化財活動への参加者の中心となる年齢層は、60歳以上の高年層が中心となっています。一方、40歳までの参加者は少ないことから、60歳以上と40歳未満で比較をした結果、高年層はパンフレットや周遊マップの配布や講演会、現地説明会の実施等、本市がこれまで実施してきた事業を継続することを期待する声が多かったのに対し、若年層は概ね半数から1/3の割合にとどまりました。一方、若年層からはスマートフォンアプリやVR等を用

いた文化財活用や、アニメーションやドラマ・映画等とのコラボレーションに期待する声が聞かれ、その割合はいずれも高年層の概ね2倍～5倍に達しました。また、40歳以上～60歳未満の中間層の回答傾向については、それぞれ若年層と高年層の中間の数値を示しました。

市主催の文化財活用事業については、主に高年層のニーズに合わせた事業を実施できている一方で、若年層のニーズに合わせた事業への取組は少なく、そのことにより若年層の文化財との関わりが限定されることに繋がっていると考えられます。今後はどの世代でも、それぞれに魅力を感じて関わっていけるよう、地域や民間企業等と連携して活用事業を多様化させていくことが求められています。

(2) 文化財行政の現状と課題

行政側の視点から、文化財が抱えている現状と課題を整理します。

① 調査に対する現状と課題

鈴鹿市史編纂事業

本市内の文化財調査については、鈴鹿市史編纂事業が開始された1970年代後半から始まり、当時の市史編纂委員を中心とした専門知識を有する人たちを中心に全市を対象に行われました。1989(平成元)年に鈴鹿市史は刊行を終え、その後鈴鹿市史編纂事業で収集した資料は、現在、文化財課が所管する郷土資料室で保管され、職員によって再整理が行われています。今後の課題としては、旧鈴鹿郡の中心市街地は近世以降、亀山城下(現・亀山市)とされていたことから、旧菟芸郡や旧河曲郡と比較して本市に文献が集まっていないこともあり、旧鈴鹿郡域における文献・文化財調査は充分とは言えません。

また、市史編纂事業から40年が経過しようとしている昨今、新たな市史の再編纂を望む声も徐々に高まってきています。

未指定文化財調査

未指定文化財については調査が十分に進んでいない地区もあるため、今後も継続した調査が必要です。また、地区から掘り起こされた未指定文化財についても、必ずしも保存措置が図られているわけではないため、所在確認を継続して実施する必要があります。

特に未指定の有形文化財には様々な課題を抱えています。建造物については過去の大規模な建造物調査から30年以上経過し、現況が大きく変化していることが予想されるため、再調査を開始する必要があります。美術工芸品の絵画については指定文化財が仏画3件(いずれも市指定)となっており、件数としては多くありません。書跡についても、指定件数が少なく、寺社や個人宅に未発見の資料が多く眠っていると考えられ、今後調査が必要な分野です。特に寺院に残された資料は悉皆調査が進んでいないことに加え、仏像とは異なり普段目に触れにくい蔵や庫裏等に収められているものが多く、所在が確認されていない文化財がまだまだ多く存在すると考えられます。また、寺院の所有物としては、太平洋戦争時の金属供出を免れた、梵鐘、鯨口、半鐘、喚鐘等も多く残っていることも判明しているため、悉皆調査も視野に入れながら継続した調査をする必要があります。

埋蔵文化財調査

学術発掘として、伊勢国府跡(国史)と富士山1号墳の発掘を進めています。伊勢国府跡(国史)は、1992(平成4)年以来、毎年1～2か所を調査していますが、構造を把握するために今後も継続して調査していく必要があります。あわせて、国府町にあるとされる伊勢国府跡(平安時代に遷されたとされる)の発見も待たれているほか、伊勢国分寺跡(国史)周辺の重要遺跡の発掘調査も望まれています。また、本市の歴史を考える上では、旧石器時代から縄文時代の遺跡の調査が欠けていることから、その時代の知見を新たに獲得するためにも計画的に発掘調査を進める必要があります。

また、市内各地に残されている古墳や城館跡の開発に備えて現況図の記録作成が必要であるほか、調査を継続している木田町の磐城山遺跡など、今後も様々な発掘調査が必要です。

② 保存に対する現状と課題

無形文化財としては、伊勢型紙(国重無)が着物文化の衰退などの要因により、伝統的な技術を受け継ぐ職人の数は減少してきており、後継者の育成が喫緊の課題となっています。また、良質な原材料・用具の確保についても多数の課題を抱えていることから、技術保持団体である伊勢型紙技術保存会との連携を密にするのはもちろん、様々な機関・専門家らとも連携しながら課題解決の糸口を探らなければなりません。

無形の民俗文化財としては、少子高齢化に伴う、伝統芸能・伝統行事の継続が困難な事例が増加しており、途絶えてしまう例も増えています。指定文化財であっても例外ではなく、後継者難や資金難に陥っている団体が存在しているため、所有者らとの連絡を日頃から密にしていける必要があります。

史跡については、既に用地取得を行った土地の除草作業等の維持管理費用が増大しているため、十分な管理ができていないことが課題です。また、石垣の状態が懸念される文化財もあり、専門家らとの連携が必要です。

天然記念物については、自然現象の影響を受け、様々な課題を抱えています。特に樹木については寿命等で保存が困難な場合があり、所有者や地域の思いを大切にしつつ、様々な機関・専門家からの意見をとりまとめながら保存していく必要があります。

③ 活用に対する現状と課題

考古博物館及び資料館・記念館のリーフレットや、街道沿いのマップ、郷土資料室だより等を作成・発行していますが、若年層や中年層の関心を十分に引くことができていないことが課題です。

そのためウェブサイトを開設・運用し、各施設のイベント情報等を発信しているほか、X(旧ツイッター)やフェイスブックといったSNSを使用し、情報発信に努めていますが、十分な成果があるとは言えません。

また、郷土資料室に不便を感じている利用者に対してウェブアクセシビリティを確保し、さらに、郷土資料室の利用が乏しい小中学校や企業などにも収蔵資料の魅力伝えるため、デジタルアーカイブ化を順次進めていきますが、若年層や中年層の関心をより引くような活用が求められます。

文化財の魅力をより伝えていくため、新たな取り組みとしてユニークベニュー(※)や観光部局との連携を検討する必要があります。

(※)ユニークベニュー = 特別な(ユニーク)会場(ベニュー)

ヨーロッパで生まれた考え方で、歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な

雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出することを目的としています。

このような目的で、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場を「ユニークベニュー」と呼んでいます。（文化庁『文化財を活用したユニークベニューハンドブックより』）

④ 体制に対する現状と課題

文化財保護所管課である鈴鹿市文化財課は、文化財グループ、発掘調査グループ、考古博物館の2つのグループと1つの出先機関から構成されています。発掘調査グループは主に埋蔵文化財の発掘調査に係る業務を、考古博物館は鈴鹿市考古博物館と史跡伊勢国分寺跡歴史公園に係る業務を、文化財グループはそれらを除く文化財に関連する全般の業務を行っています。

文化財に関する業務については、専門的知識が不可欠であり、学芸員や専門知識を持った職員が求められますが、現在の体制では充分ではありません。

技能習得を計画的に行うほか、職員間で知識の共有を図る等の必要があります。

⑤ 施設の現状と課題

本市には文化財関連施設として考古博物館と郷土資料室、計5つの資料館・記念館、1つの資料室があります。

各施設老朽化が進んでおり、改修の必要性が高まっています。施設によっては、有形文化財や史跡を活用しているものもあり、改修を実施するためには、費用面・方法面で多くの課題が生じるため、公民連携による手法を用いた整備が必要とされます。

各施設とも来館者数を増やすため、展示の入れ替えや特別展等の開催などを行い、魅力ある展示内容の充実を図っています。

考古博物館及び史跡伊勢国分寺跡歴史公園では、展示だけでなく、子ども向けのイベント等により、集客を図っていますが、イベントだけ参加をして帰る親子連れも多く、必ずしも文化財への関心に結びついていないこともあるため、参加者が文化財に関心を持ちたくなるような仕組みづくりを行う必要があります。

また、博物館法が2023(令和5)年に改正され、博物館はこれまでのような社会教育施設としての場にとどまらず、観光資源の一つとしての役割が求められるほか、市民の交流する場の提供など、地域づくりの一翼を担うことが期待されています。

第7章 保存・活用に関する取組

第6章の基本方針に基づき、各課題に対し取組を行います。また各関連文化財群の課題に対しても取組を行います。

それぞれの取組は、行政、所有者・管理者、専門機関、地域・地区等の主体が連携し、また取組相互の連携による相乗効果を図ります。

なお、取組の実施については、市費、県費、国費(文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等)その他の民間資金等を活用しながら財源の確保に努めます。

行政…市、県、国

所有者…所有者、管理者、保持団体

専門機関…公的研究機関(博物館、大学等)、専門家(高等教育機関で調査・研究を行っている者)

表中では「専門」と表記

市民…地域、任意団体(NPO)、個人、企業、学校

1 基本方針に関する取組

(1) 「まなぶ」ための取組

人が成長できるまちの実現のために、郷土の文化財を知り、触れ合うための「学びの場」を設ける事業です。

ふるさとの歴史文化の大切さを知ることにより、主体者意識が芽生え、文化財の担い手育成や、まちおこしへの活用を期待します。

① 生涯学習の機会の充実

観察会や講演会の実施の充実を図り、生涯学習活動に参加できる機会を拡充します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
1 観察会の実施	金生水沼沢植物群落(国天)の観察会を定期的実施する	◎		◎		市	○	○
2 講演会・講座・説明会の実施	文化財への教養を深めることを目的とした講演会や講座等を開催する	◎		○	○	国、市民間助成	○	○
3 展示解説の実施	博物館・資料館・記念館等にて展示解説を実施する	◎	○		○	市	○	○

② 情報発信による文化財啓発

記念館だよりや郷土資料室だより等の発行やインターネットを介した文化財の情報発信に努め、入館者数の増加を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
4 記念館だより等の発行	郷土資料室だより、佐佐木信綱記念館だより、大黒屋光太夫記念館だよりを発行する	◎				市	○	○
5 文化財関連ウェブサイトの内容充実	文化財関連ウェブサイトの内容を充実させる	◎				国、市民間助成	○	○
6 広報誌やWeb、SNS等を用いた情報発信	伝統行事実施日や仏像公開日の周知等、様々な情報を広報せず(紙・デジタル)やX(旧Twitter)、Facebook等様々な媒体を利用して情報発信する	◎				市	○	○
7 収蔵資料のWeb公開	Web上で収蔵資料を公開し、随時更新を図る	◎				市	○	○

③ 考古博物館及び資料館・記念館等の展示・公開の推進

考古博物館及び資料館・記念館等の展示・公開を推進し、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を設け、市民文化の向上発展及び内外における交流の拡大を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
8 鈴鹿市考古博物館の展示	鈴鹿市考古博物館の展示を行う	◎				市 民間助成	○	○
9 資料館・記念館等の展示	大黒屋光太夫記念館、佐佐木信綱記念館、庄野宿資料館、伊勢型紙資料館(新蔵)、鈴鹿市稲生民俗資料館の展示を行う	◎				市 民間助成	○	○
10 施設の適正な維持管理	考古博物館及び資料館・記念館等を適正に維持管理する	◎				市	○	○

④ 文化財に触れる機会の充実

資料整理と資料のデジタル化の推進を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
11 資料閲覧・貸出し	資料閲覧や貸出し・撮影立合いを行う	◎			○	市	○	○
12 刊行物のデジタルデータ化	図録やパンフレット等の刊行物をデジタルデータ化し、閲覧できるようにする	◎				市	○	○
13 文化財関係資料のデジタルアーカイブ化	郷土資料や伊勢型紙等のデジタルアーカイブ化を行う	◎				市 民間助成	○	○
14 埋蔵文化財ガイドページの作成	埋蔵文化財ガイドページを作成する	◎				国、市	○	○

⑤ 顕彰活動・ボランティア活動の充実

顕彰活動・ボランティア活動の充実を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
15 顕彰・ボランティア活動の支援	各種顕彰会・保存会・ボランティア団体の活動に対し、支援・協力する	◎				市	○	○
16 顕彰・ボランティア活動団体等との連携	各種顕彰会・保存会・ボランティア団体と連携を図る	◎	◎		◎	関係団体 民間助成	○	○

⑥ 学校教育における学習機会の充実

学校教育や観光で活用しやすいように未指定文化財等の情報を整え、発信していくための制度の導入を検討するとともに、出前授業、体験学習、展示解説等を通じた教育現場との連携の機会を充実させます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
17 (※)すずか遺産制度の導入検討	学校教育や観光等で活用しやすいように未指定文化財等の情報を整え、発信していくため、(仮称)すずか遺産制度の導入に向けた検討を行う	◎	○	○	○	市	○	
18 教育現場との連携	教育現場との連携(出前授業、体験学習、展示解説、現場説明会、情報共有等)を図る	◎			◎	市	○	○
19 職業体験・インターンシップの受入れ	職業体験やインターンシップの受入れを行い、実地研修の場を提供する	◎				市	○	○

※(仮称)すずか遺産(鈴鹿地域遺産認定制度)とは

国・三重県・鈴鹿市指定文化財や国登録文化財といった文化財とは別に、緩やかな保護・活用制度となる「(仮称)すずか遺産」認定制度の導入を検討します。従来の指定文化財や国登録文化財になっていないものの、市内の各地域に伝えられている文化財等を(仮称)すずか遺産として認定し、学習機会等の充実を図りたいと考えています。

(2) 「つなぐ」ための取組

歴史、伝統、文化等の理解に欠かせず、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである文化財と、それを取り巻く歴史文化を未来の市民に伝えていくための保存を目的とした事業です。

保存された文化財は、生きた教材として、社会教育・学校教育の場で活用されるとともに、観光・まちおこしの材料として活用されることを期待します。

① 文化財の把握の推進

文化財の調査・指定・登録に向け、年2回の文化財調査会(地方文化財保護審議会)を開催します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
20 文化財調査会の運営	諮問機関 文化財調査会の運営を行う	◎		○		市	○	○

文化財の把握のため、継続した調査を実施します。

文化財について、各種調査を行い、本市のリスト等に記録を残し、文化財の情報を未来へ繋げます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
21 歴史的建造物の調査	市内に残る寺院建築等の歴史的建造物の調査を行う	◎	○	◎		市	○	○
22 美術工芸品の調査	古文書の調査を継続実施するほか、寺社等を対象とした仏像・書跡・絵画等の調査を行う	◎	○	◎		市	○	○
23 民俗文化財調査	民俗文化財の調査を行う	◎	○	◎	○	市	○	○
24 未指定文化財リストの管理・拡充	未指定文化財リストに新たに発見された文化財を追加するとともに、滅失状況を整理する	◎	○	○	○	市	○	○
25 埋蔵文化財の発掘調査	埋蔵文化財の範囲確認調査及び本発掘調査を実施し、報告書を作成するとともに、遺跡地図の更新を行う	◎	○			国、県、市 民間事業者	○	○

② 指定文化財の保存

文化財所有者や管理者と連携を図り、指定文化財の保存を徹底します。

定期的な施策として、天然記念物は樹木診断時に、有形文化財は防火訓練時に、文化財の管理状況調査や所有者への聞き取りを実施します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
26 伊勢型紙技術保存会の支援	重要無形文化財保持団体 伊勢型紙技術保存会の事務局を行う	◎				市	○	○
27 指定文化財保存事業の実施	(行政) 指定文化財補助事業補助金を交付する (所有者) 指定文化財補助事業補助金を活用し、文化財保存事業を実施する	◎	◎			国、県、市 所有者等	○	○
28 指定文化財の管理	(行政) 指定文化財の管理及び現状変更に関し助言等を行うほか、必要に応じて指定文化財管理補助金を交付する (所有者) 指定文化財を適切に管理し、保存する	◎	◎	○		所有者等 市	○	○
29 民間助成制度を活用した文化財保存事業の実施	民間助成制度を活用した文化財保存事業を実施する	○	◎			所有者等 民間助成	○	○

③ 保存のための環境整備

各機関と連携して天然記念物を保存します。

金生水沼沢植物群落調査会やカモシカ保護調査員、三重県樹木医会、三重県緑化推進協会、庁内他部局である農林水産課等と連携し、専門性を活かした保護施策を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
30 金生水沼沢植物群落(国天)の保全	金生水沼沢植物群落の保全作業(草刈等)を実施する	◎		◎		市	○	○
31 ふるさとの木(名木・古木)保存活用事業の実施	(行政)補助金を所有者等へ交付する (所有者)地域のシンボルである指定天然記念物(樹木)の保存事業を実施する	◎	◎	○		県、市所有者	○	○
32 カモシカ・ネコギギの保護	カモシカ・ネコギギの保護に関する会議へ出席し、情報収集や周辺自治体及び団体と連携を図る	◎		◎	◎	市	○	○
33 樹木診断の実施	市内天然記念物(樹木)の樹木診断を実施する	◎	○	◎		市	○	○

史跡の保存に向けた管理体制の構築をします。

本市が所有する史跡の日常管理を行うとともに、整備に向けた取組を進めます。発掘調査により、価値が明確となった史跡の指定に取り組みます。指定された史跡は、特に重要な範囲については公有地化を検討します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
34 史跡の管理	本市が所有する史跡について適正な管理を行う	◎				市	○	○
35 史跡指定・公有地化	史跡の適切な保存を図るため、価値が明らかになった土地の史跡指定を行う また、必要に応じて土地の買上げを検討する	◎	○	○		国、県、市	○	○
36 史跡整備連絡協議会	史跡整備連絡協議会へ参加し情報収集を行う	◎				市	○	○

文化財を適切に管理します。

適切な環境で文化財を保存します。本市が所有する文化財(寄託を含む)については燻蒸を行い、虫菌害を防ぎます。出土遺物や郷土資料について適切に整理を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
37 文化財の受入れ	資料寄託・寄贈や保管・収集を実施する	◎	◎			市	○	○
38 無形文化財及び無形民俗文化財の記録作成	継承が危ぶまれそうな文化財の記録作成を行い、デジタルデータで保存する	◎	◎			県、市所有者等民間助成	○	
39 虫菌害の防除	資料の燻蒸を実施し虫菌害を阻止する	◎				市	○	○
40 出土遺物の整理	出土遺物の整理を行う	◎				国、県、市	○	○
41 郷土資料の整理・管理	郷土資料の整理及び保存管理を行う	◎				市	○	○
42 郷土資料目録の作成・公開	郷土資料目録の作成・公開を行う	◎				市	○	○

④ 危機管理体制の推進

行政・所有者・地域による文化財の防災・防犯体制を作ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
43 文化財防火デーにおける防火訓練の実施	防災に向けての訓練(防火訓練・指導査察)を実施する	◎	◎		○	市	○	○
44 災害後の文化財パトロール	大雨や台風後のパトロールを実施し、異変に迅速に対応する	◎	◎			市	○	○
45 文化財レスキューロードマップの整備	大規模災害発生後の文化財レスキューに向けた課内の対応方針を整備し、有事に備える	◎		○		市	○	○
46 被災時における文化財への対応周知	災害で被災した市民所有の文化財(古文書等)の廃棄を避けるため、対応策を周知する	◎	○	○	○	市	○	○

(3) 「おこす」ための取組

本市の文化財や歴史文化の魅力を内外へ発信し、観光やまちおこしに向けて活用していく事業です。活用対象となる文化財にはゆるやかな保存が期待されます。広く発信・活用していくことによる新たな学びの場の創造や、文化財の保存・継承に対する意識の向上を期待します。

① 観光振興を目的とした文化財活用

関連文化財群を活用します

7章第2項参照

若年層や新規観光客の開拓に向け、スマートフォンのアプリケーションやドローン撮影等を用いた文化財活用を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
47 若年層や新規観光客の開拓に向けた文化財活用事業	VR、AR、プロジェクションマッピング、ドローン撮影、スマホアプリ等を活用した文化財活用事業を行う	◎		○		国、市民間助成		○

文化財を活用したコラボレーションの実現に向けた取組を実施します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
48 スポーツイベント等との連携	ウォーキングイベント等スポーツイベント実施主体に文化財の情報を積極的に提供し、文化財の周知・活用を図る	◎			◎	国、市関係団体	○	

② 地域振興を目的とした文化財活用

文化財を活用した地域振興及び人材育成の支援を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
49 未指定文化財リストの提供と活用	(行政)文化財の地域振興への活用を促進するため、地域別の未指定文化財リストを作成し、更新ごとに地域に提供する (地域)提供された未指定文化財リストを地域づくりに活用する	◎			◎	市	○	○
50 地域文化財総合活用推進事業や民間助成制度の活用	(希望団体がある場合)地域文化財総合活用推進事業や民間助成制度を利用した活用事業を実施する	○			◎	国、関係団体	○	○
51 人材育成の支援	地域づくり協議会と協働し観光ボランティア等の育成を支援する	◎			◎	関係団体	○	○
52 公民連携による魅力的な公共施設づくり	文化財関連施設の利用等にあたり、公民連携の手法を活用する	◎			◎	国、市民間事業者	○	○

2 関連文化財群に関する取組

(1) 関連文化財群全体の取組

観光等への活用を目的として、関連文化財群の紹介資料の作成・公開を行い、魅力を向上させます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
53 関連文化財群の活用	関連文化財群の紹介資料の作成・公開を行い、観光・教育等に活用できるよう整備する	◎			◎	市	○	○

(2) 個別の取組

① 関連文化財群 I 古代伊勢国

課題

本市では、アンケート結果からも特定の歴史ファン以外の層には、埋蔵文化財に対する知名度が低い結果が出ています。それは、ハード面の整備に主眼が置かれ、その後の活用が一過性で、その後の活用や維持管理の活用の方針が定まっていない、史跡やその周辺の文化財を一体とするような活用の取組が不足していることが原因だと考えられます。

また、文化財の保存・活用を支援するボランティア団体の養成やその活動への支援が不足していることも課題の一つとなっています。更に、考古博物館・資料館等の各施設の老朽化に伴う維持管理の課題もあります。施設の維持・管理だけでなく、展示自体も内容を定期的に変更し、リピーターの満足度を向上させる必要があります。

方針

地域で見出されていない資源を掘り起こすため、積極的に埋蔵文化財のもつ価値や魅力を発信し、子どもや子育て世代等の新規ファンの獲得を目指します。また、史跡周辺の重要遺跡の価値を確かめるなどして、保護する遺跡の範囲や方針を定めます。更に、ボランティアガイドを希望する人が研鑽できる環境を整えるように努めます。

これらを一体的・総合的に実施するため、考古博物館を市内の埋蔵文化財を研究・発信する場として位置づけます。

取組と事業

調査を推進します。

現在、史跡の周辺で継続して行っている長者屋敷遺跡(未史)や古墳の学術調査を推進します。また、記録がない状態で崩壊が進む古墳等については、現況図を作成し、記録保存を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-1 発掘調査(学術)の推進	長者屋敷遺跡(未史)や古墳の学術調査を行い、記録を作成する	◎	○	○	○	国、県、市	○	○
I-2 古墳等の記録作成	市内に残る古墳等の地上遺構について、現況図作成等を行う	◎	○			国、市	○	○

史跡指定に取り組みます。

発掘調査により、価値が明確となった史跡の指定に取り組みます。指定された史跡は、特に重要な範囲については公有地化を検討します。また、公有地化した場合は整備を行い、活用に向けて取り組

みます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-3 ※35と 関連	史跡指定・公有地化	発掘調査の成果に基づき、史跡の指定及び公有地化を検討する				国、県、市	○	○

埋蔵文化財の魅力発信に取り組みます。

埋蔵文化財のデジタルアーカイブ化を進め、活用の利便性を向上させます。その際には、地域の文化財を教材として利用できるようなコンテンツを整備して、学校教育の現場や公民館活動等へ提供するようにします。

子どもや子育て世代等の新たなファン層の取込を図るため、ユニークベニュー(※)の取組を検討します。

また、現地公開や発掘体験等を実施して本物の埋蔵文化財に触れる機会を充実させます。

※ ユニークベニューについては95ページ参照

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-4	埋蔵文化財コンテンツの発信	埋蔵文化財の成果等をデジタル化して地域の埋蔵文化財を紹介し、学校・社会教育現場へ提供する				国、市	○	○
I-5	埋蔵文化財ユニークベニューの検討	新たな参加者を得るため、ユニークベニューの取組を検討する				国、市	○	○
I-6	埋蔵文化財に触れる機会の充実	発掘体験や現地説明会、速報展等を行い、本物に触れることができる機会を提供する				国、県、市	○	○

地域づくり団体等との協働を図ります。

地域づくり協議会等の活動と連携し、地域資源の共有を図り、地域づくり等地域の活力向上へ寄与できるよう進めます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-7	地域づくり団体等との協働	地域づくり協議会やボランティア団体と連携し、埋蔵文化財の活用の推進をはかる				国、市	○	○

産学官連携に取り組みます。

発掘調査の方法や出土品の分析等において、産業あるいは大学等の教育機関との連携を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-8	産学官連携の取組	発掘調査の方法や出土品の分析について産業あるいは大学等の教育機関と連携する				国、市	○	○

史跡伊勢国分寺跡歴史公園を活用します。

史跡伊勢国分寺跡歴史公園の活用を図るため、地域との連携を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
I-9	史跡伊勢国分寺跡歴史公園を活用したイベントの開催	史跡伊勢国分寺跡歴史公園をイベント等で活用し、地域住民の参加を促す				市 関係団体	○	○
I-10	鈴鹿市考古博物館とおした地域との連携	考古博物館とおして地域との連携を図る				市 関係団体	○	○

② 関連文化財群Ⅱ 神戸城のすがた ～お城は時代を映し出す～

課題

県指定史跡である神戸城跡は、鈴鹿市役所に近い神戸地区にあるものの大通りに面しておらず、元々が平城であり石垣も高くないため目立つ存在とはいえません。また、都市公園として整備され、地域住民から憩いの場としても活用されているものの、城跡までの案内板等の整備がなされていないこともあり、活用について課題を残しています。

神戸地区は、神戸城や江戸時代の城主本多家に関わる文化財が多数残されているとともに、昔ながらの町並みを残している地区です。また、安土桃山時代には織田信長の三男、織田信孝(神戸信孝)が入城し、整備をした町であるため、歴史ファンや地域住民の認知度は高いものの、その他の方たちへの周知が課題となっています。

神戸城は、安土桃山時代の神戸城と、江戸時代の神戸城に大別され、それぞれ性質も変わってきますが、そのことを十分に周知できていません。また、現存する城郭部分は、公園として保存取組がなされているものの、これまで発掘調査がされておらず、神戸城跡の詳細が把握できていないことも課題となっています。

なお、市内には室町時代の城館跡等の地上遺構が、複数残されていますが、記録のないまま崩壊・削平が進んでいることも課題です。

方針

神戸城跡を中心とした文化財群の魅力発信を進めていくとともに、遺跡の存在等周知に向けてソフト等を含めた取組を検討します。

取組と事業

案内板の設置等の整備を実施します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅱ-1 案内板等の整備	城跡までの案内板を設置する	◎		○		市 民間助成		○

史跡神戸城跡の発掘(学術)調査を検討します。

保存活用計画の作成を念頭に置き、これまで発掘調査がされていない神戸城跡の詳細把握を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅱ-2 史跡神戸城跡の発掘(学術)調査の検討	神戸城跡のこれまでの調査結果を整理するとともに、新たに発掘調査することを検討する	◎		○		市		○

神戸城跡を核にしたまちおこしを実施します。

神戸城跡周辺の文化財群と一体として捉えた活用を図っていくため、考古博物館や公民館等を利用した出張展示や出前講座を行うほか、神戸城跡を含む神戸地区の現地ガイドを開催します。また、地域づくり・観光でも利用できる文化財マップを作成します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅱ-3 神戸城関連の展示や出前講座	考古博物館や公民館等を利用した出張展示や出前講座を行う	◎				市	○	○
Ⅱ-4 現地ガイドの実施	神戸城跡を含む神戸地区の現地ガイドを実施する	◎			○	市	○	○
Ⅱ-5 文化財マップの作成	神戸地区の文化財マップを作成し、配布する	◎			○	市		○

神戸城跡リーフレットを更新します。

リーフレットが古く、設置・配布場所が限られていることが課題です。リーフレットを更新するとともに、設置場所を見直し、観光誘致に繋がります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅱ-6 神戸城跡リーフレットの更新	古くなった神戸城跡の紹介リーフレットを更新し、配布・配信する	◎				市		○

中世城館の記録作成等を行います。

遺跡の存在を周知した上で、万一の崩壊・削平に備え、積極的に現況図作成等の記録作成を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅱ-7 中世城館の保存	市内に残る中世城館について、現況図作成等を行い、記録作成を図る	◎	○			市 関係団体	○	○

③ 関連文化財群Ⅲ ロシアから生還！ 大黒屋光太夫を生んだ白子湊

課題

白子地区には、かつて廻船で栄えた湊があり、多くの千石船が行き交い、荷物の積み下ろしを行っていました。今ではその面影を偲ぶことは難しくなっており、白子の湊が江戸・上方を結ぶ廻船の積出港であったことを知る人も少なくなっています。多くの寺社やその有する美術工芸品、街角に残る道標など、当時を語る文化財は現在でも一部遺されていますが、それらが注目される機会は多くありません。今なお散見する伊勢街道沿いの古い町並みも、徐々に新築住宅へと置き換わりが進んでおり、過去との繋がりを実感する機会は、今後も減り続けていくことが懸念されます。

また、光太夫の出身地である若松地区には、大黒屋光太夫記念館があり、県内外から歴史ファンが訪れています。地区内には光太夫や神昌丸乗組員にまつわる史跡や寺社などが散見され、地元のボランティアにより案内板やガイドも充実していますが、記念館周辺は交通の便が悪く、散策するにも小路が入り組んでいて道が分かりづらく、また徒歩では回りにくい距離であることから、多くの来館者は記念館のみの見学で終えている場合がほとんどです。

地元のボランティア団体では、若松と白子を一体として、光太夫に関連する史跡を巡るモデルコースを作っており、団体客を中心に普及に努めています。バスやタクシーなどの公共交通機関がほとんどないため、個人でもまち歩きできるモデルコースづくりなども課題となっています。

方針

大黒屋光太夫を中心とした文化財群の魅力発信を進めていくとともに、モデルコースの設置、古地図等文化財を利用したまち歩きの企画等の取組も進めていきます。

取組と事業

大黒屋光太夫を中心とした魅力を発信します。

近年は、国内だけでなく国外からの問合せやセミナー開催などの要望があるため、多言語に対応することと、リモートでの情報交換会やシンポジウムを開催できる体制を整える必要があります。また、国内においてもほかの漂流民の記念館や顕彰会との交流を深め、情報発信を行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅲ-1 他機関との連携	国内に多数ある大黒屋関係施設と連携し情報発信や企画を行う	◎		◎	◎	市 関係団体	○	○
Ⅲ-2 外国人への対応強化	大黒屋光太夫に関する多言語の説明文を配布する	◎				市 関係団体	○	○
Ⅲ-3 海外関係機関への情報発信	海外の大学や研究機関に向けて情報発信を行う	◎			◎	市 関係団体	○	○

大黒屋光太夫を巡るモデルコース等を開発・提案します。

関連文化財群の地域に散在する史跡や寺社などのマップを作成し、来訪者に分かりやすく案内するとともに、それを利用したウォークラリー等を開催し、文化財群への理解を深めます。また、主な文化財群には案内板の設置を進めます。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅲ-4 大黒屋光太夫地図の発行	構成文化財を示すマップを作成する	◎			◎	市	○	○
Ⅲ-5 案内板の設置	主な構成文化財に案内板を設置する	○			◎	市	○	○

大黒屋光太夫を核にしたまちおこしに取り組みます。(大黒屋光太夫顕彰会主体)

現在、ボランティアガイドは大黒屋光太夫顕彰会が中心となって行っていますが、高齢化が進んでいるため後進の育成を行うとともに、学校と連携し小学生を中心としたガイドの育成を行います。

また、小学校への出前講座や光太夫を題材とした学習プログラムを充実させ、より地域に根差した活動を展開します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅲ-6 ボランティアの養成	顕彰会が実施する、ボランティアガイド育成事業に協力する	○			◎	国、市	○	○
Ⅲ-7 ウォークラリー等の開催	顕彰会が実施する、住民対象ウォークラリー事業に協力し、新しい発見につなげる	○			◎	市	○	○
Ⅲ-8 子どもたちを対象とする学習プログラムの充実	光太夫太鼓や神昌丸写生会、小学校への出前講座	○			◎	市	○	○

大黒屋光太夫記念館の充実を図ります。

ガイダンス施設として大黒屋光太夫記念館で企画展と特別展を行い、特別展の関連事業としての講演会やワークショップを実施します。また、アウトリーチ活動として公民館や小学校での出前講座やワークショップを行います。現在、年1回程度発行している記念館だよりを継続して発行します。記念館には県外からの来館者が多いため、遠方のファンをターゲットとしてオンライン展示会を開催します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
Ⅲ-9 大黒屋光太夫記念館での展示	企画展・特別展を通じて大黒屋光太夫の魅力を発信する	◎				市 民間助成	○	○
Ⅲ-10 講演会・ワークショップなどの実施	講演会・ワークショップを通じて光太夫や白子廻船について理解を深める	◎				市 民間助成	○	○
Ⅲ-11 アウトリーチ活動の充実	公民館や小学校などへの出張展示や出前講座を行う	◎			○	市	○	○
Ⅲ-12 オンライン展示等の公開	収蔵資料や周辺の見どころのオンライン展示を実施する	◎				市	○	○
Ⅲ-13 収蔵資料の充実	積極的な資料調査を行い資料収集を行う	◎				市	○	○

④ 関連文化財群Ⅳ 伊勢型紙 ～人々を魅了する精緻な文様～

課題

白子地区には、今でも伝統産業として伊勢型紙が根付いています。かつて、多額の冥加金と引き換えに紀州藩の後ろ盾を利用して特権的な廻商システムを作り上げ、津軽から薩摩まで市場をほぼ独占しました。近代以降、領主権力の崩壊と洋装化の波により型紙の需要は減少を辿り、現在では伝統技術を継承する職人は高齢化し、その数も30人に満たない状況となっています。また、型地紙を製作する技術も危機に瀕しており、和紙や柿渋といった材料の確保も難しくなっています。道具である彫刻刀や糸入れの糸の確保なども同様の課題を抱えています。これらの課題を打破するべく、国・県・市が伝統技術の継承と保存、そして原材料の確保に努めていますが、道のりは険しいものとなっています。

また、昨今の手仕事ブームや和小物ブーム、手拭や浴衣の流行など、伊勢型紙が注目される機会が増え、メディアなどで取り上げられることから認知度は上がっています。しかし、そのほとんどが伊勢型紙の文様を機械でプリントして利用することとどまり、産地や職人がクローズアップされることは多くなく、産地に人を呼び込むことに結び付かないのが現状です。

方針

伊勢型紙を中心とした文化財群の魅力発信を進めていくとともに、伝統的な技術の保存と活用に努め、伊勢型紙という素材を用いたまち歩きや体験を含んだモデルコースの開発や本物の伊勢型紙を用いたコラボ企画等の取組を進めていきます。

当地は交通のアクセスも良く、PRの方法次第で多くの集客に繋げることが可能です。

取組と事業

伊勢型紙を中心とした魅力発信に取り組みます。

伊勢型紙に関心のある人は、着物ファンだけではなく、美術工芸品としての価値を見出されており、美術関係者や海外からの問合せも多くあります。そのため、積極的にSNS等をつかってアピールするとともに、海外からのニーズに応えられるよう多言語に対応した情報発信を行う必要があります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
IV-1 SNSやウェブサイトを活用した情報発信	SNSやウェブサイトを活用し伊勢型紙の情報発信を行う	◎			◎	市 関係団体	○	○
IV-2 他機関との連携	市内の型紙関係団体や各地の服飾関係機関と連携し情報発信や企画を行う。連携等の依頼には柔軟に対応する	◎			◎	市 関係団体	○	○

伊勢型紙彫刻技術の伝承と原材料の確保に取り組みます。

伊勢型紙の彫刻技術は、型紙産業の衰退とともに職人の数も激減しています。伊勢型紙の需要が減ると技術を磨く機会も減るため、伊勢型紙技術保存会を主体として伝承者養成事業を行い技術の保存と継承を図ります。また、原材料や用具の確保も急速に難しくなっているため、その対策にも取り組みます。鈴鹿市文化財課は一連の伝承者養成事業に関する事務局として、伝承者養成事業の会計事務や行政機関や他団体との調整等に携わり、伊勢型紙技術保存会を支援します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
IV-3	伝承講座の開催・充実	伊勢型紙技術保存会での後継者養成事業の充実				国、県、市 保持団体	○	○
IV-4	原材料の調査・研究	伊勢型紙の材料である和紙や柿洪等の調査・研究を継続し、良質な原材料の確保に取り組む				国、県、市 保持団体	○	○

伊勢型紙を核にしたまちおこしを図ります。

白子地区は古地図を元にまち歩きができるくらい古い町割りが残っています。白子地区の魅力再発見に繋げるため、ボランティアガイドを育成し、まち歩きイベントを行います。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
IV-5	ボランティアの養成	白子の町並みや歴史を案内するボランティアガイドを育成する				関係団体	○	○
IV-6	古地図ウォークラリー等の開催	地元の魅力再発見に繋げるためウォークラリー等を行う				市	○	○

伊勢型紙資料の収集や公開を図ります。

季節ごとに行っている企画展のほか、オンラインでも展示会を行います。また、積極的な資料収集を行うとともに、世界に誇る本市の伊勢型紙コレクションをデジタルアーカイブとして公開します。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
IV-7	伊勢型紙資料のデジタルアーカイブの公開	本市の誇る伊勢型紙コレクションをデジタルで公開する。また、収蔵資料をオンライン展示で公開する				市	○	○
IV-8	収蔵資料の充実	積極的な資料調査を行い資料収集に努める				市	○	○

重要無形文化財伊勢型紙の観光面での活用を図ります。

伊勢型紙技術保存会は伊勢型紙作品展や、伊勢型紙伝承者養成事業成果発表会と言った展示会等の展示・実演・体験会を実施し、鈴鹿市文化財課はそれを支援します。また、伊勢形紙協同組合が主催する匠の里伊勢型紙フェスタにも協力し、重要無形文化財伊勢型紙の観光面での活用を図ります。

取組の名称	内容	取組主体				財源	事業計画期間	
		行政	所有者	専門	市民		前期	後期
IV-9	伊勢型紙彫刻実演の実施	定期的に彫刻実演を実施し、重要無形文化財 伊勢型紙の周知を行う				保持団体	○	○
IV-10	伊勢型紙作品展の実施	伊勢型紙技術保存会会員等が製作した作品の新作展及び彫刻体験会を実施する				保持団体	○	○
IV-11	伊勢型紙フェスタ匠の里への参加	伊勢形紙協同組合が主催する匠の里に協力する				保持団体	○	○
IV-12	伊勢型紙伝承者養成事業成果発表会の実施	伊勢型紙技術保存会会員・受講生が製作した作品の展示と、彫刻実演を行う				国、県、市 保持団体	○	○

第8章 推進体制

1 計画推進組織

(1) 文化財保護主管課

本市の文化財保護事務は、「地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、市長事務部局である文化スポーツ部文化財課が教育委員会事務局を補助執行する形で所管しています。

文化財課には2つのグループと1つの出先機関から構成されています。発掘調査グループは発掘調査と出土遺物整理等を、考古博物館は博物館と歴史公園の管理運営に関する事務を、文化財グループは主に文化財の保存・活用に関する企画・調査及び研究、指定文化財の維持管理、所管資料館の管理運営及び埋蔵文化財に関する一部の事務等をそれぞれ担当しています。

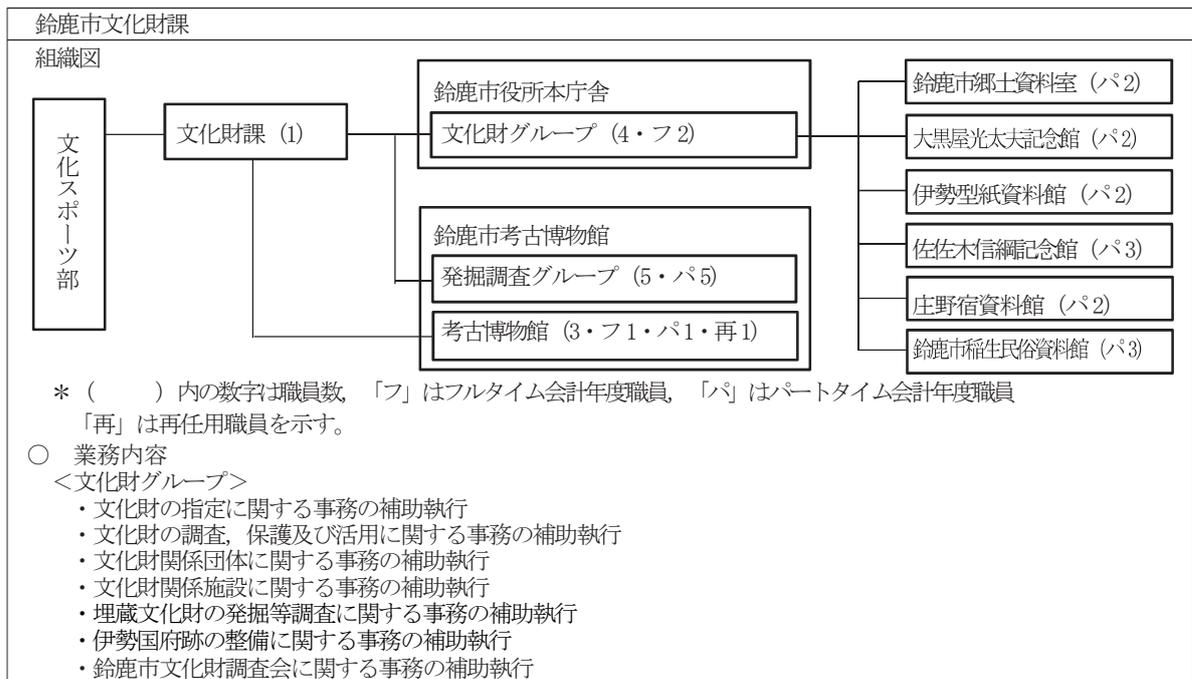
(2) 鈴鹿市文化財調査会(地方文化財保護審議会)

文化財保護法及び鈴鹿市文化財保護条例に基づき、地方文化財審議会である鈴鹿市文化財調査会(定数15人以内を設置し、文化財課が事務局の役割を担っています。文化財調査会は、市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、本市教育委員会に建議します。

2024(令和6)年度現在の委員は15人で、鈴鹿市教育委員会が委嘱しており、任期は2年間です。

(3) 文化財保存活用地域計画協議会

文化財保護法に基づき、計画の作成、認定申請及び変更に関すること、及び文化庁長官によって認定された計画の運用及び実施に関することについて意見聴取を行う協議会で、文化財課が事務局の役割を担っています。協議会の構成員は12名以内とし、任期は計画に定める期間が満了する日までです。



<発掘調査グループ> ・埋蔵文化財の発掘等調査に関する事務の補助執行 ・出土遺物等の整理に関する事務の補助執行 ・伊勢国府跡の整備に関する事務の補助執行 <考古博物館> ・考古博物館に関する事務の補助執行
鈴鹿市文化財調査会
審議事項：文化財の指定及び保存・活用に関する重要事項 委員の職名、属性：会長1人(考古資料)、副会長1人(民俗)委員13人(古文書3人、考古資料2人、民俗2人、彫刻2人、美術工芸1人、歴史資料1人、天然記念物1人、文学1人)
鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会
協議事項：本計画の策定及び認定申請及び変更に関する事項、計画の推進に関する事項 委員の職名、属性：座長1人、構成員11人(学識経験者、行政関係者、商工関係団体、観光関係団体)

2 その他の関係組織

(1) 文化財行政に関する庁内組織、関連部署

本市の文化財行政に関する庁内組織や関連部局として、次に示す組織等が挙げられます。また、個別文化財の懸案ごとに、関連する組織は広がりを持つものと考えられます。

名称	主な連携分野
危機管理部 防災危機管理課	防災対策・災害対策
地域振興部 地域協働課	文化財を通じた地域づくり
政策経営部 情報政策課	文化財に関わる広報活動
産業振興部 商業観光政策課	文化財の観光分野等の活用
産業振興部 農林水産課	文化財と農林水産振興事業との連携
都市整備部 都市計画課	景観
都市整備部 市街地整備課	公園・緑地の整備と維持管理
都市整備部 公共施設政策課	市有建築物の工事、公共建築物個別施設計画に関する連携
都市整備部 建築指導課	文化財建造物の保護
総務部 管財課	用地について連携
教育委員会 教育指導課	学校教育との連携
文化スポーツ部 文化振興課	文化振興、生涯学習の推進
文化スポーツ部 スポーツ課	文化財とスポーツとの連携
消防本部 予防課	文化財防火デーにおける消防訓練

(2) 三重県・周辺市町等との連携

三重県教育委員会は、2020(令和2)年7月に三重県の文化財の方向性を示す「三重県文化財保存活用大綱」を策定しました。本市は、この大綱の内容を勘案して本計画を作成しました。

周辺市町とは、「三重県史跡整備市町協議会」や「三重県博物館協会」などの会議を通じて情報交換を図っています。

(3) 国・その他市町村との連携

文化庁には、文化財類型ごとに専門性が高い文化財調査官が配属されているため、文化財の取扱い等について今後も指導を仰ぎます。また、国指定文化財等の修理等については、国とともに事業者に対して助言を行うとともに、補助制度を活用してその保存と活用を支援します。

他都道府県市町村とは、「全国史跡整備市町村協議会」などの会議を通じて情報交換を図っています。また、市内には重要無形文化財保持団体が存在していることから、保持団体とともに本市も「全国重要無形文化財保持団体協議会」にも加盟しており、全国の重要無形文化財保持団体及び関連市町村と情報交換等を図っています。

(4) 学術・研究機関

本計画の推進にあたっては、市街の学術・研究機関との連携が必要不可欠です。「MieMu 三重県総合博物館」「三重県立美術館」「斎宮歴史博物館」及び「三重県埋蔵文化財センター」といった県内の研究機関のみならず、様々な機会を通じて、「独立行政法人 奈良文化財研究所」「独立行政法人 東京文化財研究所」等の県外との学術機関との繋がりを広げていくことが求められます。

(5) 関係団体

本市の文化財に関わる機関・団体を以下に示します。

① 市内関係機関

名称	関連する業務内容
市内各小中学校 (小学校30校、中学校10校)	社会科学習や総合学習等の郷土学習における連携及び学習素材の提供、社会見学や遠足など校外学習場所の提供
鈴鹿市伝統産業会館(商業観光政策課)	伊勢型紙に関する連携

② その他の民間団体

名称	関連する業務内容
伊勢型紙技術保存会	重要無形文化財伊勢型紙の保存・伝承
金生水沼沢植物群落調査会	金生水沼沢植物群落の保全・調査
考古博物館サポート会	伊勢国分寺跡歴史公園及び考古博物館に関する行事等の支援
大黒屋光太夫顕彰会	大黒屋光太夫に関する顕彰活動
佐佐木信綱顕彰会	佐佐木信綱に関する顕彰活動、顕彰歌会の実施
前川定五郎翁顕彰事業委員会	前川定五郎に関する顕彰活動、前川定五郎資料室の展示説明
一般社団法人 三重県建築士会	歴史的建造物の保全・活用に係る人材(ヘリテージマネージャー)を育成
一般社団法人 日本樹木医会 三重県支部	天然記念物(樹木)に関する調査等
一般社団法人 鈴鹿市観光協会	文化財と観光に関する連携
鈴鹿商工会議所	文化財と地域振興・観光に関する連携

③ 地域づくり団体

名称	関連する業務内容
地域づくり協議会(市内28団体)	未指定文化財リストの提供、国庫補助事業や民間助成事業を活用した文化財でのまちおこしに対する事務的補助

鈴鹿市文化財保存活用地域計画

(発行日) 令和6年●月

(発行) 鈴鹿市

(編集) 文化スポーツ部文化財課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-9031 FAX 059-382-9071

E-mail bunkazai@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/>